

大阪市

大坂城跡 6

大阪府庁舎本館耐震改修工事に伴う大坂城跡発掘調査報告書

2016年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター

大阪市

大坂城跡 6

大阪府庁舎本館耐震改修工事に伴う大坂城跡発掘調査報告書

公益財団法人 大阪府文化財センター



865



292



690



序 文

今回報告する大阪府庁舎本館の位置する大阪市中央区大手前地区は、豊臣秀吉が築造を命じた大坂城三の丸跡にあたっており、地下には豊臣期大坂城はもとより、大坂夏の陣以降に再建された徳川期大坂城や飛鳥・奈良時代の難波宮跡に関連する遺構や遺物が発掘調査により多く検出されています。このため、大坂城跡・難波宮跡として周知されてきました。

当センターは、大阪府庁敷地内での発掘調査を平成2年度から数次にわたって実施してきました。

平成2～7年度の「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」に基づく大阪府庁舎周辺整備事業に伴う発掘調査では、家紋（扇に月丸紋）のついた軒丸瓦が出土し、豊臣期に常陸國の大名であった佐竹義宣の屋敷を特定しました。これは、同家にも記録が残っていないという発見でした。また、平成10～11年度と平成15年度の大阪府警察本部棟新築工事に伴う発掘調査では、「戊申年」(648)の紀年銘木簡や絵馬などの前期難波宮に関連する遺物が多く出土したほか、年代測定によって、柱穴列からみつかった柱根が7世紀前半に伐採されたことが判明しました。さらに、底面を堀障子とした大規模な堀が検出され、大坂冬の陣の後に埋められた土砂の中から、「菅平右衛門」という戦国武将に宛てた荷札木簡が出土しました。平成25～26年度の大坂府立成人病センター整備事業に伴う発掘調査では、18世紀後半に埋められた堀の中から、徳川大坂城築城の際に集められた刻印石が多く出土しました。平成25～26年度の大手前立体駐車場建設工事に伴う発掘調査では、徳川大坂城築城の際の鍛冶工房と考えられる鍛冶炉を検出しました。平成26～27年度の重粒子線がん治療施設整備運営事業に伴う発掘調査では、上述した堀の続きを検出したほか、徳川大坂城築城に関わる落ち込みから豊臣大坂城または豊臣期の大名屋敷に使われた石材と徳川大坂城築城に使われた石材が多く出土しました。

今回の調査は、大阪府総務部庁舎周辺整備課が進めている庁舎本館耐震改修工事に伴い、地下に存在する埋蔵文化財の記録を作成することを目的としたものです。調査は、通常の発掘調査とは異なり、掘削工事で搬出された土砂内から遺物を収集するという方法でおこないました。豊臣期から江戸期にかけての遺物のほか、古墳時代の須恵器や中世の瓦器などが多くみつかり、これまで出土例が少なかった遺物を検出しました。今回の調査成果が、当地域の歴史復元の一助となり、大いに活用されることを望んでやみません。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたり、多大なご協力を賜りました大阪府総務部庁舎周辺整備課、大阪府教育委員会をはじめとする関係各位に深く謝意を表しますとともに、今後とも当センターの事業により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

公益財団法人 大阪府文化財センター
理事長 田邊 征夫

例　　言

1. 本書は、大阪市中央区大手前2丁目2番1に所在する大阪府庁舎本館部分における大坂城跡の発掘調査報告書である。調査名称は、「大坂城跡14-1」である。
2. 調査は、大阪府庁舎本館耐震改修工事に伴うもので、大阪府総務部から委託を受け、大阪府教育委員会文化財保護課の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。委託契約期間は、平成26年4月11日から平成28年3月31日までである。現地での調査期間は、平成26年4月11日から平成27年11月6日までで、引き続き中部調査事務所で平成27年12月28日まで整理作業をおこない、平成28年3月31日に本書の刊行をもって完了した。
3. 調査および整理作業は以下の体制で実施した。
〔平成26年度〕
事務局次長 江浦 洋、調整課長 岡本茂史、調査課長 岡戸哲紀、調査第一課長補佐 三好孝一、主査 中村淳穂、専門員 小野久隆（平成26年8月、平成27年1月）、専門員 森屋美佐子（平成26年8月、平成27年1月）
〔平成27年度〕
事務局次長 江浦 洋、調整課長 岡本茂史、調査課長 岡戸哲紀、調査課長補佐 金光正裕（平成27年4月、10月～11月）、主査 中村淳穂、専門員 森屋美佐子（平成27年6月～7月）、専門員 片山彰一（写真担当）
4. 本書で用いた現場写真是調査担当者が撮影し、遺物写真撮影については写真室がおこなった。
5. 調査・整理作業の過程で、大阪府総務部庁舎周辺整備課、大阪府教育委員会文化財保護課にご指導・ご教示を賜ったほか、現地調査の過程では以下の諸機関に大いなるご協力を賜った。記して感謝の意を表したい。
大林組・南海辰村建設共同企業体、株式会社松田平田設計 大阪事務所、間瀬建設株式会社 大阪営業所
6. 本書の執筆・編集は中村がおこなった。
7. 本調査に関わる出土遺物および写真・実測図などの記録類については、公益財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。今後、広く活用されることを希望する。

凡　　例

1. 基準高は、東京湾平均海面（T.P.）を使用している。
2. 本調査は、既存建物の改修工事であるため、測量は実施していない。このため、従来の調査では世界測地系（測地成果2000）を使用し、平面直角座標系第VI座標系に基づき表示しているが、本書では使用していない。
3. 本書で用いた全体図および平面図の方位は、座標北を示す。
4. 現地調査および遺物整理に際しては、当センターの『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠した。
5. 遺物実測図に記載した色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2007年度版（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）を用いた。
6. 本調査の性格上、遺構の検出がなかったため、遺構番号は存在しない。また、細かい地区設定もできなかっただけ、工事における地区および掘削位置で出土位置を表示している。
7. 平面図および遺物実測図の縮尺は、それぞれの図に縮尺を明記したスケールを付している。遺物実測図の縮尺は、土器や陶磁器類、瓦、木製品については4分の1を基本としているが、大型の陶器や銭貨については縮尺を変更して掲載している。写真図版の遺物については、縮尺を統一していない。
8. 掲載遺物は、通し番号を与えて表示し、本文・挿図・写真図版ともに一致している。

目 次

卷頭カラー図版	
序 文	
例 言	
凡 例	
第1章 調査に至る経緯と経過	1
第2章 調査の方法	5
第1節 現地調査	5
第2節 整理作業	9
第3章 遺跡の立地と歴史的環境	10
第4章 調査成果	13
第1節 北工区の調査成果	13
第2節 中工区の調査成果	33
第3節 南工区の調査成果	71
第5章 まとめ	88
引用・参考文献	
写真図版	
報告書抄録	

挿 図 目 次

第1図	調査地の位置	1
第2図	今回の調査区と既往の調査区	3
第3図	上町台地北端の旧地形復元図(1/25,000)	4
第4図	地区割の方法	5
第5図	掘削方法検討図	7
第6図	府庁舎本館周辺配置図	9
第7図	周辺の遺跡	11
第8図	北工区工区割図	13
第9図	北工区1次・2次掘削土出土遺物1	15
第10図	北工区1次・2次掘削土出土遺物2	16
第11図	北工区3次・4次掘削土出土遺物1	19
第12図	北工区3次・4次掘削土出土遺物2	20
第13図	北工区3次・4次掘削土出土遺物3	22
第14図	北工区3次・4次掘削土出土遺物4	23
第15図	北工区3次・4次掘削土出土遺物5	25
第16図	北工区3次・4次掘削土出土遺物6	26
第17図	北工区3次・4次掘削土出土遺物7	27
第18図	北工区3次・4次掘削土出土遺物8	28
第19図	北工区3次・4次掘削土出土遺物9	30
第20図	北工区3次・4次掘削土出土遺物10	31
第21図	北工区3次・4次掘削土出土遺物11	32
第22図	中工区工区割図	33
第23図	中工区1次・2次掘削土出土遺物1	35
第24図	中工区1次・2次掘削土出土遺物2	37
第25図	中工区1次・2次掘削土出土遺物3	38
第26図	中工区1次・2次掘削土出土遺物4	39
第27図	中工区1次・2次掘削土出土遺物5	41
第28図	中工区1次・2次掘削土出土遺物6	42
第29図	中工区1次・2次掘削土出土遺物7	43
第30図	中工区3次・4次掘削土出土遺物1	46
第31図	中工区3次・4次掘削土出土遺物2	47
第32図	中工区3次・4次掘削土出土遺物3	49
第33図	中工区3次・4次掘削土出土遺物4	50
第34図	中工区3次・4次掘削土出土遺物5	51
第35図	中工区3次・4次掘削土出土遺物6	53

第36図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 7	54
第37図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 8	55
第38図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 9	57
第39図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 10	58
第40図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 11	59
第41図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 12	61
第42図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 13	62
第43図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 14	63
第44図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 15	65
第45図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 16	67
第46図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 17	68
第47図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 18	69
第48図	中工区 3次・4次掘削土出土遺物 19	70
第49図	南工区工区割図	71
第50図	南工区 1次・2次掘削土出土遺物 1	73
第51図	南工区 1次・2次掘削土出土遺物 2	75
第52図	南工区 1次・2次掘削土出土遺物 3	76
第53図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 1	79
第54図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 2	80
第55図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 3	81
第56図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 4	83
第57図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 5	84
第58図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 6	85
第59図	南工区 3次・4次掘削土出土遺物 7	87

挿入写真目次

写真 1	1次・2次掘削状況（南-2工区）	6
写真 2	1次・2次掘削土集積状況（北工区）	6
写真 3	3次・4次掘削状況（北-2工区）	6
写真 4	3次・4次掘削搬出口（南-2工区）	8
写真 5	事務所前掘削土搬入状況（3次・4次掘削）	8
写真 6	遺物収集作業状況（3次・4次掘削）	8
写真 7	北-2工区 1次・2次掘削状況	14
写真 8	北-2工区 1次・2次掘削土搬出状況	14
写真 9	北-2工区 3次・4次掘削土搬出状況	17

写真10	北-2工区	3次・4次掘削土層断面	17
写真11	中-2工区	1次・2次掘削状況	34
写真12	中-2工区	1次・2次掘削土集積状況	34
写真13	中-1工区	3次・4次掘削土搬出状況	44
写真14	中-1工区	3次・4次掘削搬出口	44
写真15	南-2工区	1次・2次掘削状況	72
写真16	南-1工区	1次・2次掘削土搬出状況	72
写真17	南-1工区	3次・4次掘削土搬出状況	77
写真18	南-2工区	3次・4次掘削土搬出状況	77

図版目次

図版1	北工区	1次・2次掘削 遺物、3次・4次掘削 遺物(1)
図版2	北工区	3次・4次掘削 遺物(2)
図版3	北工区	3次・4次掘削 遺物(3)
図版4	北工区	3次・4次掘削 遺物(4)
図版5	中工区	1次・2次掘削 遺物(1)
図版6	中工区	1次・2次掘削 遺物(2)
図版7	中工区	3次・4次掘削 遺物(1)
図版8	中工区	3次・4次掘削 遺物(2)
図版9	中工区	3次・4次掘削 遺物(3)
図版10	中工区	3次・4次掘削 遺物(4)
図版11	中工区	3次・4次掘削 遺物(5)
図版12	南工区	1次・2次掘削 遺物、3次・4次掘削 遺物(1)
図版13	南工区	3次・4次掘削 遺物(2)
図版14	南工区	3次・4次掘削 遺物(3)

第1章 調査に至る経緯と経過

調査地は、大阪市中央区大手前2丁目2番1に所在する大阪府庁舎本館の建物内部である。調査地周辺は、大坂城跡の三の丸推定地にあたる。現在の府庁舎本館は、もとは大阪市西区江之子島にあった府庁舎が手狭になったことから移転したものである。大正15(1921)年に開庁しており、府庁舎としては3代目となるが、現在では全国の現役都道府県庁舎の中で最も古い建築物となっている。府庁舎本館建築に関しては後述するため、ここでは省略する。

現在の府庁舎本館は、建築後70年を経て老朽化が著しくなり、かつ手狭になってきたことから、徐々に別館などの新たな庁舎の増築、周辺の民間ビルの間借りなどで対応していたが、庁舎の分散化が憂慮されるようになってきた。さらに近年には、政治・経済をはじめとする各分野のグローバル化やOA機器などの普及に伴う高度情報化社会に対応しなければならない状況となってきた。

そこで、大阪府は昭和62(1987)年9月に「庁舎・周辺整備計画」を発表し、これに基づいた「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」が平成2(1990)年10月に策定された。これにより、庁舎周辺整備事業として府庁舎の建て替えが開始されることになった。この事業は、府庁舎の機能を維持しつつ、同じ敷地内に新庁舎の建て替えをおこなうというもので、既存建築の撤去と仮移転、庁舎建築と入居を繰り返す必要があった。当初の計画では、新別館、行政棟、議会棟、警察棟の順に建築が進められる予定となっていた。

府庁舎本館の位置する大阪市中央区大手前地区は、大坂城大手口の前面に位置している。歴史的にみた場合、豊臣秀吉が築造を命じた大坂城三の丸跡にあたっており、地下には豊臣期大坂城はもとより、大坂夏の陣以降に再築された徳川期大坂城や飛鳥・奈良時代の難波宮跡に関連する遺構や遺物が広がっ



第1図 調査地の位置

ていることが発掘調査により明らかになっている。このため、大坂城跡・難波宮跡として周知されてきた。

新庁舎は、大規模な地下施設の設置により地中深く掘削されることから、事前に発掘調査が必要となった。そこで、大阪府総務部庁舎周辺整備室と大阪府教育委員会文化財保護課との間で協議がおこなわれ、財団法人大阪文化財センター（現 公益財団法人大阪府文化財センター）が発掘調査を実施することになった。これを受け、平成2(1990)年度～平成7(1995)年度に6次にわたって発掘調査をおこなった。この結果、現新別館の敷地部分で家紋（扇に月丸紋）のついた軒丸瓦が出土したことから、豊臣期に常陸國の大名であった佐竹義宣の屋敷の存在が特定されたが、同家には記録が残っていないという発見がみられた。さらに、古代の掘立柱建物や鍛冶関連遺構・埋葬遺構などもみつかり、これまで実態が判然としなかった各時代の状況を把握することができた。

ところが、大阪府の財政状況の変化に伴い、庁舎建設スケジュールが見直された結果、行政棟と議会棟の建設が見送られることになった。このため、発掘調査も中断された。

しかし、老朽化が著しい上に府民の安全を守るために最新施設の導入が強く求められた警察棟に関しては、建て替えが実施されることとなり、平成10(1998)～11(1999)年度にⅠ期工事に伴う発掘調査、平成15(2003)年度にⅡ期工事に伴う発掘調査をおこなった。この調査では、西半部の北側で深さ8mを超える東西方向の谷が確認され、黒褐色粘土層内から土器類と共に土馬、絵馬などの木製品、「戊申年」(648)の紀年銘木筒を含む木簡群など前期難波宮に関連する重要な遺物が多く出土した。また、東半部では、底面を堀陣子とした大規模な堀が検出され、大坂冬の陣の直後に埋め戻された土砂の中からは、「菅平右衛門」という戦国武将に宛てた荷札木筒をはじめとする膨大な遺物が出土した。なお、東半部の北東部で検出した谷の南側でみつかった柱穴列に遺存していた柱根の年代測定を実施したところ、最も外側の年輪が612・583年と判明し、この柱が7世紀前半に伐採され、東西方向の柱穴列が前期難波宮の北限を画す区画施設である蓋然性が高くなった。

一方、行政棟と議会棟の建設予定地については、しばらく庁舎の建設が見送られていたが、公的施設である大阪府立成人病センターの建て替え用地として充てられることが決まり、にわかに脚光を浴びることになった。

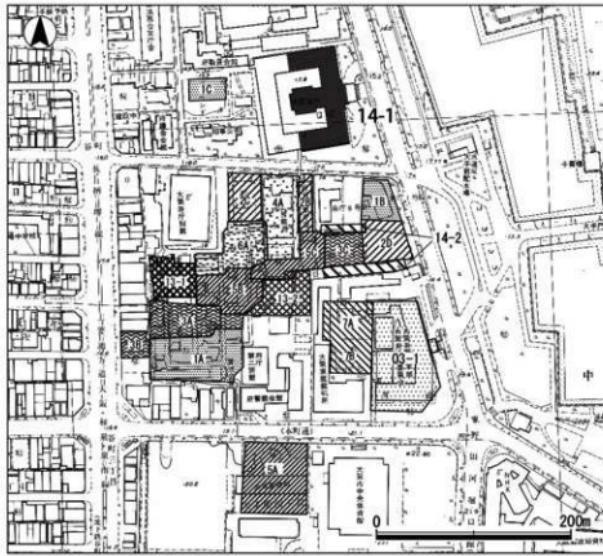
大阪府立成人病センターは、昭和34(1959)年に大阪市東成区中道1丁目に建設されたものであるが、老朽化と狹隘化に伴い、府民に安全かつ高度ながん医療の展開、先進的医療の専門化、情報化への対応、患者ニーズの多様化に堪えることが困難な状況になってきた。そのため、安全で質の高い医療を提供していくために早期の建て替えが必要となったものである。平成22(2010)年に地方独立行政法人大阪府立病院機構から整備基本構想が発表され、これを受けて平成25(2013)年にPFI方式により建設工事を請け負った株式会社竹中工務店大阪本社と公益財団法人大阪府文化財センター（以下、「当センター」とする。）が発掘調査の委託契約を締結した。これにより当センターが、平成25(2013)年7月～平成26(2014)2月に現地調査を実施し、引き続き平成26(2014)年3月～10月に遺物整理作業をおこなった。未調査部分が対象であったが、多くの成果を得ることができた。豊臣前期では、開析谷の北辺部で粘土採り穴、調査区の南に展開すると考えられる集落域に関連する導水施設が検出された。豊臣後期の遺構面が良好な状態で検出され、大名屋敷の北辺を示す柵列や埋葬を伴う整地面が確認された。また、18世紀後半に埋められた堀の中から、刻印石19点を含む石垣の残石26点が出土した。刻印の調査により、大坂夏の陣後の大坂城再築の際に豊後国岡藩中川久盛によって集められたことが判明している。

また、大阪府立成人病センターの建設に伴い、大阪府警察本部の警察車両と成人病センターの共同駐

車場として、大手前立体駐車場の建設が計画された。平成25(2013)年4月には、大阪府警察本部と当センターが発掘調査の委託契約を締結した。これを受けた当センターが、平成25(2013)年8月～平成26(2014)年3月に現地調査を実施し、平成26(2014)年5月～10月に遺物整理作業をおこなった。こちらも敷地のうち、未調査部分が対象であったが、多くの成果を得ることができた。古代の掘立柱建物跡や豊臣前期の堀状遺構、区画施設などが検出された。また、徳川初期の鍛冶炉が複数基検出され、大坂夏の陣後の大坂城再築に際しての鍛冶工房と考えられる。徳川前期以降では多くの廃棄土坑が検出され、多種多様の遺物が出土している。

平成22(2010)年には、地方独立行政法人大阪府立病院機構により、重粒子線がん治療施設の建設が計画された。これを受けて、新たな大阪府立成人病センターの東側に隣接する府有地が建設予定地となつた。建設予定地の大半は、平成3(1991)年と平成4(1992)年に発掘調査が実施されているが、未調査地が残っていた。そこで、地方独立行政法人大阪府立病院機構と大阪府教育委員会文化財保護課との間で協議がおこなわれ、大阪府教育委員会の指示のもと、未調査部分の発掘調査を当センターが実施することとなった。これを受けて、地方独立行政法人大阪府立病院機構と当センターが発掘調査の委託契約を締結し、平成26(2014)年5月～平成27(2015)年5月に現地調査を実施した。

府庁舎本館については、平成2(1990)年10月に策定された「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」では、



1A-1C, 2A-2D, 3A-3C, 4A, 5A-5C, 6A, 7A-7B

「大阪府庁舎・周辺整備基本計画」に基づく大阪府庁舎周辺整備事業に伴う調査

- 03-1 大阪府警察本部新築工事に伴う調査
13-1 大手前立体駐車場新築工事に伴う調査
13-2 大阪府立成人病センター整備事業に伴う調査
14-2 重粒子線がん治療施設整備運営事業に伴う調査
14-1 大阪府庁舎本館耐震改修工事に伴う調査（本報告分）

第2図 今回の調査区と既往の調査区

隣接地に新庁舎を建築するため、一部を残し、撤去の予定となっていた。ところが、庁舎建設スケジュールが見直された結果、行政棟と議会棟の建設が見送られたことから、そのまま存続することになった。

その後、府は既存の庁舎や周辺のテナントビルなどで業務を続けていたが、平成20(2008)年8月に知事が、大阪市の第三セクターである株式会社ワールドトレードセンタービルディングが所有する大阪ワールドトレードセンタービルディング(WTC)に府庁舎を移転する考えがあることを表明した。平成21(2009)年10月には、大阪府議会で府庁舎全面移転案は否決されたものの、WTCの所有権移転については可決された。これを受け、WTCは第2庁舎(咲洲庁舎)として使用されるようになった。

府庁舎本館は、平林金吾と岡本馨が設計したもので、大正15(1926)年に竣工した鉄筋コンクリート造り一部鉄骨鉄筋入り地上6階地下1階建てである。付属棟として建設された西館については、昭和30(1955)年に3階部分、昭和34(1959)年に4・5階部分が増築されている。大正12(1923)年の関東大震災をふまえ、当時最新の耐震設計が採用されているが、現行の建築基準法が求める耐震性能を満たしていない可能性があることから、平成17(2005)年度に耐震診断が実施された。その結果、東西両館とも耐震性能が極めて低く、震度6強から7程度の大規模地震の震動および衝撃に対して倒壊、または崩壊する可能性が高いと診断された(「大阪府庁舎本館の耐震診断結果概要について」平成18(2006)年1月30日資料提供)。今後発生が予想される南海地震や東南海地震などの大規模地震で倒壊する危険性があることが判明したといえる。その所見を基に協議・検討が進められた結果、歴史的・文化的・建築史的に価値の高い東館は、基礎免震工法と耐震壁による耐震改修工事をおこなって引き続き庁舎として活用し、西館は東館の工事後に撤去されることとなった(「大阪府庁舎本館の建替えについての基本的な考え方(案)」平成19(2007)年5月25日資料提供)。

前にも述べたように、府庁舎本館は大阪城大手口の前面に位置しており、豊臣秀吉が築造を命じた大阪城三の丸跡にあたっている。既往の調査により、府庁舎本館の下には埋没谷(大手前谷)の存在が推定されており、古代から豊臣大阪城期に至る各時代の遺物が多量に埋蔵されていることが想定される。そこで、大阪府総務部(庁舎周辺整備課)と大阪府教育委員会文化財保護課、当センターとの間で協議がおこなわれ、平成26(2014)年に埋蔵文化財調査の実施に関する覚書が締結された。これを受けて、平成26(2014)年4月には、大阪府総務部と当センターが発掘調査の委託契約を締結した。これを受けて当センターが、平成26(2014)年4月～平成27(2015)11月に現地調査を実施し、引き続き平成27(2015)年11月～12月に中部調査事務所で遺物整理作業をおこなった。平成28(2016)年3月に調査報告書の刊行をもって、調査を終了した。



第3図 上町台地北端の旧地形復元図(1/25,000)

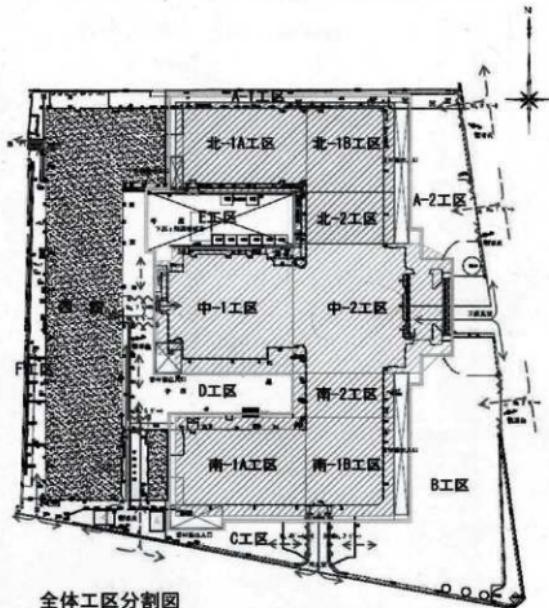
(寺井2004論文所収図面に加筆)

第2章 調査の方法

第1節 現地調査

対象地が大坂城跡の範囲内ということから、既存建物の改修工事であるが、文化財調査対象になると判断が大阪府教育委員会により下された。今回の調査は、改修工事と並行して実施することから一般的な発掘調査とは異なり、工事によりあらかじめ掘削された土砂内から遺物を回収するかたちをとっている。

耐震改修工事では、既存の建物の地下1階の下部に免震施設を設ける免震階を新設することから、新たに掘削作業をおこなうことになり、今回の調査対象は、この部分にある。掘削は大きく分けて、2段階に分かれ。第1段階は、1次・2次掘削である。これは、地下1階床から既設の基礎底までの範囲の掘削である。府庁舎本館の地下1階部分の床を撤去した後の掘削作業であるが、建物内部の廊下や各部屋の仕切りや壁はそのまま残っていることから、非常に限られたスペースでの作業である。さらに地中梁も利用する計画であるため、使用する重機は小型のものとなっている。工事の予定深度は、1次掘削床面がT.P.+13.534m、2次掘削床面がT.P.+12.509mである。掘削にあたっては、一気に下



第4図 地区割の方法

げるため、1次掘削床面でそろえることはしていない。第2段階は、3次・4次掘削である。これは、既設の基礎底から改修後の耐圧版底までの範囲である。新たに設置される震災施設を設ける免震階にあたる。工事の予定深度は、3次掘削床面がT.P.+11.434m、4次掘削床面がT.P.+10.434mである。ここでも一気に下げるため、3次掘削床面でそろえることはしていない。なお、3次・4次掘削の最終段階では、全体の床付けの後、さらに本設杭部分のみ掘削をおこなっている（5次掘削）。

当初の予定では、庁舎の外周ならびに内部の1次・2次掘削においては、当センター職員が掘削作業に立ち会うことになっていた。しかし、庁舎の建物内部での掘削という非常に限られた空間での作業であることから、危険を伴うため常時立ち会うことはできず、限定的なものとなつた。1次・2次掘削では、残土処分のため掘削土を外部に搬出することから、まず建物内の掘削土をキャリーで建物外に運び、集積する。この集積場で当センター職員が掘削土内に包含されている遺物を確認し、収集するという作業をおこなつた。この作業後、掘削土は場外に搬出される。

3次・4次掘削は、1次・2次掘削後床面部分に新たに設けられたコンクリートによる床面のさらに下層の掘削である。1次・2次掘削とは異なり、窓はなく完全なクローズドスペースである。さらに、建物基礎



写真1 1次・2次掘削状況 (南一2工区)



写真2 1次・2次掘削土集積状況 (北工区)



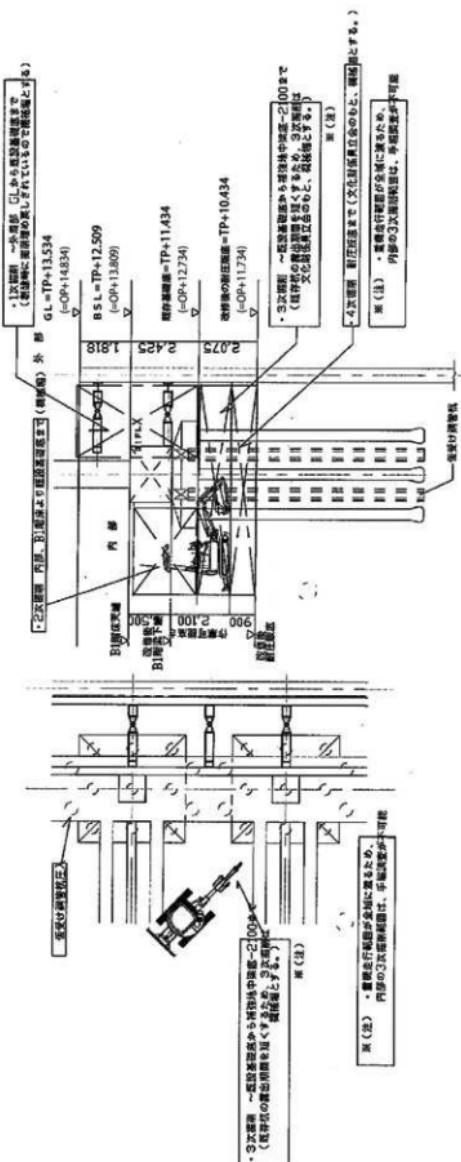
写真3 3次・4次掘削状況 (北一2工区)

の支柱杭がまとめて残存した、狭く暗い中の作業になり、重機が行き交うなど危険を作ることから、現地で遺物の取り上げ作業は基本的にはおこなっていない。1次・2次掘削と同様に、掘削土はまず建物外に設けられたスペースに集積される。ここから10tダンプで掘削土を現場事務所敷地内の仮置きスペースに運搬して、掘削土内の遺物調査をおこなっている。仮置きスペースでは、運搬された掘削土をパワーショベルで平坦に均した後、作業員が手作業で遺物の取り上げ作業をおこなうというかたちをとっている。10tダンプは約30分毎に掘削土を搬入しており、1日13回程度の運搬量である。10tダンプ1台あたりの積載量が約5m³であるため、計算上は1日約70m³の土量を調査していることになる。

従来より遺物の取り上げや写真撮影にあたっては、センターでは国土座標による共通の地区割を使用している。ただし、今回の調査では、既存の建物内部のみが対象であることから、工事では国土座標は使用していないとのことであった。調査においても測量を伴う作業はおこなっていないことから、座標による地区割は設定していない。

地区割に関しては、耐震改修工事で採用されている地区割をそのまま使用することとした。建物全体を大きく3分割し、それぞれをさらに北-1工区、北-2工区のように細分している。調査は、工事の流れに沿って、北工区から中工区、南工区へと進めていった。

現地の掘削に関しては、細かい掘削位置を確認することができないことが



第5図 掘削方法検討図

ら、工区割によるおおまかな位置関係をつかむにとどまっている。また、掘削土に関しては、集積や運搬が繰り返された後の土砂による遺物回収作業となるため、掘削地点を特定することは困難である。

掘削土の流れは以下の通りである。

1次・2次掘削

- ①小型パワーショベルによる掘削
- ②小型キャリーダンプによる運搬
- ③建物外へ搬出
- ④大型パワーショベルによる集積を経て遺物収集作業となる。

3次・4次掘削

- ①小型パワーショベルによる掘削
- ②キャリーダンプによる運搬
- ③搬出口に集積
- ④大型パワーショベルにより10tダンプに積み込み
- ⑤仮置スペースまで運搬
- ⑥仮置スペースで集積
- ⑦パワーショベルにより均すを経て遺物収集作業となる。



写真4 3次・4次掘削搬出口（南一2工区）



写真5 事務所前掘削土搬入状況（3次・4次掘削）



写真6 遺物收集作業状況（3次・4次掘削分）

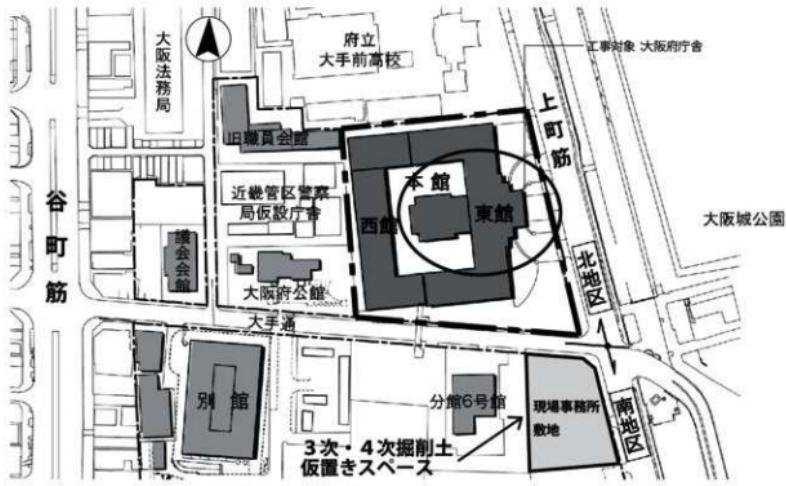
第2節 整理作業

収集した遺物は、現地監督員詰所において洗浄・注記などの基礎的整理を逐次おこなった。さらに、現地監督員詰所ならびに当センター中部調査事務所において、出土遺物の接合・復元・実測・写真撮影、挿図・写真図版作成などの作業を実施した。

具体的な作業内容は以下のとおりである。

遺構の調査はないため、出土遺物についてのみ、接合・復元作業の後、実測作業をおこなった。作成した遺物実測図は、スキャナーでデジタル化した後、コンピューター上でトレース（Adobe Illustrator 使用）をおこなっている。これを編集し、最終的には報告書用の図版を作成する。瓦の文様などは拓本を用いるため、コンピューターに取り込み、図版の編集をしている。また、染付などの陶磁器類では、文様の表現に写真を用いるため、当センター写真室でデジタル撮影をおこない、トレース図に写真データを貼り込んで図版の作成をしている。なお、主要な遺物については、フィルムによる撮影をおこない、報告書の巻末に写真図版を設けて掲載している。以上の作業と並行して、報告書中の文章を作成し、編集作業をおこなった。

出土遺物と遺物実測図に関しては、台帳を作成している。



第6図 府庁舍本館周辺配置図

第3章 遺跡の立地と歴史的環境

大坂城跡は、大阪平野を南北に延びる上町台地の北端部に立地する。上町台地は、南北長10km余り、東西幅約2～3kmの中・低位段丘で、調査地付近の標高は20～25mを測り、台地上でもっとも高所にある。台地は現在の大坂城付近を北限とし、北は大川に面している。東は縄文海進以降、淀川と旧大和川の沖積作用によって形成された大阪平野が広がる。一方、台地の西側には縄文海進時の波食崖が形成されており、さらに西は天溝砂堆や難波砂堆、大阪海岸低地を経て大阪湾に至る。また、台地上には大規模な侵食によってできた開析谷が発達しており、複雑な様相を呈する。なお、今回の調査地である大阪府庁舎本館部分では、南西から北東方向に走る谷（大手前谷）の存在が推定されている。

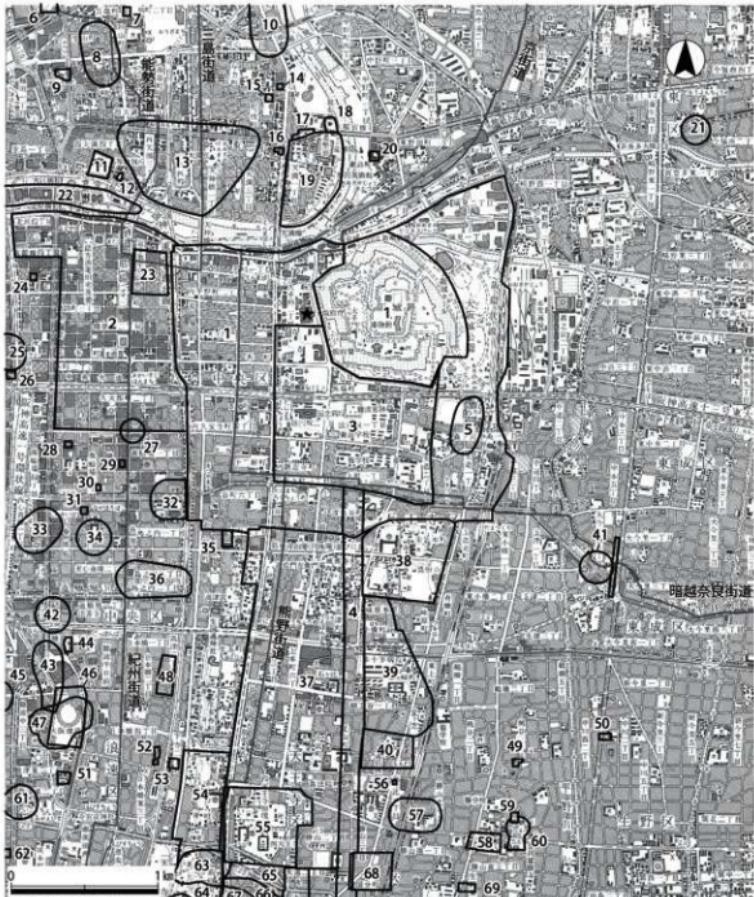
周辺の歴史的環境としては、縄文海進期に台地の東側に広がる河内湾に面した東斜面部で、縄文時代中期の森の宮遺跡が知られている。その約1km南に立地する宰相山遺跡では縄文時代早期の高山寺式土器をはじめ、前期や中期、さらに晩期や弥生時代前期の土器が出土している。また、近年では台地西側斜面の大坂城下町跡でも縄文時代後期や晩期の土器がみつかっており、前方の海や背後の台地を生活基盤として活動していたことがうかがわれる。弥生時代中期では、河内潟に向かって遺構・遺物の分布がより東へと広がる森の宮遺跡、上町台地西斜面の大坂城下町跡などで漁撈に係る集落などが明らかとなってきた。

古墳時代になると、台地上に御勝山古墳などをはじめとする古墳が多く造られたが、難波宮造営や後世の開発によって大半が消滅しており、地名や遺物からその存在が想定されるのみである。古墳時代中期では、台地北部の法円坂倉庫群や大川の対岸にある天神橋遺跡で集落が検出されている。さらに、近年、台地の谷斜面部で初期須恵器窯が検出されているほか、韓式系土器の出土も増加していることから、上町台地の開発に渡来人が深く関わっていたことが推察される。また、台地上には応神天皇の大隈宮や仁徳天皇の高津宮があったと推定されている。台地の北端部は、「難波の堀江」が掘削され、難波津を中心に重要拠点として利用してきたことが推定される。

古代に入ると難波宮、難波京の造営がおこなわれる。難波長柄豊崎宮（前期難波宮）は、孝徳天皇によって白雉元(650)年から造営に着手、同3(652)年に完成し、飛鳥から遷都された。その姿は言葉に尽くしがたいほど壯麗であったと『日本書紀』にも記されているが、都としての期間は短かく、同5(654)年に孝徳天皇が亡くなると都は飛鳥に戻る。その後も宮は存在しており副都として機能していたが、朱鳥元(686)年に「大藏省」からの失火によって焼失したとされている。

奈良時代の神亀3(726)年に聖武天皇によって再び難波宮（後期難波宮）が造営された。しかし、桓武天皇による延暦3(784)年の長岡京遷都に伴い、難波宮は解体され、難波津の港湾機能も失われていった。平安時代以降は、大川沿いの渡辺津が代わって重要な港となる。

明応5(1496)年に、本願寺第8世宗主蓮如によって大坂御坊が建立される。天文元(1532)年の山科本願寺焼き討ち後、大坂石山に本願寺を移し、一向宗の本拠として強大な勢力をもつようになる。その後、10年にもおよぶ織田信長との間で繰り広げられた石山合戦は、天正8(1580)年に第11世宗主蓮如が大坂を明け渡して紀州へ移ることで終結する。石山本願寺の所在地については、諸説があり、確定するには至っていない。大坂城周辺では、発掘調査により石山合戦に伴う焼土層に覆われた礎石建物や防衛施設と考えられる堀状の遺構などが検出されている。



1. 大坂城跡 2 大坂城下町遺跡 3. 難波宮跡 4. 難波京朱雀大路跡 5. 森の宮遺跡 6. 茶屋町遺跡B地点 7. 扇町遺跡
 8. 安曇寺跡推定地 9. 曾根崎遺跡 10. 心町遺跡 11. 佐賀藩藏屋敷跡 12. 天満城屋敷跡 13. 天神橋遺跡
 14. 同心町遺跡D地点 15. 同心町遺跡E地点 16. 東天満遺跡 17. 天満橋1丁目所在遺跡B地点 18. 天満橋1丁目所在遺跡
 19. 天満本願寺跡 20. 網島町遺跡 21. 今福遺跡 22. 中之島藏屋敷跡 23. 大坂魚市場跡 24. 大坂城下町跡B地点
 25. 輪本町1丁目所在遺跡 26. 輪本町1丁目所在遺跡B地点 27. 馬喰町遺跡 28. 大坂城下町跡C地点
 29. 南船場2丁目所在遺跡B地点 30. 南船場2丁目所在遺跡 31. 東心斎橋1丁目所在遺跡B地点 32. 烏之内1丁目所在遺跡
 33. 西心斎橋1丁目所在遺跡 34. 東心斎橋1丁目所在遺跡 35. 瓦屋町遺跡 36. 烏之内2丁目所在遺跡 37. 上本町遺跡
 38. 卒相山遺跡 39. 織工遺跡 40. 堂ヶ芝麻寺 41. 大今里遺跡 42. 難波1丁目所在遺跡 43. 難波貝層遺跡
 44. 難波1丁目所在遺跡B地点 45. 波除元町遺跡 46. 難波御蔵跡 47. 船出遺跡 48. 高津御蔵跡 49. 桃谷遺跡 50. 中川遺跡
 51. 敷津遺跡B地点 52. 日本橋東遺跡 53. 下寺遺跡 54. 伶人町遺跡 55. 四天王寺旧境内遺跡 56. 堂ヶ芝麻寺C地点
 57. 勝山北遺跡 58. 勝山南遺跡 59. 勝山遺跡 60. 勝勝山古墳 61. 敷津遺跡 62. 大国遺跡 63. 茶臼山古墳
 64. 天王寺公園遺跡 65. 大道1丁目所在遺跡 66. 河内川堀江推定地 67. 北河堀町所在遺跡 68. 桧園国分寺跡
 69. 生野東遺跡

第7図 周辺の遺跡

織田信長が本能寺の変で倒れた後、天下統一を目指した羽柴秀吉は天正11(1583)年9月に大坂城の築城に着手し、わずか2年足らずの天正13(1585)年4月には本丸が完成した。ポルトガル人の宣教師ルイス・フロイスは、工事に従事する人数が月に2~3万人、のちには5万人にも達したと記している。本丸はいくつもの曲輪からなり、5層からなる天守閣は本瓦葺きで鰐瓦や軒瓦、飾り瓦には金箔が貼られた荘厳なものであった。閑白となった秀吉は、本丸を囲む二の丸の工事に着手した。また、大坂城の築城と並行して城下町の建設も進められていった。関東・東北を平定して名実ともに天下統一を成し遂げると、天正19(1591)年に閑白職を甥の秀次に譲り太閤となる。文禄3(1594)年には、城郭を強化するために、城下町全体を囲う惣構の建設を命じる。これにより、北は大川、南は空堀、東は猫間川、西は新たに掘削した東横堀によって画された広大な大坂城下町が完成した。さらに、慶長3(1598)年に幼少の秀頼の身を案じた病床の秀吉は、新たに三の丸築造を命じた。この工事は「大坂町中屋敷替」と呼ばれ、惣構内にあった町屋を新たに整備した船場に移した後、大名屋敷を伏見から移転させるという大規模なものであったが、秀吉はその完成を見ることなく同年8月にこの世を去った。

その後、慶長19(1614)年に方広寺鐘名事件を発端とし、大坂冬の陣が勃発するが、徳川方は惣構を突破することができないまま、和睦が成立して冬の陣は終結する。この和睦によって本丸以外の堀は全て埋められ、三の丸も消滅する。さらに、その翌年の慶長20(1615)年に大坂夏の陣が起き、秀頼、淀殿自刃により豊臣氏は滅亡、大坂城も落城焼失してしまう。

廃墟と化した大坂城は、幕府の直轄地として元和6(1620)年から寛永6(1629)年まで10年の歳月をかけて本丸と二の丸の再興がなされたが、これは膨大な量の盛土に象徴されるように豊臣期の面影を完全に払拭したもので、豊臣期の遺構は地下深くに埋没してしまうこととなった。また、この工事は「天下普請」と呼ばれるもので、西国の外様大名を中心に一族、譜代各1家を加えた31か国47家の手によって再築されたものである。この工事では賀茂、生駒、六甲山麓、瀬戸内、九州の各地から約50万個もの石が集められ、現在残っている雄大な石垣が築かれた。その後、大坂城の復興と共に城下町も発展し、「天下の台所」と称されるようになり、18世紀中頃の最盛期には人口40万人を誇る商都として繁栄する。江戸時代の絵図によると、当調査区が位置する三の丸地域には、御城代屋敷や京橋口御定番屋敷が置かれていたことがわかる。府庁舎の位置には建物などは建てられていないかったようである。

その後、寛文5(1665)年に大坂城天守閣が落雷により焼失し、さらに慶応4(1868)年には、幕末の動乱の最中、本丸から出火した火は城中大火となって大坂城は再び落城する。明治維新後、大坂城域とその一帯は大阪鎮台や大阪砲兵工場など軍施設が立ち並ぶ官営地として利用され、三の丸跡には第三高等学校（後の京都大学）の前身である倉密局が設置される。また、大正15(1926)年には江之子島にあった大阪府庁舎が大手前に移転された（現在の府庁舎）。さらに、昭和16(1931)年には市民の全額浄財によって大阪城天守閣が再建されたが、周辺では、太平洋戦争時に米軍による無差別爆撃を受け、多くの尊い人命と共に、徳川期の建築物も多く焼失した。

終戦後、焼失を免れた天守閣と中部軍区司令部は、大阪城天守閣博物館と大阪市立博物館として生まれ変わり、大阪城一帯は史跡公園として整備されている。

第4章 調査成果

調査方法でも述べたように、今回の調査は遺物調査が主体であるため、現場における遺構検出や土層の詳細な観察はおこなっていない。このため、調査成果は出土遺物に関することに限られる。なお、層位毎に遺物を選別していないことや複数回の運搬を経ているため、ほぼすべての遺物が混合した状況で検出されている。おおまかな出土地点が把握できるのみであるため、ここでは各調査区の出土地点別に遺物の記述をおこなうこととする。遺物の掲載は基本的には時期毎、種類毎にまとめているが、遺構の存在や遺物包含層の時期を示しているとはいえない状況である。時期差が認められるものも多いが、調査の性格上、細かい選別はあまり意味がないと考えられるため、あえてまとめている部分もある。

第1節 北工区の調査成果

(1) 1次・2次掘削

現地調査は、委託契約の関係上、平成26(2014)年4月14日より開始した。工事はすでに3月より開始されており、北一工区の1次・2次掘削は終了した状況であった。北二工区の1次・2次掘削の途中から調査を開始することとなり、4月18日に掘削終了となった。

建物内では、小型パワーショベルによる機械掘削が主体で、一部狭い部分では作業員が人力掘削をおこなっている。掘削土の運搬は小型キャリーを使用し、建物の窓部分から建物外へ出し、集積する方法をとっている。北工区では、掘削土の搬出を建物外側部分（東側）に設定した。この集積部分は幅3mほどしかなく、さらに場外搬出のための大型パワーショベルも常時稼働していることから、現地での遺



第8図 北工区工区割図 (1/1,500)

物取り上げ作業は危険な状況であった。1次・2次掘削の場合は、調査担当者が直接この遺物取り上げ作業をおこなった。

府庁舎本館建設時の擾乱や整地層などが多くあるため、時期の確定できる遺物包含層はほとんど確認できなかった。1次・2次掘削部分は、既設の基礎底までであることから、庁舎建設時に大部分が掘り下げられたものと考えられる。なお、基礎底部分は、柱から大きく広がっていることが確認されている。詳細な土層観察はできなかったが、杭間で擾乱を受けていない部分も一部でみられた。ただ、遺物はほとんど出土しておらず、良好な遺物包含層が存在するような状況ではなかった。

北-2工区の遺物量は、瓦類を中心にコンテナ8箱分である。内容としては、瓦類のほか、須恵器、土師器、中国産陶磁器、国産陶磁器、土師質土器、木製品（下駄）、漆器、金属製品（銭貨）などである。おおむね江戸時代以降の遺物が中心と考えられるが、中には、豊臣期の金箔押瓦や古墳時代の須恵器なども含まれている。なお、銭貨は庁舎本館建設の際に混入したものと考えられ、大正時代のものであった。また、出土遺物ではないが、庁舎本館建設の際の機材などを梱包したと考えられる当時の新聞紙がみつかっている。工事関係者によると、かなり多くみつかっていたようであるが、現場で確認できたのは、ごく一部である。確認できた新聞は、「新愛知」夕刊〔大正14(1924)年2月23日付け〕で、貴族院本会議のやりとりなどの記事が掲載されている。すでに廃刊しているが、庁舎建設中の日付であることが興味深い。

5月19日～22日、30日には、庁舎本館北側縁辺部（外周）の1次掘削の遺物調査をおこなった（A-1工区）。庁舎本館建設時とその後の擾乱が顕著であるため、庁舎内部に比べて新しい時期の遺物がみられる。遺物量は、瓦類を中心にコンテナ1箱分である。内容としては、瓦類のほか、須恵器、国産陶磁器などである。

以下、時期差はあるが、出土遺物を種類別にまとめておく。なお、文中の（北-1）などの記述は、出土地点を表している。

第9図、図版1 北工区1次・2次掘削土出土遺物1（瓦類以外）

ここでは、時期を限らず瓦類以外の遺物をまとめた。

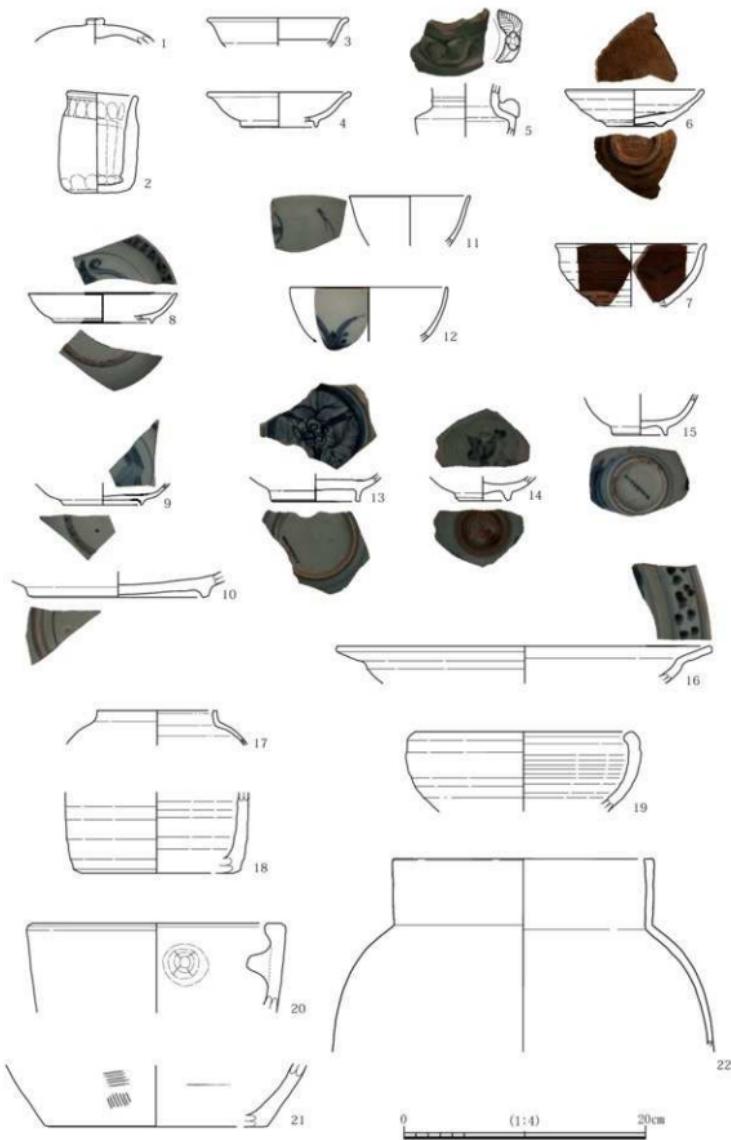
1は須恵器杯蓋で、つまみのある天井部のみ残存している（A-1）。2は土師器焼塩壺で、ほぼ完形品である。刻印はみられない（北-2）。3は青



写真7 北-2工区 1次・2次掘削状況



写真8 北-2工区 1次・2次掘削土搬出状況



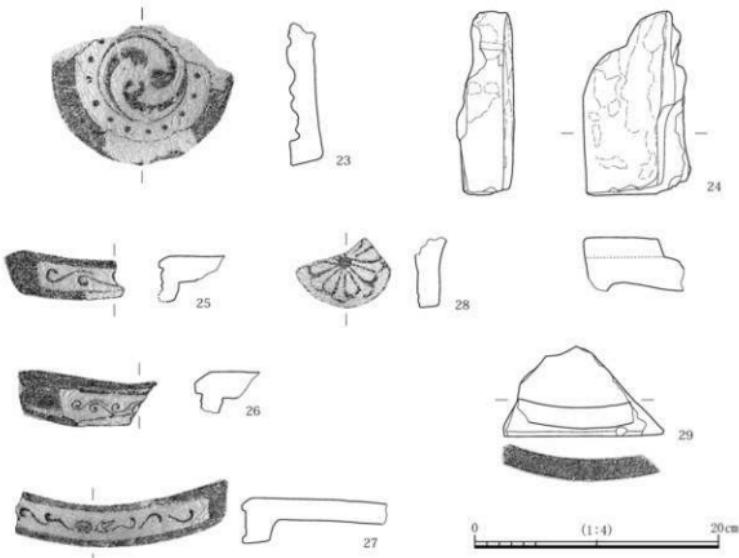
第9図 北工区1次・2次掘削土出土遺物1

磁皿で、口縁部のみ残存している（北-2）。4は白磁皿である（北-2）。5は中国製青磁壺で、頸部のみ残存しているが、肩部に貼り付け文様がみられる（北-2）。6は瀬戸焼褐釉皿で、底部のみ残存している（A-1）。7は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、口縁部のみ残存している（北-2）。8～10は青花皿である（北-2）。11、12は青花碗で、口縁部のみ残存している（北-2）。13、15は青花碗で、底部のみ残存している（北-2）。13はやや大振りで鉢の可能性もある。14は染付碗で、底部のみ残存している（北-2）。16は青花鉢で、口縁部のみ残存している（北-2）。17は白釉陶器壺で、口縁部のみ残存している（A-1）。18は施釉陶器平底鉢で、体部下半の底部付近のみ残存している（北-2）。19は備前焼鉢で、外面に溶着痕が残る。底部を欠損している（北-2）。20は土師器火鉢（焜炉）で、上部のみ残存している（北-2）。21は漆焼甕で、底部のみ残存している（北-2）。22は鉄鍋で、上部のみ残存している。口縁部が直立したもので、鋳鉄製でかなりしっかりしたものである。時期は不明で、近代の可能性もある（北-1）。

第10図、図版1 北工区1次・2次掘削土出土遺物2（瓦類のみ）

ここでは、時期を限らず瓦類をまとめた。

23は巴文軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（北-2）。24は金箔押鬼瓦である。上部左側部分が残存している。表面文様凸部と側面に金箔がわずかに残る（北-2）。25～27は軒平瓦で、瓦当部分のみ残存している（北-2）。28は菊文掛瓦で、瓦当部分のみ残存している（北-2）。29は刻印を有する平瓦で、側面に四角で囲まれた刻印が認められる（A-1）。上半部は欠損しており、下半部のみ確認できる。上は二行と考えられ、右側の「□州（泉州か）」のみ判読できる。下半部は、一行でやや大



第10図 北工区1次・2次掘削土出土遺物2

きな字で「池田次一」とあり、製造元を表しているものと考えられる。

(2) 3次・4次掘削

平成26(2014)年7月29日より、北-1・2工区の3次・4次掘削が開始され、12月で完了した。北工区では、掘削土の搬出口を建物外側部分（東側）に設定しているため、基本的には北-1工区の東側より西へ向かって掘削を進めていた。掘削方法としては、最初に既存の柱部分の基礎杭を残して掘削し、搬出のためのキャリーの通路を確保しながらの作業となっている。基礎杭は複数の束となっていることと、撤去しながらの掘削のため、この部分の掘削は後になる。なお、掘削に関しては、現場で北-1工区と北-2工区を厳密に区別しているわけではないため、工事の進行上、北-1工区の掘削が完了する前に北-2工区に移って掘削する場合やその逆の場合もあるため、掘削位置を特定できないことが多かった。このため、北工区においては出土地の工区を特定できない遺物が生じている。

北工区の3次・4次掘削では、掘削土を建物外の搬出口部分に集積し、パワーショベルにより10tダンプに積み込み、現場事務所敷地内の仮置きスペースに運搬して、掘削土内の遺物調査（収集）をおこなっている。調査方法としては、運搬された掘削土をパワーショベルで平坦に均した後、作業員が手作業で遺物の取り上げ作業をおこなうというかたちをとっている。遺物量は、土層の違いによってバラつきがあり、1日あたりおおむねコンテナ1～2箱程度であるが、多い日には6箱ということもあった。

北工区では、現地での土層観察により、3次・4次掘削対象層の上部に褐色粘性シルト層（粘土含む）が比較的厚く堆積していることが確認できるが、既往の調査においても周辺ではあまりみられない土層である。整地層の一部と考えているが、比較的均質であることから、自然堆積層の可能性もある。遺物量は非常に少ない。下層には、暗灰色粘性シルト層や灰色粘土層が部分的にみられ、比較的遺物が多く含まれる部分がある。土層については細かい観察はしていないが、遺物包含層が広い範囲に広がっているというよりも、遺構埋土が部分的に含まれている可能性が考えられる。1次・2次掘削では、建物建設の際の攪乱層が多くみられたのに対し、3次・4次掘削に

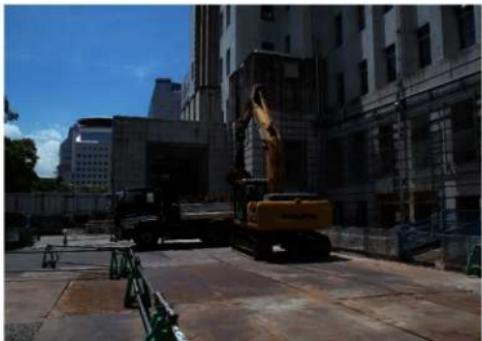


写真9 北-2工区 3次・4次掘削土搬出状況



写真10 北-2工区 3次・4次掘削土層断面

おいては基礎杭部分以外ではあまり認められなかった。

遺物の大半は瓦類で、大阪府府庁敷地内で通常多く出土する豊臣期の陶磁器類は極端に少ない。通常の発掘調査と違って機械掘削が主体であるが、遺物の検出に関しては、包含している量が多ければ、確認できないことはなく、遺物調査(収集)の段階で見過ごすことはないため、実質的に遺物量は少ないと見える。庁舎のすぐ北側に隣接する府立大手前高校の発掘調査では多くの遺構や遺物が出土していることから、この状況は想定外であった。

北一・2工区の3次・4次掘削における遺物量は、瓦類を中心にコンテナ約53箱分である。内容としては、瓦類のほか、弥生土器、須恵器、土師器、瓦器(椀・小皿)、中国製陶磁器、国産陶磁器、土師質土器、漆器、木製品(箸・お札・下駄)、銭貨、貝、獸骨などである。古い時期のものも含まれているが、おむね豊臣期から江戸時代初頭と考えられる。全体的に豊臣期の遺物は少ないが、金箔押瓦、中国製陶磁器、木製品(箸・お札)、漆器、銭貨、貝、獸骨がみられる。貝は、ザザエやアカニシが多く、牡蠣やアワビ、赤貝などもみられる。これらの貝殻は食用とみられ、比較的まとまって検出された。豊臣期か江戸時代初頭と考えられる。既往の調査でも廃棄土坑から大量の貝殻が出土した例があるため、廃棄土坑が存在した可能性が考えられる。獸骨についても食用であった可能性がある。

以下、出土遺物をおおまかに時期別、種類別にまとめておく。なお、文中の(北一)などの記述は、出土地点を表している。

第11図、図版1・2 北工区3次・4次掘削土出土遺物1(古代以前)

ここでは、古代以前の遺物をまとめた。古代では、須恵器や土師器、瓦などがみられる。須恵器は、杯身、高杯、壺、甕などである。中には、古墳時代までさかのぼるものもあることから、難波宮以前の遺物になるが、整地土に含まれていたものと考えられる。古墳時代や古代の須恵器がやや多く、土師器は比較的小ない。

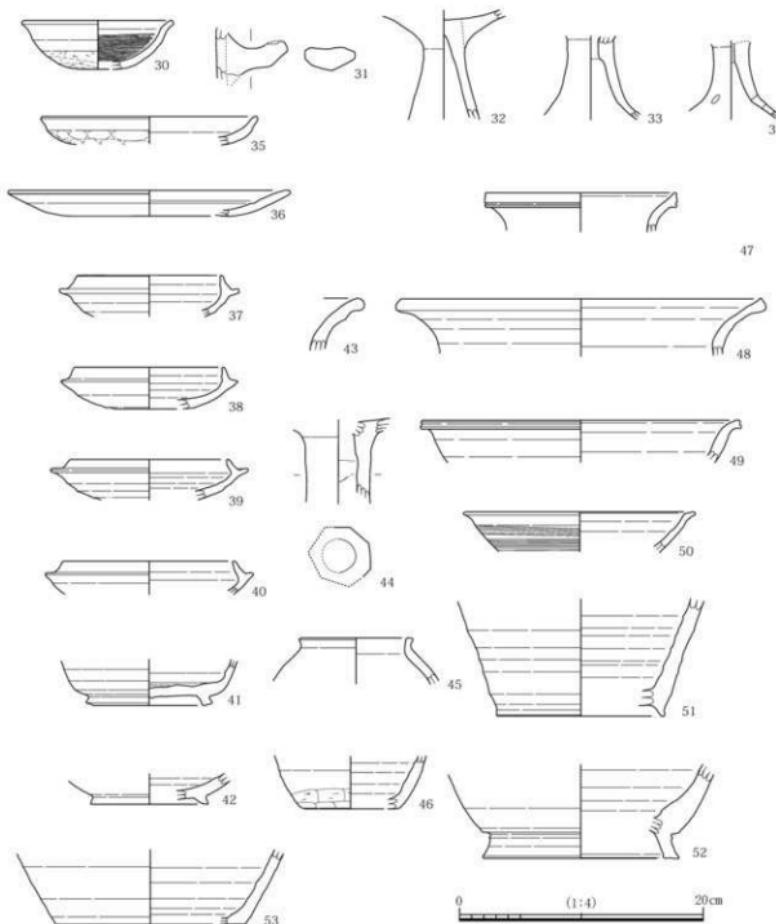
30は土師器椀で、口縁部が残存している(北一)。31は土師器甕か壺の把手部分である(北一)。32は土師器高杯で、体部~脚柱部のみ残存している(北一)。33は土師器高杯で、脚柱部のみ残存している(北一・2)。34は土師器高杯で、脚柱部のみ残存している(北一)。三方に透かし孔が認められる。35、36は土師器皿で、口縁部のみ残存している(北一)。37~40は須恵器杯身で、口縁部のみ残存している(北一)。41、42は須恵器杯身と考えられ、高台のつく底部のみ残存している(北一)。41は内面に煤が付着している。43は須恵器甕で、口縁部のみ残存している(北一)。内外面に自然釉が付着している。44は須恵器高杯で、脚柱部のみ残存している(北一)。断面七角形の面取りをしている。45は須恵器短頸壺で、口縁部のみ残存している(北一)。46は須恵器壺で、底部のみ残存している(北一・2)。47は須恵器壺で、口縁部のみ残存している(北一)。48は須恵器甕で、口縁部のみ残存している(北一)。49、50は須恵器鉢で、口縁部のみ残存している(北一)。51、53は須恵器壺で、底部のみ残存している(北一)。52は須恵器台付壺で、底部のみ残存している(北一)。

第12図、図版1・2 北工区3次・4次掘削土出土遺物2(中世)

中世では、瓦器が比較的多く出土している。この地域ではあまりみられないものであるが、椀・小皿については損傷が少なく磨滅がないことから、遠くから運ばれてきたものとはいえない。このため、付近に中世の集落が営まれていたことが考えられるが、現在のところ、周辺の調査では中世の集落は検出されていない。瓦器椀・小皿の時期は、鎌倉時代と考えられる。このほか、瓦質土器の火鉢や須恵器こ

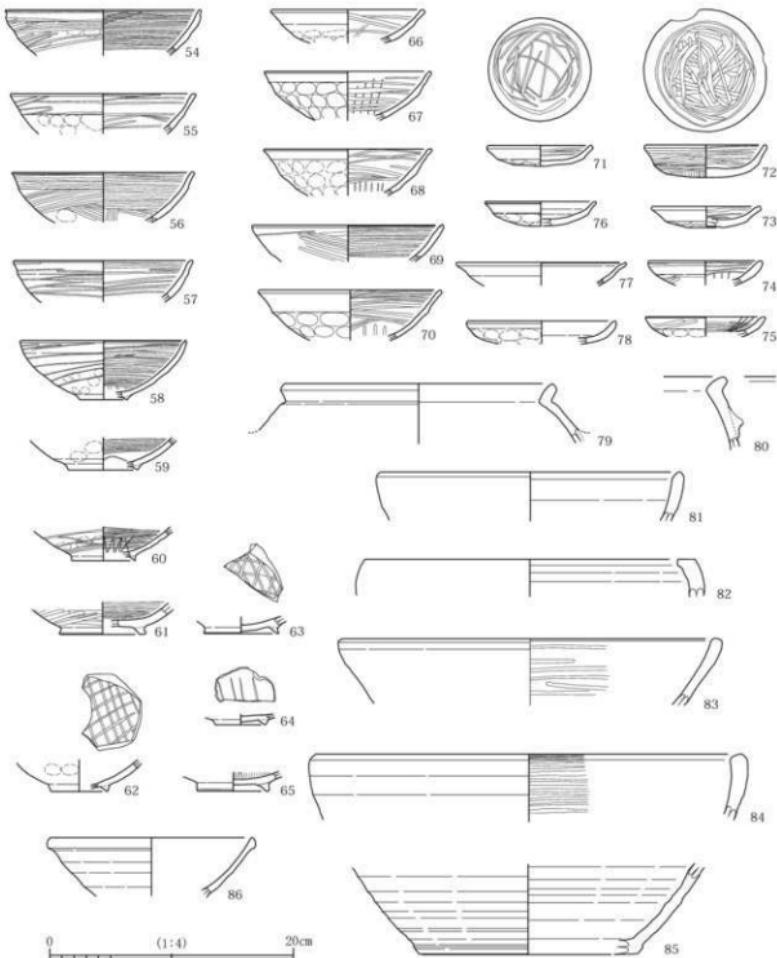
ね鉢などもみられ、室町時代の遺物も含まれる。

54～56は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（北-1）。57、58は瓦器椀である。58は口縁部から底部まで残存している（北-1・2）。いずれも内面に細かいミガキ調整がみられる。59～64は瓦器椀で、底部のみ残存している（北-1）。62、63は内面見込み部に格子状のミガキがみられる。65は瓦器椀で、底部のみ残存している（北-1・2）。66は瓦器椀で、口縁部が残存している（北-1）。内面に粗いミガキ調整がみられる。67は瓦器椀で、口縁部が残存している（北-1・2）。68～70は瓦器椀で、口縁部が残存している（北-1）。71、72は瓦器小皿で、ほぼ完形品である（北-1）。内面に細かい



第11図 北工区3次・4次掘削土出土遺物1

ミガキ調整がみられる。73は瓦器小皿で、口縁部が残存している（北-1・2）。74、75は瓦器小皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。76は土師器小皿である（北-1）。77、78は土師器皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。79、80は土師器羽釜で、口縁部のみ残存している（北-1）。81～84は瓦質土器火鉢で、口縁部のみ残存している（北-1）。85は須恵器こね鉢で、底部のみ残存している（北-1・2）。86は白磁碗で、口縁部のみ残存している（北-1・2）。



第12図 北工区 3次・4次掘削土出土遺物2

第13図 北工区3次・4次掘削土出土遺物3（近世 中国製陶磁器・染付磁器）

全体的に豊臣期の遺物は少ないが、中国製陶磁器、国産陶磁器、土師器皿類、木製品（箸・祈祷札）、漆器、錢貨がみられる。ここでは、中国製陶磁器・染付磁器をまとめたが、碗を主体にしており、時期順に並べてはいない。中国製陶磁器は、完形に近いものはほとんどなく、小破片のみである。

87は白磁皿で、口縁部のみ残存している（北-1・2）。やや大形の稜花皿である。88は白磁碗で、底部のみ残存している（北-1・2）。89は白磁碗で、底部のみ残存している（北-1）。90は白磁皿である（北-1）。91は白磁稜花皿である（北-1・2）。内面に文様が陽刻されている。92は青磁稜花皿である（北-1・2）。93は青磁皿で、底部のみ残存している（北-1）。

94、96は青花碗で、口縁部のみ残存している（北-1・2）。95は呉須赤絵碗で、口縁部のみ残存している（北-1）。97は染付碗である（北-1）。国産と考えられ、近代の可能性がある。98は染付碗で、口縁部が残存している（北-1）。99は染付碗で、底部のみ残存している（北-1・2）。広東形である。100は青花鉢で、口縁部が残存している（北-1・2）。101は青花鉢で、口縁部が残存している（北-1）。102は染付碗で、底部のみ残存している（北-1・2）。内面見込み部分の文様から、近代以降の大坂市に関連するものと考えられる。103は青花碗で、底部が残存している（北-1）。104・105は青花碗で、底部のみ残存している（北-1・2）。106は青花碗で、口縁部のみ残存している（北-1）。107は青花碗で、底部のみ残存している（北-1）。108は染付小碗である（北-1）。外面に源氏香文が付されている。109は染付小碗で、底部のみ残存している（北-1）。二次焼成を受けている。110は青花鉢で、口縁部が残存している（北-1・2）。111は青花鉢である。口縁部が残存している（北-1）。

第14図 北工区3次・4次掘削土出土遺物4（近世 中国製陶磁器・染付磁器）

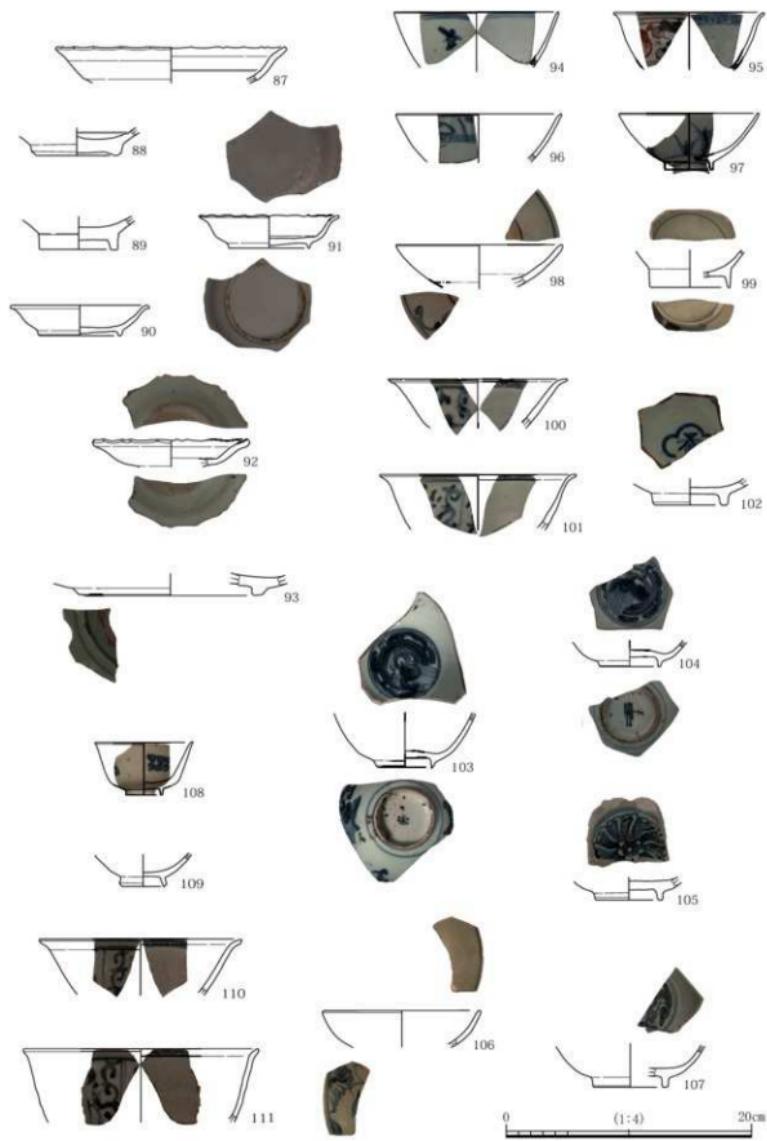
ここでは、中国製陶磁器・染付磁器をまとめたが、皿を主体にしており、時期順に並べてはいない。

112は染付皿で、口縁部のみ残存している（北-1・2）。小破片のためはつきりしないが、碗の可能性もある。113、115、116は青花皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。やや大形のものである。114は染付皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。やや大形のものである。外面に砂目が認められる。117は青花皿である（北-1・2）。118は染付皿で、文様の発色が不良である（北-1・2）。119は染付大皿で、底部のみ残存している（北-1）。120は染付浅鉢である（北-1・2）。

第15図、図版1・2 北工区3次・4次掘削土出土遺物5（近世 土師器・国産陶器）

近世の土師器は皿や小皿が多く、内面に煤が付着しているものが多くみられることから、灯明皿として使用されたものが多くを占めると考えられる。国産陶磁器では、瀬戸焼天目茶碗が比較的多くみられ、やや大きな破片が目立つ。また、台所の水盤として使用されたと考えられる備前焼大皿の破片もみられる。さらに備前焼ではすり鉢が多く、浅い鉢などもみられる。瀬戸焼や常滑焼の陶器も完形品ではなく、破片でみつかっている。ここでは、近世の土師器と国産陶器のうち瀬戸・美濃焼を中心にまとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

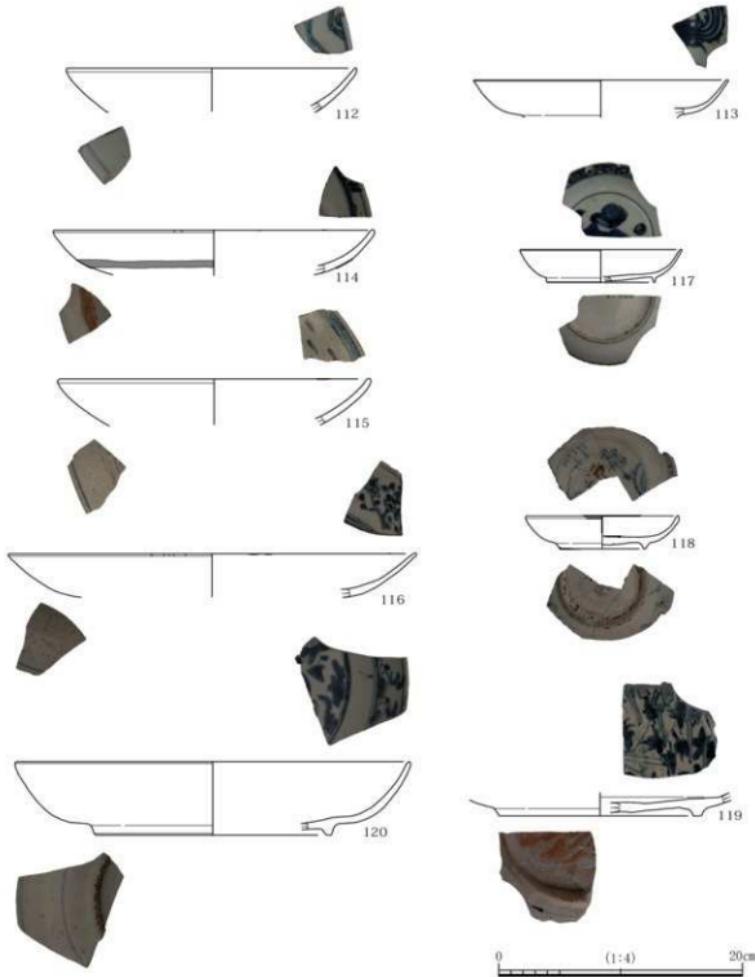
121は土師器小皿である。外面に指頭圧痕がみられる（北-1・2）。122は、土師器小皿で、外面に指頭圧痕がみられる（北-1）。123～125は土師器小皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。123は内外面に煤が付着しており、灯明皿として使用されたものと考えられる。126は土師器灯明皿で、口縁部が残存している（北-1）。内面に煤が付着している。127～133は土師器皿で、口縁部が残存している（北-1）。127、128、132は外面に指頭圧痕がみられる。130、131は体部内外面に黒斑が



第13図 北工区3次・4次掘削土出土遺物3

みられる。134は土師器皿で、口縁部が残存している（北-1・2）。135、136は土師器小皿で、口縁部が残存している（北-1）。136は外面に指頭圧痕がみられる。137は土師器皿で、口縁部が残存している（北-1）。

138～141は灰釉皿である（北-1）。142は灰釉皿と考えられるが、二次焼成を受けている（北-1）。143は鉄釉皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。144は鉄釉皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。145は鉄釉皿で、口縁部のみ残存している（北-1）。146、147、150は天目茶碗で、口縁



第14図 北工区3次・4次掘削土出土遺物4

部が残存している（北-1）。148、149は天目茶碗で、口縁部のみ残存している（北-1）。151は天目茶碗で、底部のみ残存している（北-1）。152は天目茶碗で、口縁部を欠損している（北-1）。約50%残存しており、全形がわかるものである。釉薬が一部流れ落ちており、高台部分まで付着している。153は天目茶碗で、底部高台のみ残存している（北-1）。人為的に高台部分のみ丸く打ち欠く二次加工品である。江戸時代によくみられるもので、なんらかの用途があるものと考えられる。今回の調査でも陶磁器に限らず、須恵器などでもこのような二次加工品が出土している。154は鉄釉碗で、口縁部のみ残存している（北-1）。体部外面に連続してへこみが施されている。155は備前焼筒形椀で、口縁部が残存している（北-1）。

第16図、図版2 北工区3次・4次掘削土出土遺物6（近世 土師器・国産陶器）

ここでは、近世の土師器と国産陶器のうち常滑焼と備前焼を中心まとめていた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

156は常滑焼鉢で、口縁部が残存している（北-1）。157は常滑焼鉢で内面に自然釉がかかっている（北-1・2）。158、159は常滑鉢である（北-1）。159は口縁部から底部まで残存している。いずれの常滑焼鉢も浅いものである。

160は備前焼鉢で、口縁部が残存している（北-1）。浅いもので、常滑焼鉢と形状が似ている。161は備前焼すり鉢で、底部が残存している（北-1・2）。内面見込み部のすり目がはっきりと残っている。162は東播系と考えられる須恵器すり鉢（片口）で、口縁部のみ残存している（北-1・2）。内面に煤が付着している。163は備前焼すり鉢で、口縁部のみ残存している（北-1）。164は小形の土製坩堝である（北-1）。内面にスラグが付着している。165は土師器焙烙で、口縁部のみ残存している（北-1）。内外面に煤が付着している。166は土師器甕と考えられるもので、底部のみ残存している（北-1）。内外面に煤が付着している。外面にタタキ調整のような痕跡がみられるため、湊焼の可能性がある。また、煤が付着していることから、甕よりも火入れのような用途が考えられる。167は土師器火鉢で、底部の脚台部のみ残存している（北-1）。168は土師器湊焼甕で、体部下部のみ残存している（北-1・2）。外面にタタキ調整の痕跡が顕著にみられる。

第17図、図版3 北工区3次・4次掘削土出土遺物7（近世 国産陶器）

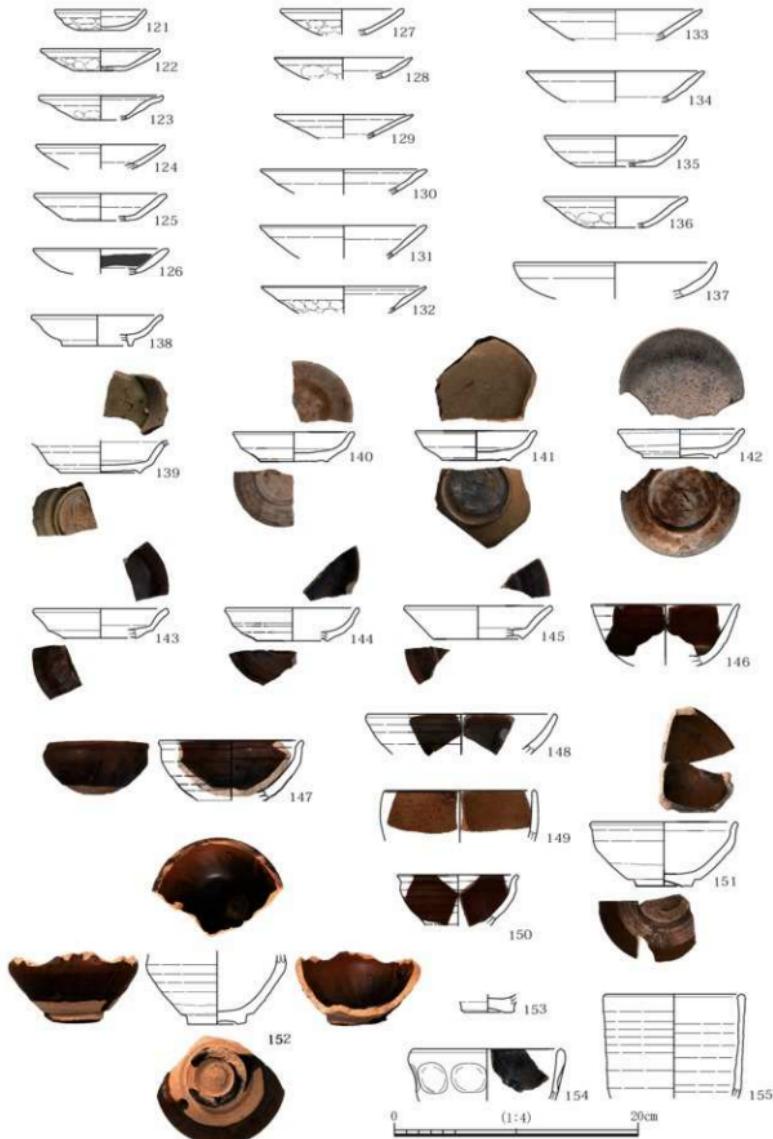
169は備前焼大甕である（北-1・2）。かなりの大形品であるが、遺物収集の結果、同一個体と考えられる、口縁部と体部、底部を確認することができた。比較的まとまって検出されたが、破片の割れ口はそれほど新しくないことから、掘削時ではなくもともと割れていたことも考えられる。遺物調査でも全体の20%程度しか収集できていないことからも、完形品ではなかったことを示唆しているといえる。体部外面に井桁状のへら記号が施されている。さらに、底部内面にも同様の井桁状のへら記号がみられる。他と識別するための窯記号と考えられる。破片数が少ないため、全体を復元することはできなかった。体部外面の肩部と底部内面に自然釉がかなりの量付着しており、一部流れるほどである。

第18図、図版3 北工区3次・4次掘削土出土遺物8（瓦類全般）

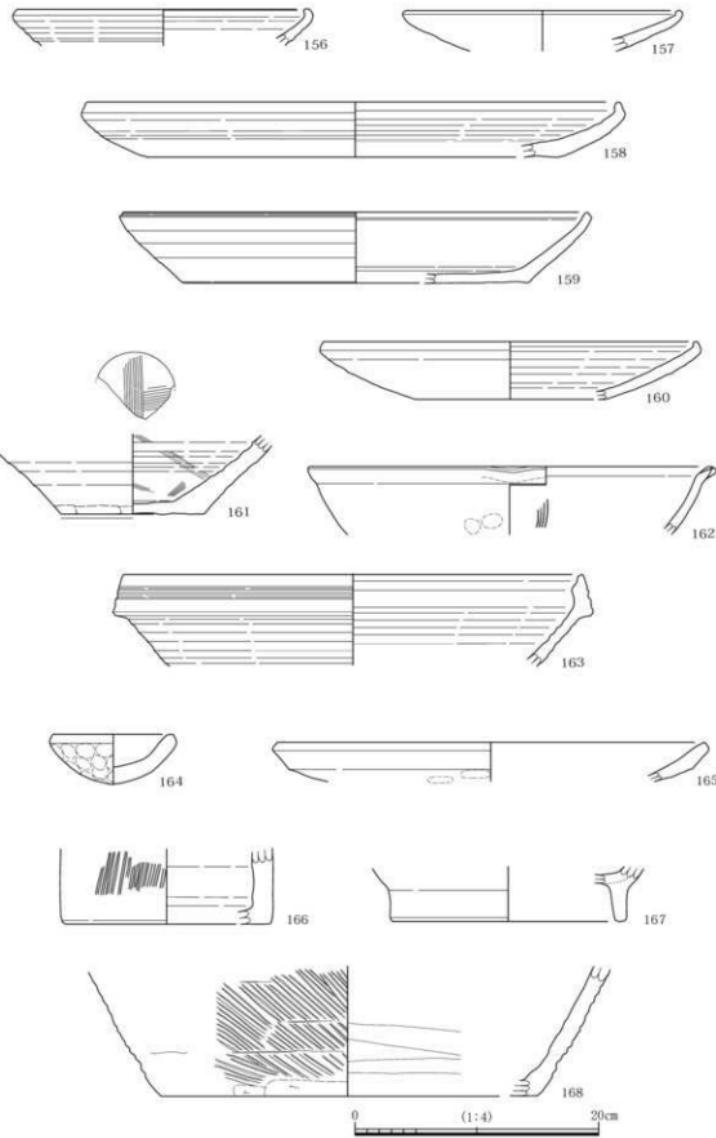
ここでは、時期を限らず瓦類全般をまとめた。

古代の瓦の中には、後期難波宮の宮殿に使用されていたと考えられる重圓文軒丸瓦・重郭文軒平瓦がみられる。これらの瓦は、ほぼすべてが火災による損傷を受けている。難波宮廃絶後の整地土がこの場所まで運ばれていたことがわかるが、どのような経緯であるかは不明である。

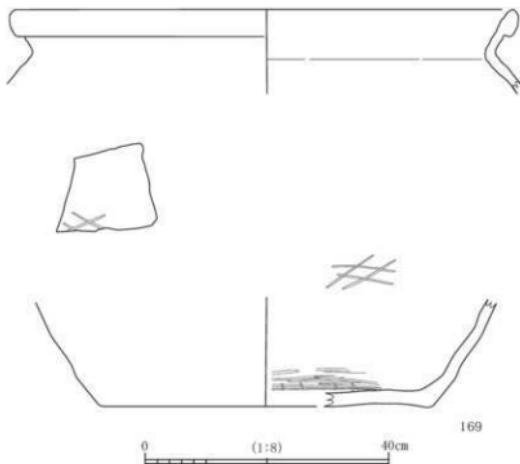
現在、難波宮跡は中央大通りの南側に史跡公園として整備されているが、これまでの発掘調査で、大



第15図 北工区3次・4次掘削土出土遺物5



第16図 北工区3次・4次掘削土出土遺物6



第17図 北工区3次・4次掘削土出土遺物7

きく2時期に分かれることがわかっている。瓦を伴わない古い時期の前期難波宮は、『日本書紀』に記された孝徳天皇の難波長柄豊碑宮で、瓦を伴う新しい時期の後期難波宮は、神亀3(726)年に造営が開始される聖武天皇の宮と考えられており、天平16(744)年には、難波宮が京都とされた。また、天平勝宝8(756)年には、孝謙天皇が難波宮に行幸し、東南新宮（発掘調査では未確認）に入ったことが『統日本紀』に記されている。延暦6(786)年には、長岡京遷都がおこなわれ、難波宮の機能は停止されたと考えられている。

これまでの発掘調査成果により、難波宮の宮域の北限が現在の大坂府警察本部のあたりと推定されており、多くの遺物が出土している。ただし、大阪府庁舎本館はさらに北に位置しているため、考えられている宮域からは外れていることになる。

この他、豊臣期の屋敷に使用されていたと考えられる金箔瓦が出土した。出土した部分の掘削土は二次堆積であるため、屋敷も建物も特定できず、どのような経緯でこの場所まで運ばれてきたものかも不明である。周辺の調査では、金箔押瓦が多く出土しており、軒丸瓦や軒平瓦のほか、鬼瓦や飾瓦などもみつかっている。北-1工区の1次・2次掘削でも1点出土している。

金箔瓦を使用したのは、織田信長と豊臣秀吉であるが、金箔の貼り方に違いがある。信長は文様の凹面であるが、秀吉は文様の凸面である。また、信長は一族の城に限定していたが、秀吉は家臣の格や功績に応じて使用を許可していた。このため、大坂城や伏見城周辺、京都などに限られるが、多くの金箔瓦が出土している。

170は重圓文軒丸瓦である（北-1）。瓦当部分のみ約20%が残存している。171は重郭文軒平瓦である（北-1）。瓦当部分のみ残存している。172は重郭文軒平瓦である（北-1）。瓦当部分のみ約20%残存している。

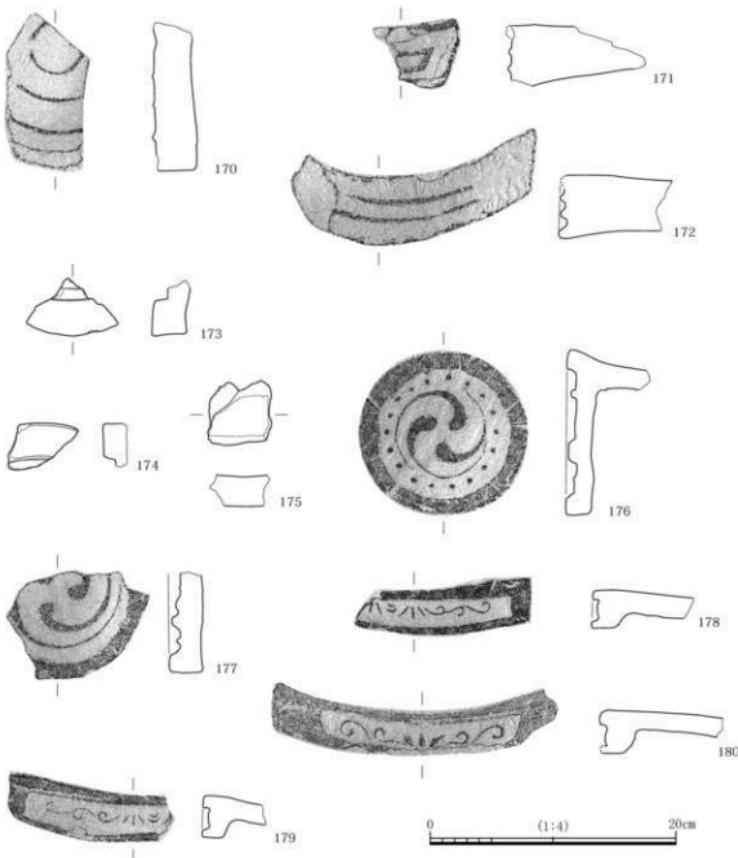
出土した重圓文軒丸瓦・軒平瓦は、文様に独特の特徴があり、後期難波宮で使用されていたものであ

る。全体に二次焼成を受けていることから、火災に遭っているものと考えられる。ほかにも平瓦が数点みつかっている。点数は少ないものの、貴重な遺物であるといえる。

173、174は金箔押軒丸瓦である(北-1)。いずれも瓦当部分のみで、外郭部分に金箔が残存している。175は金箔押軒平瓦である(北-1)。瓦当部分のみで、外郭部分に金箔が残存している。

今回出土の金箔押瓦は、軒丸瓦の瓦当部分の一部である。いずれも巴文軒丸瓦と考えられ、文様の周縁部にあたる。174は、金箔の保存状態が良く、接着材として下地に塗られた朱漆も確認できる。173、175は、金箔がほとんど剥離しているが、下地に塗られた朱漆が認められる。

176は巴文軒丸瓦で、ほぼ瓦当部分のみ残存している(北-1)。瓦当部分の文様は欠損はなく完全である。177は巴文軒丸瓦で、ほぼ瓦当部分のみ残存している(北-1・2)。瓦当部分の文様は約



第18図 北工区3次・4次掘削土出土遺物8

30%残存している。周囲に珠文を配していない形式の文様である。178は軒平瓦である（北-1）。瓦当部分の文様は約60%残存している。179は軒平瓦である（北-1）。瓦当部分の文様は約60%残存している。180は軒平瓦である（北-1）。瓦当部分の文様部分はほぼ欠損がないものである。

第19図、図版4 北工区3次・4次掘削土出土遺物9（木製品）

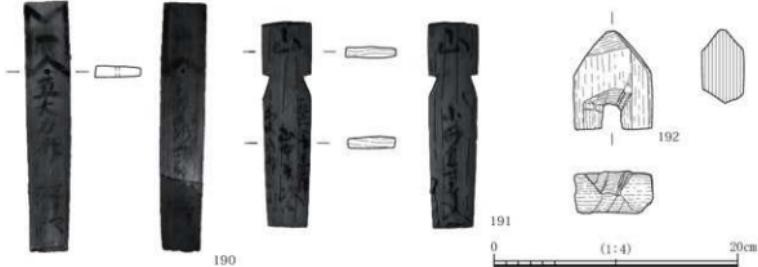
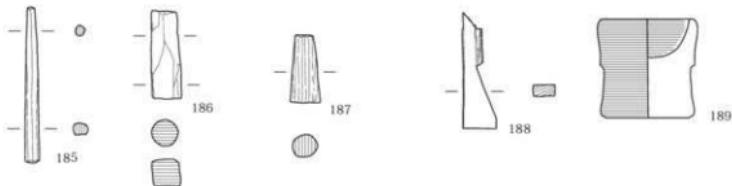
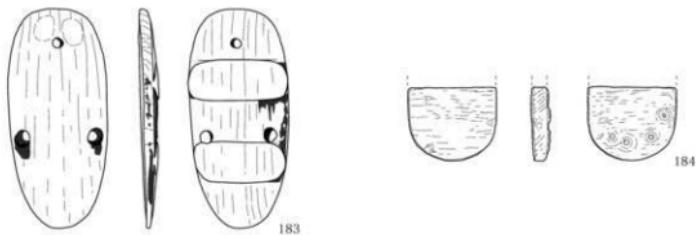
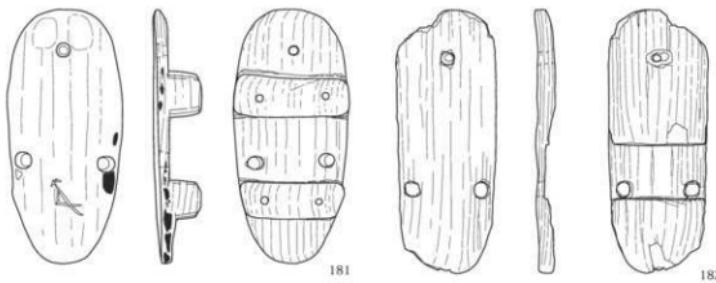
ここでは、時期を限らず北工区の3次・4次掘削出土の木製品をまとめた。ほぼ豊臣期から江戸時代にかけての時期と考えられる。下駄は数点出土しているが、種類の異なるものがみられる

181は木製下駄で、完形品である（北-1・2）。部分的に漆が残存していることから、本来は全面に漆が塗布されていたものと考えられる。表面に記号が彫られている。182は木製下駄で、約70%残存している（北-1）。周囲が磨滅しており、保存状況はあまり良好ではない。歯は認められないが、欠損した状況ではないことから、通常の形態と異なる。183は木製下駄で、ほぼ完形品である（北-1・2）。部分的に漆が残存していることから、本来は全面に漆が塗布されていたものと考えられる。歯は欠損している。184は木製下駄のかかと部分にあたる部品と考えられる（北-1）。裏面に釘穴とみられる穴が4か所確認できる。185は長尺で棒状の木製栓と考えられ、完形品である（北-1）。断面円形で、一方の先端が尖った形状である。186は木製栓で、完形品である（北-1）。一方の断面が四角形で、削り出しによりもう一方の断面が円形になっている。樽などの栓と考えられる。187は木製栓で、完形品である（北-1）。断面円形で、一方の先端が尖った形状である。

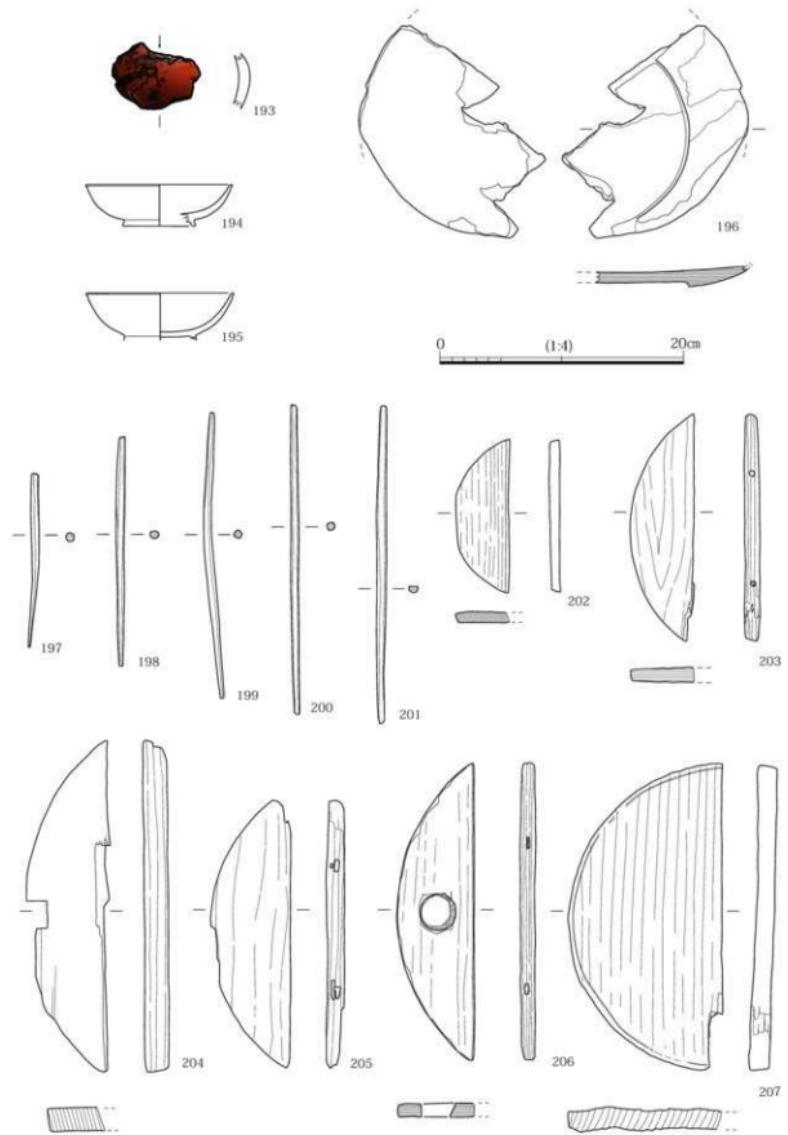
188は漆塗板である（北-1）。全面黒漆塗りである。形状ははっきりしないが、折敷などの一部と考えられる。189は木製容器で、約50%残存している（北-1）。内外面にロクロによる削り痕跡が認められる。192は不明木製品である（北-1）。先端が削り出しにより尖っており、枘穴のような切り込みがあることから、建築部材の一部の可能性が考えられる。

特殊なものとして、北-1工区で木製祈禱札が2点出土している。板材の両面に墨書きが書かれているもので、詳細な判読をおこなっていないためはっきりしないが、いずれも「五大力」の文字が判読できることから、五大力菩薩信仰に関係のある御札と考えられる。

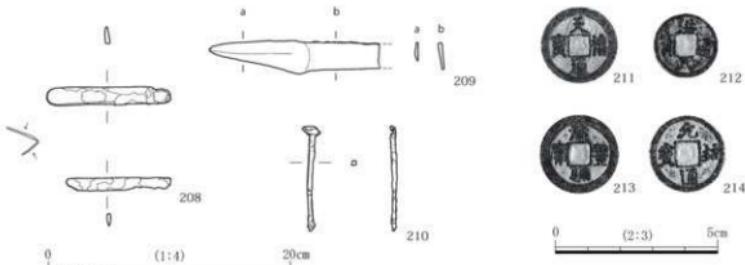
190は木製祈禱札で、完形品である。切り込みのない板材であるが、両面に墨書きが認められる。長さ20.6cm、幅3.8cm、厚さ0.9cmを測る。穿孔が1ヶ所確認でき、柱などに釘で打ち付けられていた可能性がある。特に細かい調整などは施されておらず、下面の切り落とし部分は、粗いままである。便宜上、「五大力」が記された面を表とする。表面の上部に鼓状の文様が記されており、その下に1行で「五大力□□□□」が確認できる。不明部分には4文字あると考えられるが、2文字目以下は摩耗のためか、かなり文字が薄くなっている。穿孔は、文様と文字の間に位置しており、表記を意識していることがうかがわれる。裏面は、上部に表面でみられる鼓状の文様が記されており、その下に1行で文字が書かれているが、かなり文字が薄くなっている、判読はできなかった。くずし字であり、文字数も不明である。ここでも穿孔は、文様と文字の間に位置している。191は木製祈禱札で、完形品である。上部に切り込みのあるもので、荷札の形状を呈している。両面に墨書きが認められる。長さ17.0cm、幅4.1cm、厚さ1.0cmを測る。190でみられた穿孔は認められない。便宜上、「五大力」が記された面を表とする。表面の上部（切り込みの上）に「山」字が1文字大きく記されており、切り込み部をあけて、下部に3行の文字が確認できる。右に「五大力□□□」、中央にやや大きく「山本□次□」、左に「□□八十□□」と書かれており、山本という人物に関係する荷札であったことが推定される。裏面は、上部（切り込みの上）に表面でみられる「山」字が1文字大きく記されており、切り込み部をあけて、下部に1行で「小円（丹）□



第19図 北工区3次・4次掘削土出土遺物9



第20図 北工区3次・4次掘削土出土遺物10



第21図 北工区3次・4次掘削土出土遺物11

□□（4文字か）」の文字が確認できる。

第20図、図版4 北工区3次・4次掘削土出土遺物10（木製品）

漆器では、椀の破片がみつかっており、小破片ながら文様が施されたものも認められる。ほかに完形に近い漆器椀もみられるが、文様ではなく、無地である。

193は漆器椀の体部である（北-1）。全面朱漆塗りで、外面に文様が認められる。194は漆器椀で、底部を欠損している（北-1・2）。全面朱漆塗りであるが、文様は認められない。195は漆器椀で、約40%残存している（北-1・2）。全面朱漆塗りであるが、文様は認められない。196は形状ははつきりしないが、漆器盤の底部と考えられる（北-1・2）。全面黒漆塗りである。

木製品の中では、量は少ないものの、ほぼ継続的に箸が出土している。塗りのない白木で、両端が細いもの（両口箸）がほとんどであるが、片端のみが細いもの、やや長く太めのものなどもみられる。普段使用しているものではなく、宴会などで使われたものと考えられる。また、完全な形のものはないが、桶や樽の蓋板と考えられる、半月形に加工された板材が比較的多くみられる。

197～201は木製箸で、いずれも完形品である（北-1）。いろいろな長さのものがあることがわかる。202は小形品であることから、木製曲物の底板と考えられる（北-1）。203は樽か桶の底板で、約30%残存している（北-1）。側面に板材連結のための枘穴が認められる。204、205は木製樽か桶の底板である（北-1・2）。205は側面に板材連結のための枘穴が認められる。206は木製樽の蓋部分である（北-1・2）。木栓の差込孔があり、側面に板材連結のための枘穴が認められる。207は木製樽か桶の底板である（北-1）。

第21図、図版4 北工区3次・4次掘削土出土遺物11（金属製品）

金属製品については点数は少ないが、小刀や鉄釘、銭貨などがみられる。

208は小刀柄である（北-1）。小刀柄が鞘に収まっている状態であるが、V字状に折れている。鞘に文様などはみられず、特別な加工も施されていない。209は小刀である（北-1・2）。近代の切り出しナイフの可能性もある。210は鉄釘で、完形である（北-1）。

211～214は中世から豊臣期頃に流通していた中国製銭貨である。室町時代に国内で流通させるために輸入したものであるため、鑄造時期は関係なく価値は均一であった。211は北宋銭の天禧通寶である（北-1）。212は洪武通寶（明銭）と記されているが、規模が小さく、いわゆる銅錢の可能性がある（北-1）。213は北宋銭の元豐通寶である（北-1）。214は北宋銭の元祐通寶である（北-1）。

第2節 中工区の調査成果

(1) 1次・2次掘削

中工区は、工区を大きく2分割しており、西半部が中一工区、東半部が中二工区である。中工区の1次・2次掘削は、中一2工区から着手し、工程的に連続施工が困難であることから、期間をあけて中一工区、中一3工区へと進めていった。中一3工区は、当初計画では設定されていなかったが、中一2工区のうち、正面玄関入口部分の掘削が分離したため、後から設定されたものである。1次・2次掘削のみで設定されており、3次・4次掘削では、中一2工区として掘削されている。

中一2工区の1次・2次掘削は、平成26(2014)年7月より開始し、8月でほぼ終了した。調査方法は、工事の支障にならないよう配慮した結果、建物内の掘削土を小型キャリーで建物外に運び、集積場所で遺物の取り上げ作業をおこなうというかたちをとっている。北工区では、掘削土の搬出口を建物外側部分（東側）に設定していたが、中工区の場合は中庭部分（西側）に設定している。この部分の地下1階に庁舎の出入口があり、地上と結ぶ階段が設置されていたことから、掘削土の集積に十分なスペースを確保することができた。1次・2次掘削では、調査担当者が直接遺物取り上げ作業をおこなった。

基本的に1次・2次掘削では、北工区と同様に庁舎本館建設の際の攪乱や整地層がほとんどで、建築廃材やコンクリート殻が多く含まれている。特に中工区は、他の工区に比べて柱が密集していることから、遺物包含層はほとんど残っていない状況であった。

瓦類を中心に多くの遺物がみつかっており、遺物量は、瓦類を中心コンテナ12箱分である。内容としては、瓦類のほか、須恵器、土師器、中国産陶磁器、国産陶磁器、土師質土器、金属製品（柄鏡など）である。柄鏡については、時期は確定しないものの、残存状況の良好なものである。古墳時代や古代の



第22図 中工区工区割図 (1/1,500)

須恵器や中世の瓦器、豊臣期の陶磁器などもみられるが、おおむね江戸時代の遺物が中心と考えられる。

中一工区の1次・2次掘削は、平成26(2014)年11月から12月までおこなった。中一工区は、議会棟にあたり、特に大阪府議会開会時には、騒音や振動に配慮して工事を進めていった。

中一工区の1次・2次掘削では、仮置きスペースが確保できたことから、通路出入口を利用して建物内の掘削土を建物外に搬出・集積し、そこで遺物の取り上げ作業をおこなっていた。ところが、中一工区の1次・2次掘削では、建物外において掘削工事以外の工事が開始されたことから、レッカーや重機が頻繁に稼働するようになり、仮置きスペースを確保できなくなってしまった。建物内の掘削土の運搬は小型キャリーを使用し、北一工区の1次・2次掘削と同様に、建物の窓部分から建物外へ出す方法をとっているが、ここでは集積部分は狭く、幅2mほどしか確保できず、さらに場外搬出のためのパワーショベルも常時稼働していることから、現地での遺物取り上げ作業は危険な状況となった。このような中、周囲の工事の関係で集積スペースがなくなり、掘削土の場外搬出において10tダンプが使用できなくなったため、3次・4次掘削と同様の方法で、4tダンプを使って現場事務所敷地内の仮置きスペースに運搬し、集積することとなった。このため、遺物取り上げ作業は、現地ではなく、現場事務所敷地内の仮置きスペースでおこない、その後に10tダンプで場外へ搬出する方法に変更した。ここでも、調査担当者が直接この遺物取り上げ作業をおこなった。

中一工区の1次・2次掘削における遺物量は、瓦類を中心にコンテナ約10箱分である。大半は瓦類で、近代以降（大正時代まで）のものと考えられるが、江戸時代の瓦類も部分的に出土している。瓦の中には、平瓦のほか伏間瓦や掛瓦があり、製造元を表す刻印が施されているものもみられる。搅乱や整地層の遺物であるため、古い時期のものは少ないが、江戸時代や豊臣期の陶磁器類も含まれている。

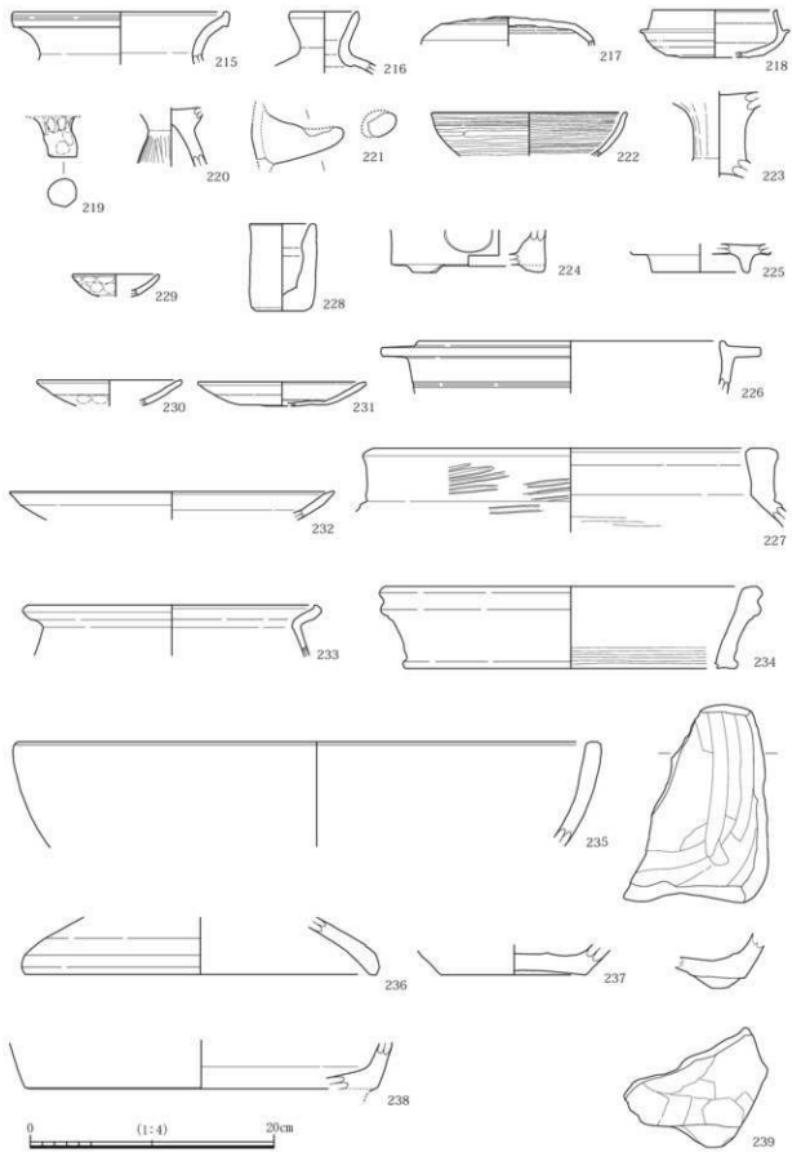
中一工区の1次・2次掘削は、平成27(2015)年1月より2月までおこなった。庁舎本館の正面玄関部分にあたり、1次・2次掘削のみの設定である。この部分は、狭いうえに周囲の工事の関係で集積スペースがないため、現地での遺物取り上げ作業は困難な状況であった。掘削土の場外搬出に10tダンプが使用できなくなったことから、4tダンプで現場事務所敷地内の仮置きスペースに運搬することとなっ



写真11 中一工区 1次・2次掘削状況



写真12 中一工区 1次・2次掘削土砂集積状況



第23図 中工区1次・2次掘削土出土遺物1

た。中一工区の1次・2次掘削と同様に、遺物取り上げ作業は、現場事務所敷地内の仮置きスペースでおこない、その後に10tダンプで場外へ搬出する方法に変更した。調査担当者が直接この遺物取り上げ作業をおこなった。

基本的には、中一工区などと同様に庁舎本館建設時の埋戻しによる砂層が主体で、建築廃材やコンクリート殻が多く含まれていた。二次堆積のため、遺物包含層はほとんど残っていない状況であった。

中一工区の1次・2次掘削における遺物量は、コンテナ約5箱分である。大半は瓦類で、近代以降（大正時代まで）のものと考えられるが、江戸時代にさかのぼる瓦類も部分的に出土している。瓦には、平瓦や棟瓦のはか伏間瓦や掛瓦があり、製造元を表す刻印が施されているものもみられる。擾乱層の遺物であるため、古い時期のものは少ないが、江戸時代や豊臣期の陶磁器類も含まれていることから、埋戻された土層内に当該期の遺物包含層の上砂が含まれている可能性がある。

以下、出土遺物をおおまかに時期別、種類別にまとめておく。なお、文中の（中一）などの記述は、出土地点を表している。

第23図、図版5 中工区1次・2次掘削土出土遺物1（須恵器・土師器・瓦器・瓦質土器）

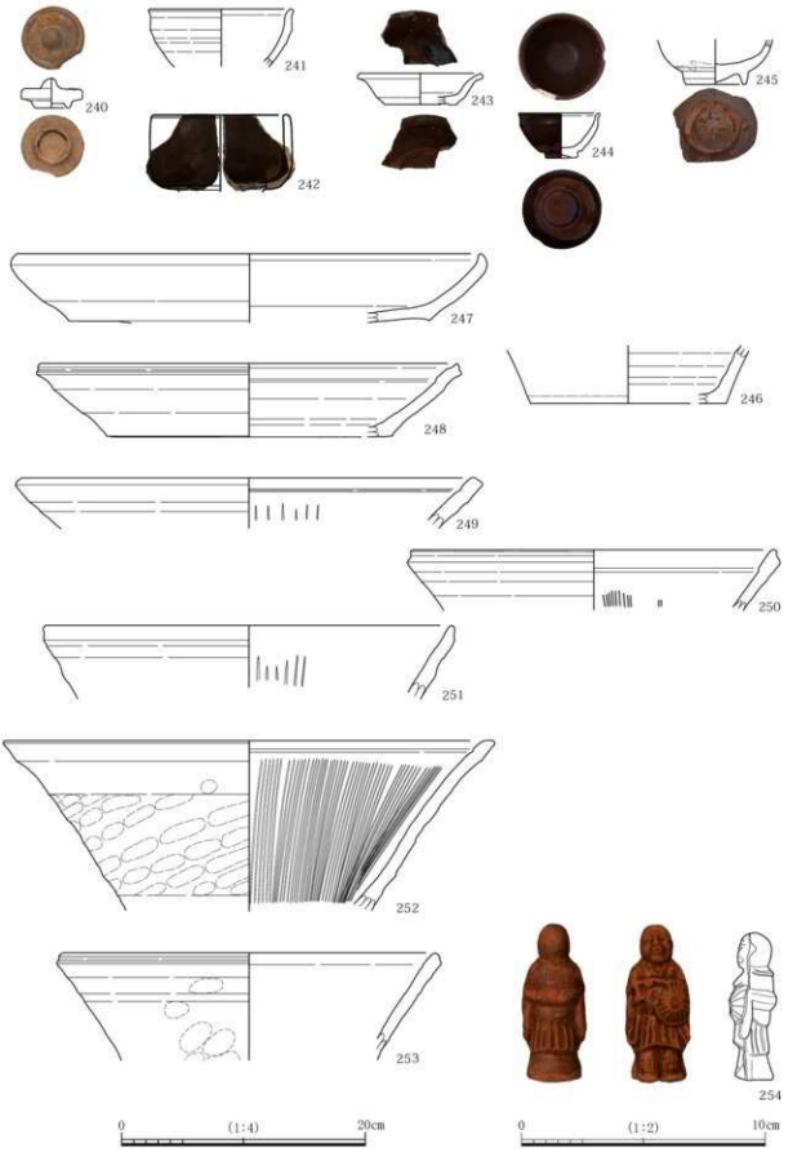
ここでは、時期を限らず須恵器、土師器、瓦器をまとめた。近世の土師器皿は、内面に煤が付着しているものが多いことから、灯明皿として使用されたものが多くを占めるものと考えられる。

215は須恵器甕で、口縁部のみ残存している（中一2）。216は須恵器提瓶で、口縁部のみ残存している（中一3）。217は須恵器杯蓋で、口縁部を欠損している（中一3）。218は須恵器杯身で、底部を欠損している（中一2）。219は器種を特定できないが、土師器脚である（中一3）。脚部のみ残存している。220は土師器高杯で、脚台部のみ残存している（中一2）。221は土師器甕か懶の把手である（中一1）。222は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中一1）。内面に細かいミガキ調整がみられる。223は瓦質土器灯明台で、脚部のみ残存している（中一1）。224は瓦質土器火鉢で、底部のみ残存している（中一2）。225は瓦質土器の火入か火鉢と考えられ、高台部のみ残存している（中一3）。226は瓦質土器火鉢で、口縁部のみ残存している（中一3）。227は瓦質土器湧焼甕で、口縁部のみ残存している（中一2）。228は土師器焼塙甕で、ほぼ完形である（中一3）。刻印などは認められない。229は土師器小皿で、口縁部が残存している（中一2）。内外面に煤が付着している。230は土師器灯明皿で、口縁部が残存している（中一2）。口縁端部に煤が付着している。231は土師器小皿で、口縁部が残存している（中一2）。内外面に煤が付着している。232は土師器皿で、口縁部が残存している（中一2）。内外面に煤が付着している。他の土師器皿と比べると、かなり大きいものである。233は土師器羽釜で、口縁部のみ残存している（中一1）。234は近世の土師器七厘五德である（中一1）。235は土師器火鉢で、口縁部のみ残存している（中一1）。236は土師器蓋と考えられ、天井部が欠損している（中一3）。内外面に煤が付着している。237は土師器平底鉢で、底部のみ残存している（中一2）。底側部外面に煤が付着している。238は土師器火鉢で、底部のみ残存している（中一1）。239は土師器角形火鉢で、底部のみ残存している（中一2）。

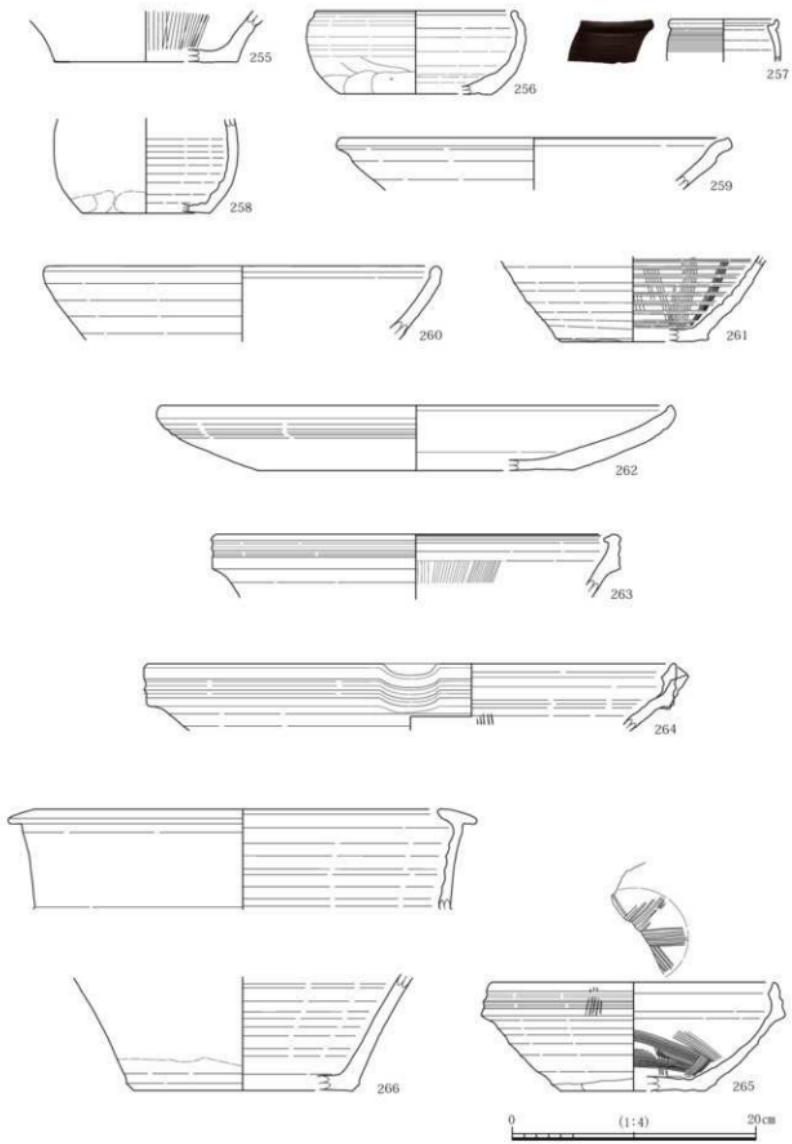
第24図、図版5 中工区1次・2次掘削土出土遺物2（近世 国産陶器）

国産陶器の中では、丹波焼こね鉢やすり鉢が比較的多くみられる。

240は瀬戸焼小形蓋で、ほぼ完形である（中一1）。茶入れの蓋と考えられる。241は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、口縁部のみ残存している（中一1）。242は瀬戸・美濃焼褐釉椀である（中一2）。天目茶碗と異なり、筒形を呈する。243は瀬戸・美濃焼褐釉皿である（中一3）。244は瀬戸・美濃焼天目小



第24図 中工区1次・2次掘削土出土遺物2



第25図 中工区1次・2次掘削土出土遺物3



第26図 中工区1次・2次掘削土出土遺物4

茶碗で、ほぼ完形である（中-2）。245は施釉陶器椀で、底部のみ残存している（中-2）。246は常滑焼鉢で、底部のみ残存している（中-1）。247、248は丹波焼こね鉢で、浅い形状である（中-2）。249～251は丹波焼すり鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。内面にすり目が認められる。252、253は丹波焼すり鉢で、口縁部から体部にかけて残存している（中-3）。252にはやや密なすり目が認められる。254は施釉陶器押型人形である（中-1）。完形品で笠を持った僧侶である。

第25図、図版5・6 中工区1次・2次掘削土出土遺物3（近世 国産陶器）

国産陶器の中では、丹波焼のほか備前焼こね鉢やすり鉢が多くみられる。

255は堺焼すり鉢で、底部のみ残存している（中-1）。256は備前焼鉢で、厚手のものである（中-1）。257は備前焼系の鉢と考えられ、薄手で小形品である（中-1）。口縁部のみ残存している。258は備前焼壺で、体部下半が残存している（中-2）。平底で、底部外面に糸切痕が認められる。259、260は備前焼鉢でこね鉢と考えられ、口縁部のみ残存している（中-1）。261は備前焼すり鉢で、底部のみ残存している（中-2）。262は備前焼鉢で、浅い形状である（中-2）。263は備前焼すり鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。264は備前焼すり鉢（片口）で、口縁部のみ残存している（中-2）。265は備前焼すり鉢で、内外面に煤が付着している（中-2）。266は褐釉陶器甕である（中-3）。口縁部と底部が検出されており、直接接合はしないが、同一個体と考えられる。

第26図 中工区1次・2次掘削土出土遺物4（近世 国産陶磁器、中国製陶磁器）

国産陶磁器と中国製陶磁器の小型品は、完形に近いものはほとんどなく、小破片のみである。

267は褐釉陶器鉢で、底部のみ残存している（中-3）。268は萩焼碗で、底部のみ残存している（中-1）。269は唐津焼鉢で、底部のみ残存している（中-1）。270は肥前陶器椀で、口縁部が残存している（中-1）。271は肥前陶器大皿である（中-2）。272は肥前陶器鉢と考えられ、底部のみ残存している（中-1）。273是中国製青磁碗で、底部のみ残存している（中-3）。274是中国製青白磁角皿である（中-3）。275は呉須赤絵碗で、口縁部のみ残存している（中-1）。276は染付皿である（中-2）。277は青花皿で、底部のみ残存している（中-1）。278、279は青花皿で、底部の一部のみ残存している（中-3）。280は青花鉢で、口縁部の一部のみ残存している（中-1）。281、283は染付皿である（中-2）。いずれも見込み部に蛇の目釉剥ぎが認められる。282は青花碗で、口縁部のみ残存している（中-2）。284、286、288は青花碗で、底部のみ残存している（中-1）。285は染付碗で、底部のみ残存している（中-1）。287は青花碗で、底部を欠損している（中-1）。

第27図、図版6 中工区1次・2次掘削土出土遺物5（瓦質製品、陶器製品、木製品）

ここでは、土器以外の遺物をまとめた。

289は瓦質土管で、ほぼ完形である（中-2）。一方が広がり、もう一方がすぼまっていることから、ソケット状に連続して差し込んだ状態で使用されたものと考えられる。内面に布目が認められ、丸瓦の製作方法と類似していることから、瓦職人によりつくられたものといえる。検出状況ははっきりしないが、掘削現場で作業員が完形品をとりあげていることから、暗渠が残存していたものと考えられる。同種の瓦質土管が多く出土している。時期ははっきりしないが、既往の調査で検出された豊臣期の屋敷の暗渠では丸瓦を組み合わせており、この種の土管は使用されていなかったことから、徳川期以降と考えることができる。また、明治時代以降では、瓦質ではなく陶器（赤色）の土管が使用されることから、江戸時代に限定されるものと推定される。

290は木製下駄で、ほぼ完形である（中-2）。部分的に漆が残存していることから、本来は全面に

漆が塗布されていたものと考えられる。また、表面と側面に記号が彫られている。なにかの識別記号であろうか。男性用と考えられるが、後ろの歯が前の歯に比べて著しく磨滅していることから、かなりふんぞりかえった状況で歩いていたことが想像でき、興味深い。291は陶器製土管である。289とは異なり、大形のもので、明治時代以降と考えられる（中-1）。端部外面に製造所を表す刻印が認められる。

第28図、図版6 中工区1次・2次掘削土出土遺物6（金属製品）

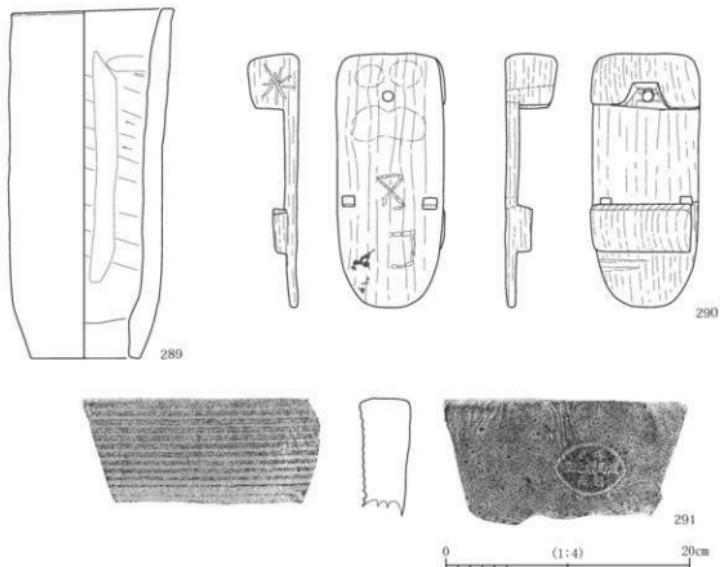
292は青銅製柄鏡である（中-2）。径8.8cm、縁高0.5cm、柄長10.7cm、柄幅1.5~1.8cmを測る。鏡の文様は、上半に鶴が2羽向かい合っており、下半には松竹が配されている。出土した部分の掘削土は2次堆積であることから、実際の遺物の時期ははっきりしない。形的には、日本における柄鏡（柄のついた鏡）の初期のもの（室町時代後期：16世紀初頃）に類似している。柄の取り付き部分に円鏡を受けるような段がついており、これは朝鮮柄鏡の柄取り付き部の形とよく似ているとのことである。文様やサイズが、京都国立博物館や東京芸術大学大学美術館などが所蔵している、「松竹双鶴鏡（しょうちくそうかくきょう）」と類似している。いずれも室町時代のものとされている。

今回出土した柄鏡に関しては、ほとんど錯びておらず、非常に残存状況が良好であることから、室町時代の製品とは考えにくい。形状をそのまま踏襲して新しい時期まで製作されていたもの可能性が高いと思われる。

第29図、図版6 中工区1次・2次掘削土出土遺物7（瓦類全般）

ここでは、時期を限らず中工区の1次・2次掘削出土の瓦類をまとめた。

293は金箔押軒平瓦である（中-2）。瓦当部分のみで、外郭部分に金箔が残存している。294~

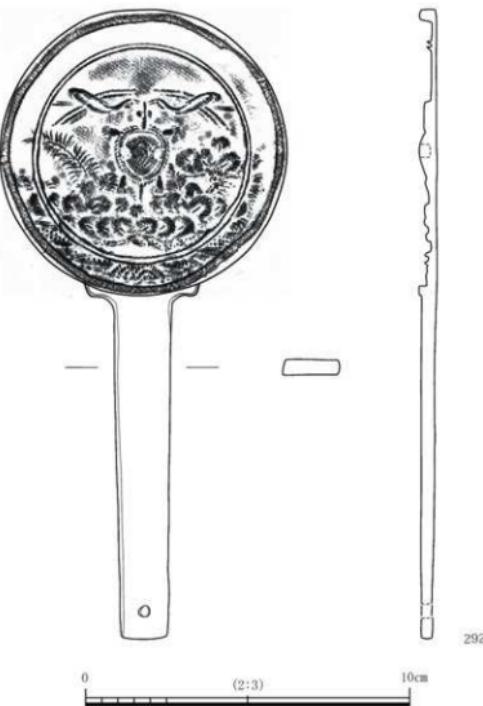


第27図 中工区1次・2次掘削土出土遺物5

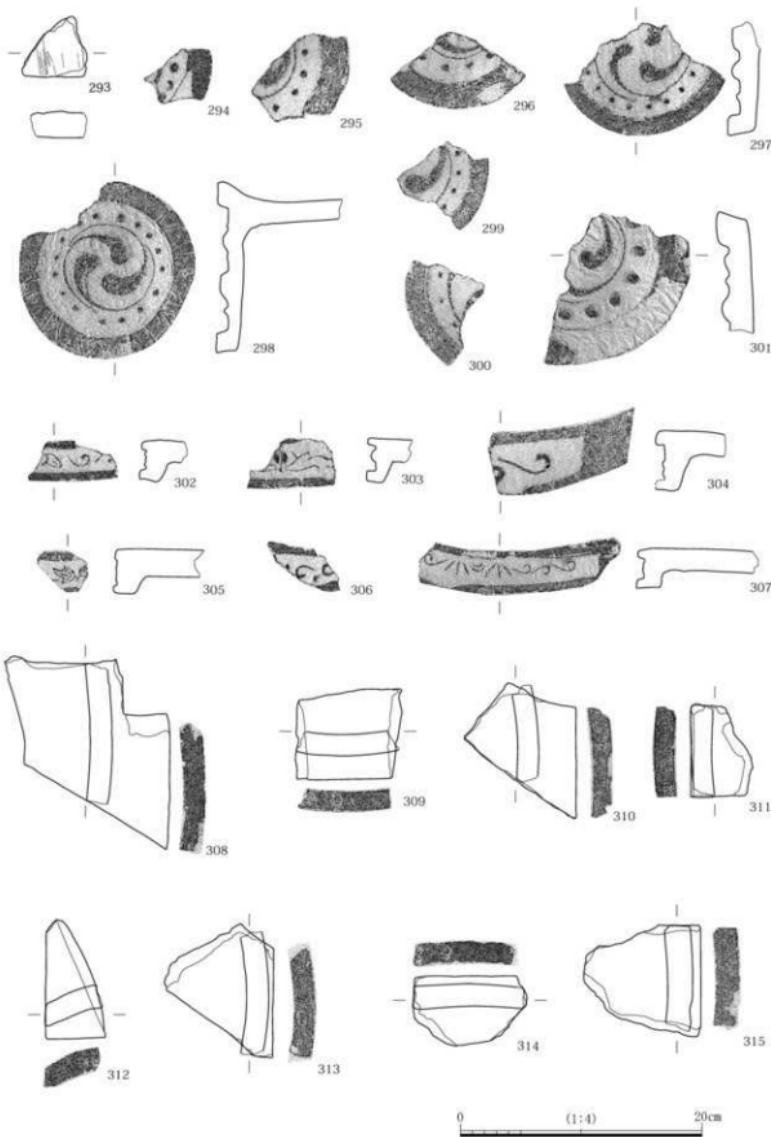
297、299は巴文軒丸瓦である（中-3）。いずれも瓦当部分のみ残存しているものである。298、301は巴文軒丸瓦である（中-2）。瓦当部分のみ残存している。298は文様部分がほぼ残存しており、全容がわかるものである。300は巴文軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（中-1）。302、303、305、306は軒平瓦である（中-3）。いずれも小破片であるが、瓦当部分のみ残存しているものである。304は軒平瓦で、瓦当部分のみ残存している（中-1）。307は軒平瓦である（中-2）。瓦当部分のみ約80%残存している。

308～314は刻印を有する瓦である（中-1）。いずれも小破片で、全体の形状や大きさは不明である。刻印が残る破片のみをピックアップした。308は平瓦で、側面に丸で囲まれた文字の刻印が確認できるが、欠損しており、判読できなかつた。309は平瓦で、側面に丸で囲まれた「定」字の刻印が認められる。

310は平瓦で、側面に四角で囲まれた文字の刻印が確認できるが、刻印がうすいため判読できなかった。311は平瓦で、下半部は欠損しているが、側面に四角で囲まれた刻印が認められる。二行にわたって「淡路」と「製瓦」が並んでいるのが判読できる。312は平瓦で、側面に丸で囲まれた「市」字の刻印が認められる。313は平瓦で、側面に丸で囲まれた「円」字の刻印が認められる。314は平瓦で、側面に丸で囲まれた「乙」字の刻印が認められる。315は刻印を有する平瓦で、側面に四角で囲まれた刻印が認められる（中-3）。上半部のみ確認でき、上に二行にわたって「泉州」と「谷川」が並んでおり、その下は判読できないが、やや大きな文字で一行分あるようである。いずれの刻印も製造元を表しているものと考えられる。316は全体形状は不明であるが、鬼瓦と考えられ、宝珠部分のみ残存している（中-1）。



第28図 中工区1次・2次掘削土出土遺物6



第29図 中工区1次・2次掘削土出土遺物7

(2) 3次・4次掘削

平成26(2014)年11月より中一2工区の3次・4次掘削が開始された。ただ、平成26(2014)年12月までは北一・2工区の3次・4次掘削と並行して掘削がおこなわれたため、本格的な掘削着手は、平成27(2015)年1月からとなった。中工区の3次・4次掘削は、7月7日に終了した。

中工区では、北工区に続き、南に隣接する中一2工区へと掘削を進めていったことから、当初は掘削土の搬出ロードは北工区と同じ建物外側部分（東側）に設定した。基本的に中一2工区の掘削は、東から西へ向かって掘削を進め、中一1工区に達するという方法をとっている。その後、北工区の掘削終了後の免震階の工事に伴い、建物外側部分（東側）の搬出ロードが使用できなくなったため、中一1工区では新たに搬出ロードを北西端部に設けて、中庭部分より掘削土を搬出することとした。このため、中一1工区の掘削は北側から南へ進めていくこととなった。さらに、この搬出ロード付近も北工区における床舎外壁補修工事に伴って使用できなくなったことから、新たに中一1工区南西端部に搬出ロードを設け、掘削土を搬出するようにしたが、建物外における掘削工事以外の工事が進行してきたことから、中庭部分でレッカーや重機が頻繁に稼働するようになり、掘削土搬出作業が工程上休止になることもあった。

掘削方法としては、最初に既存の柱部分の基礎杭を残して掘削し、搬出のためのキャリーの通路を確保しながらの作業となっている。基礎杭は複数の束となっていることと、撤去しながらの掘削のため、この部分の掘削は後になる。特に中工区は、柱が他の地区に比べて多く密集していることから、図面上で計画しているように掘削を進めることがむずかしい状況であった。現場は鉱山やトンネル掘削のような状況で、狭く暗い中の作業になつており、重機が行き交うなど危険を伴うことから、現地で遺物の取り上げ作業はおこなっていない。基礎杭部分の掘削では、束になった杭間の掘削となるため、1日あたりの掘削土の搬出量は減少する傾向となる。前に述べたような地上における掘削土搬出状況と重なったため、この時期の掘削土搬出作業は休止することが多くなった。

中工区の3次・4次掘削では、掘削土を建物外の搬出ロード部分に集積し、クランクシェルにより10tダンプに積み込み、現場事務所敷地内の仮置きスペースに運搬して、そこで掘削土内の遺物調査（収集）をおこなっている。



写真13 中一1工区 3次・4次掘削土搬出状況



写真14 中一1工区 3次・4次掘削搬出ロード

調査方法としては、運搬された掘削土をパワーショベルで平坦に均した後、作業員が手作業で遺物の取り上げ作業をおこなうというかたちをとっている。遺物量は、掘削土層の違いによってバラつきがあるが、1日あたりおおむねコンテナ1～2箱程度であった。

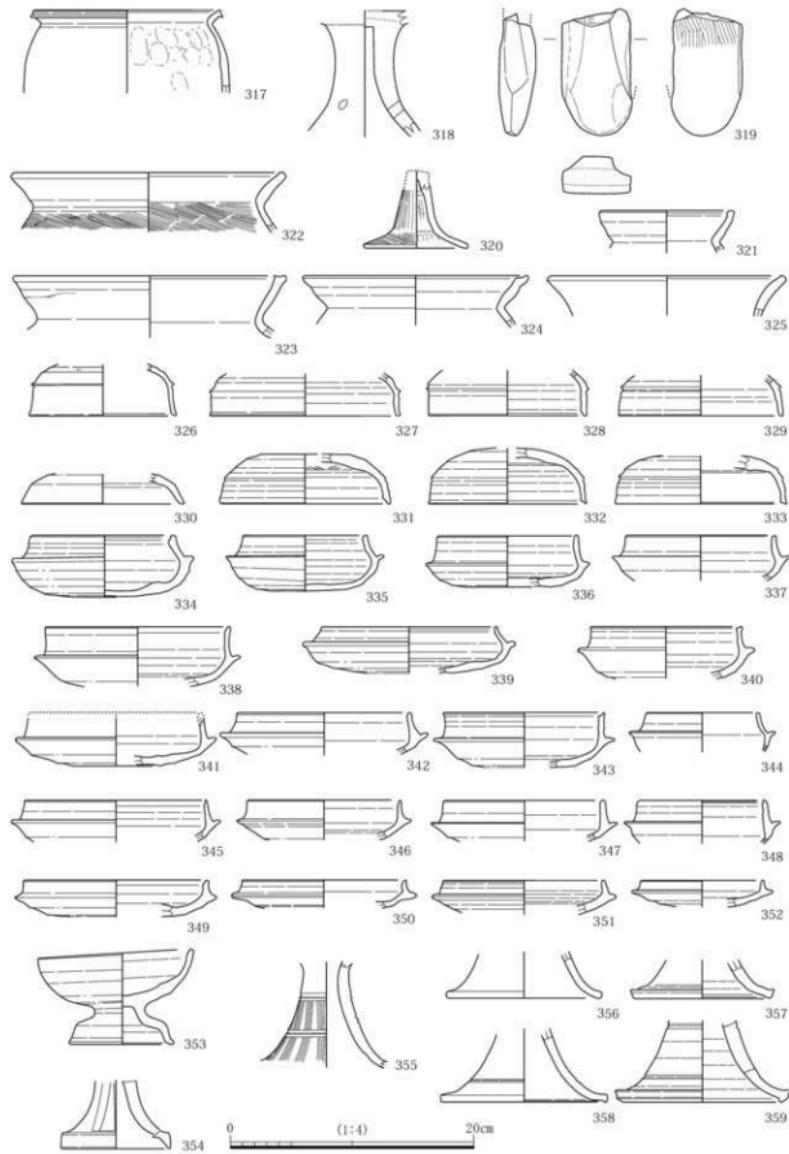
北工区では、現地での土層観察で、3次・4次掘削対象層の上部に周辺ではあまりみられない褐色粘性シルト層（粘土含む）が比較的厚く堆積していることが確認できたが、中工区においてもほぼ同様の堆積層がみられ、大幅な土層の違いは認められない。この層は整地層の一部と考えられるが、比較的均質で締まっていることから、遺物量は非常に少ないことから、自然堆積層の可能性は残る。下層には、暗灰色粘性シルト層や灰色粘土層がみられるが、この灰色粘土層についても同様に均質で締まっていることから、自然堆積層と考えることもできる。一方、遺物が多く含まれる部分が北工区に比べて多い印象であるため、細かい観察はしていないが、包含層が広がっていることや遺構埋土が含まれている可能性が考えられる。1次・2次掘削では、庁舎本館建設の際の擾乱層が多くみられたのに対し、3次・4次掘削においては基礎杭部分以外ではあまり認められなかった。ただ、理由はよくわからないが、庁舎本館建設以降の時期の陶磁器類やガラス瓶などが部分的に検出されている。

既往の調査による成果などから、ちょうど庁舎本館部分に位置する、南西から北東方向に走る谷（大手前谷）の存在が推定されている。この部分に谷地形がかかっているとすれば、遺構があまり存在しない理由のひとつといふことができる。掘削部分が、人為的に埋め立てられたものではなく、自然堆積の谷地形の内部である可能性も考えられる。北工区から中工区にかけて堆積土にあまり変化がみられないことから、この部分にも北側からの谷地形が広がっている可能性が考えられる。

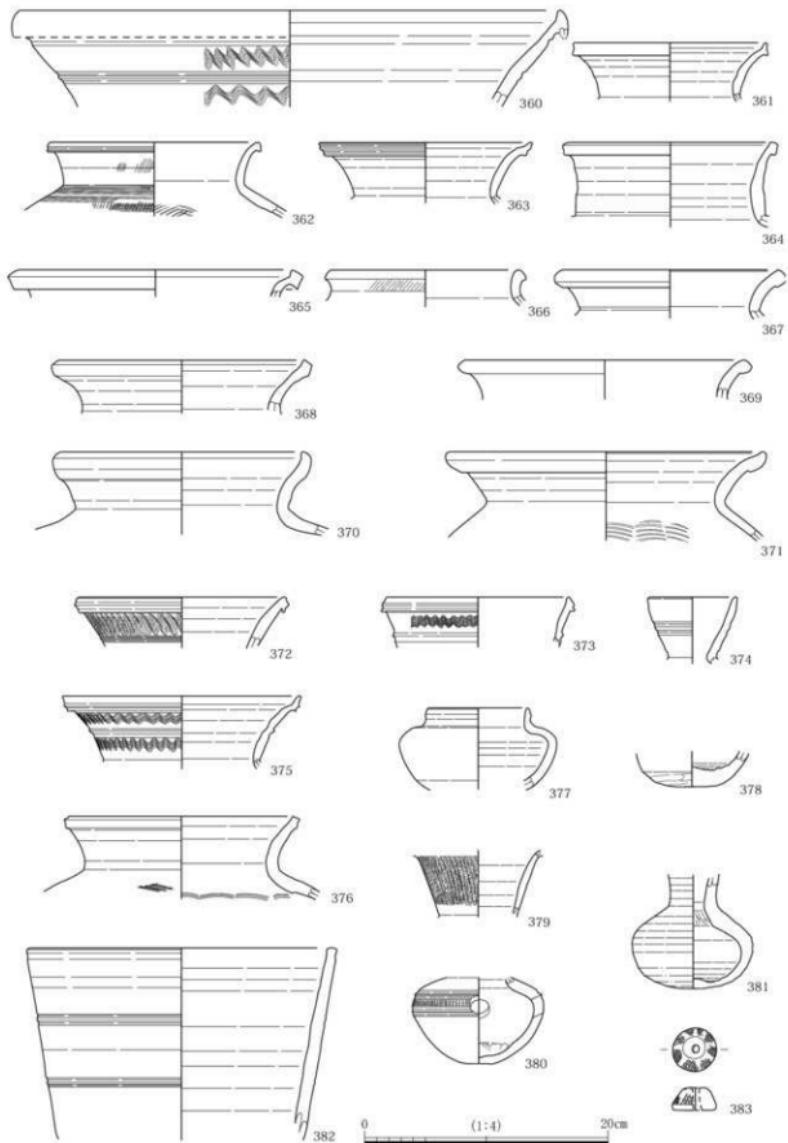
遺物では、瓦類が大半を占めており、豊臣期の陶磁器類が極端に少ない傾向であることが特徴である。全体的な印象としては、部分的でも遺物が集中して検出されるような状況（遺物を多く含む遺構の存在）はあまりなく、整地層などの遺物包含層に含まれる遺物のみが検出されているものと考えられる。ただ、平成27(2015)年3月に入って、中一工区で点数は少ないが、豊臣期から江戸時代初期の遺物がやや多く出土することがあった。また、古墳時代～奈良時代の須恵器がまとまって出土することもあり、詳細は不明であるが、当該期の遺構が存在するか、人為的に埋戻された土層内に当該期の遺物包含層がまとまって含まれていた可能性がある。

特徴的な遺物として、時期ははっきりしないが、家紋の文様が施された漆器碗が出土している。文様は外面に2ヶ所描かれており、「藤巴紋」と考えられる。一例として、豊臣期で「藤巴紋」を家紋としているのは、黒田官兵衛（如水）・長政親子で知られる黒田家であるが、この漆器碗が黒田家で使用されたもので、出土地点が黒田家の屋敷の位置を表しているとまではいえない。当時は、家紋も文様の一部と考えられており、漆器碗などに家紋の文様が施されるのは一般的であったためである。現在のところ、この漆器碗と黒田家との関連性については不明である。

また、古墳時代～奈良時代の須恵器がまとめて出土することもあり、詳細は不明であるが、当該期の遺構が存在するか、人為的に埋戻された土層内に当該期の遺物包含層が塊となって含まれている可能性がある。さらに掘削土が数度にわたって集積され運搬されていることから、遺物の集中度ははっきりしないが、奈良時代以前の遺物に関しては、3次・4次掘削の床付け以降に部分的に掘り下げている本設杭部分から出土していることも考えられる。はっきりしないが、これらの遺物に付着していた土は3次・4次掘削で通常見られる土とは異なっているようである。このため、推論の域を出ないが、3次・4次掘削の床付け面より下層に、まとめて遺物包含層が残存している可能性があると考えられる。



第30図 中工区 3次・4次掘削土出土遺物 1



第31図 中工区3次・4次掘削土出土遺物2

中工区の3次・4次掘削における遺物量は、瓦類を中心にコンテナ約53箱分である。内容としては、瓦類のほか、弥生土器、須恵器、土師器、瓦器（椀・小皿）、中国製染付磁器、国産陶磁器、土師質土器、漆器、木製品（箸・お札・下駄）、錢貨、貝、骨器などである。出土遺物の内容は、北工区の状況と大きく異なることはなく、ほぼ同じ傾向を示しているといえる。特徴的な点として、古墳時代～古代の遺物（特に須恵器）の出土量が比較的多く、完形に近いものもみられることがあげられる。また、北工区と比較すると、豊臣期～江戸期の陶磁器類の出土量は少ない。

以下、出土遺物をおおまかに時期別、種類別にまとめておく。なお、文中の（中-1）などの記述は、出土地点を表している。

第30図、図版7・8 中工区3次・4次掘削土出土遺物1（古墳時代以前 弥生土器、土師器、須恵器）

ここでは、古墳時代以前の弥生土器、土師器、須恵器をまとめた。特にこの時期の須恵器の出土量が多い傾向を示しており、中-1工区からの出土が多い。

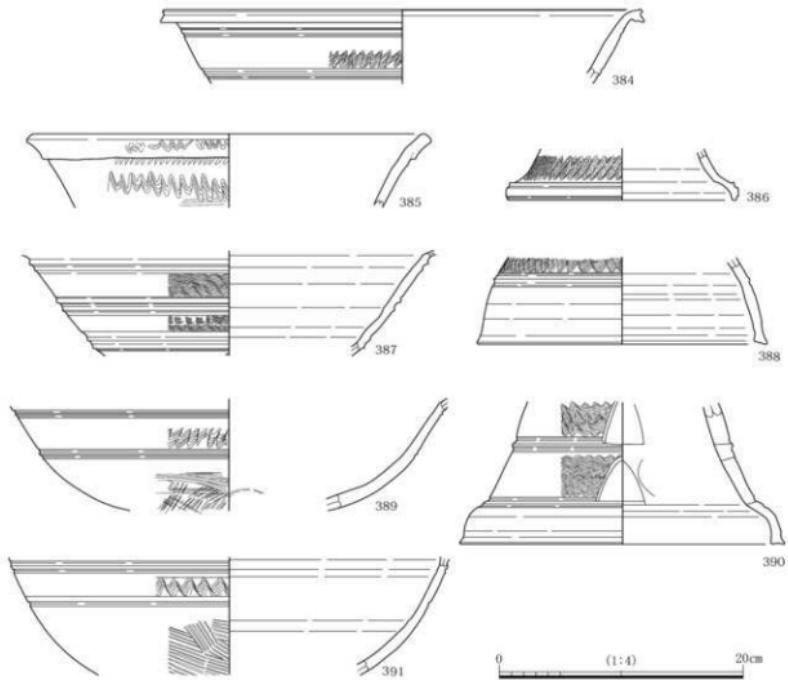
317は弥生時代中期の弥生土器甕である（中-1）。口縁部のみ残存しており、外面に煤が付着している。318は弥生時代後期の弥生土器高杯である（中-2）。脚柱部のみ残存しており、三方に円形透かしが認められる。319は古墳時代のU字形土器である（中-1）。造り付け竈の焚口枠と推定されており、朝鮮半島の高句麗や百濟の系譜をひく韓式系土器である。生駒西麓産で、南工区でも出土している。320は土師器高杯で、脚部のみ残存している（中-1）。321は土師器小形壺で、口縁部のみ残存している（中-1）。322～325は土師器甕で、口縁部のみ残存している（中-1）。324は、外面に煤が付着しており、黒斑がみられる。

326～333は須恵器杯蓋で、口縁部のみ残存している（中-1）。328は、外面に自然軸が付着している。332は、天井部に自然軸が付着している。334～352は須恵器杯身である（中-1）。334、335はほぼ完形で、334は底部外面にヘラ記号がみられる。336～340は口縁部が残存している。341は口縁部を欠損している。342～352は口縁部が残存している。353～359は須恵器高杯である（中-1）。353はほぼ完形である。354、358、359は脚部のみ残存しており、三方に長方形透かしが認められる。355は脚部のみ残存しており、外面に文様が施されている。356、357は脚部のみ残存している。

第31図、図版7・10 中工区3次・4次掘削土出土遺物2（古墳時代以前 須恵器）

ここでは、須恵器のうち甕や壺、瓶などをまとめた。須恵器甕、壺については外面に細かい波状文が施されているものがあり、須恵器の中でも初期のものがみられる。

360、361は甕で、口縁部のみ残存している（中-1）。360は、口縁部に2段にわたって横方向の波状文が施されている。362、365、369は甕で、口縁部のみ残存している（中-2）。363、364、366～368、370、371は甕で、口縁部のみ残存している（中-1）。371は、外面に自然軸が付着している。372～374は壺で、口縁部のみ残存している（中-1）。372、373は、口縁部外面に横方向の細かい波状文が施されている。374は提瓶の可能性もある。375は壺で、口頸部のみ残存している（中-2）。口縁部に2段にわたって横方向の波状文が施されている。376は短頸壺と考えられるが、甕の可能性もある（中-2）。口頸部のみ残存している。377は短頸壺で、口縁部のみ残存している（中-1）。378は小形壺か瓶と考えられ、底部のみ残存している（中-2）。379は瓶で、頸部のみ残存している（中-1）。外面に細かい波状文が密に施されている。380は瓶で、体部が残存している（中-1）。体部上半に文様帶が設けられており、細かい波状文が密に施されている。381は瓶で、頸部から体部にかけて残存している（中-1）。外面に文様はみられない。382は瓶で、口縁部が残存している（中-1）。



第32図 中工区3次・4次掘削土出土遺物3

383は石製品紡錘車で、表面に鋸歯文が線刻されている（中-2）。

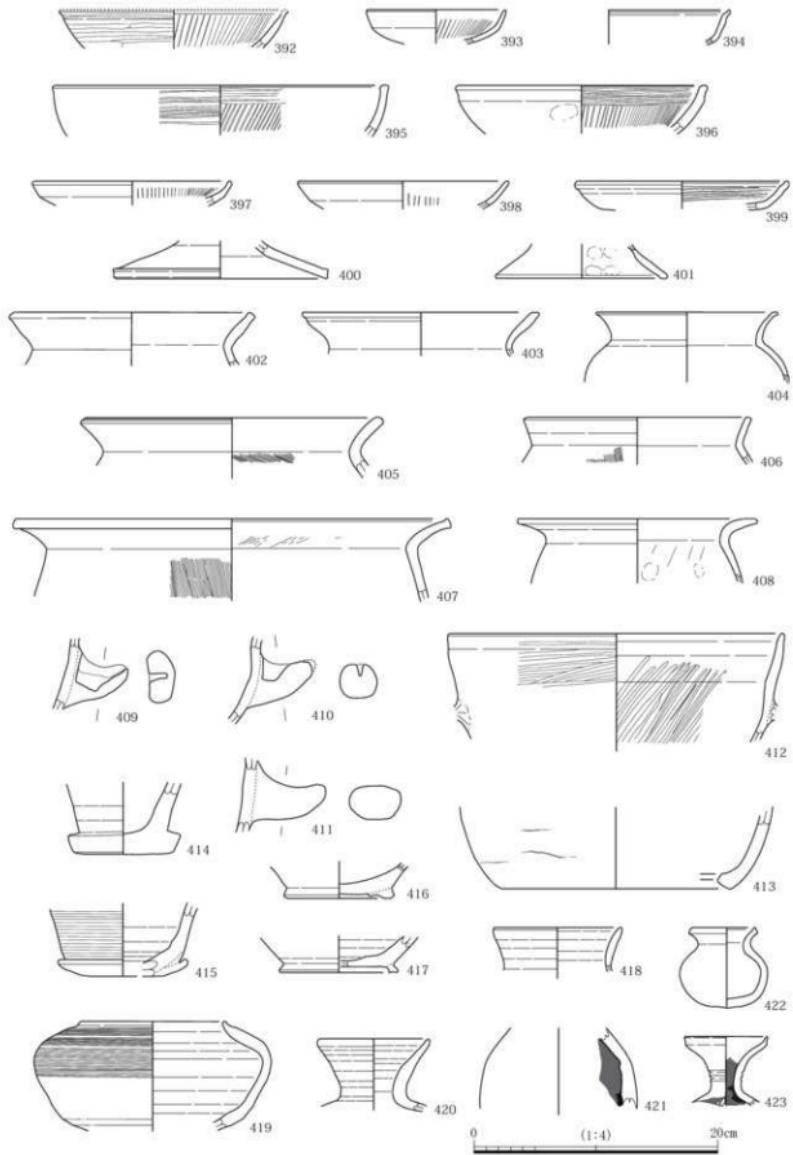
第32図、図版7 中工区3次・4次掘削土出土遺物3（古墳時代以前 須恵器）

ここでは、須恵器器台をまとめた。外面に細かい波状文が施されており、須恵器の中でも初期のものが多くみられるが、他の工区ではあまり出土していない。

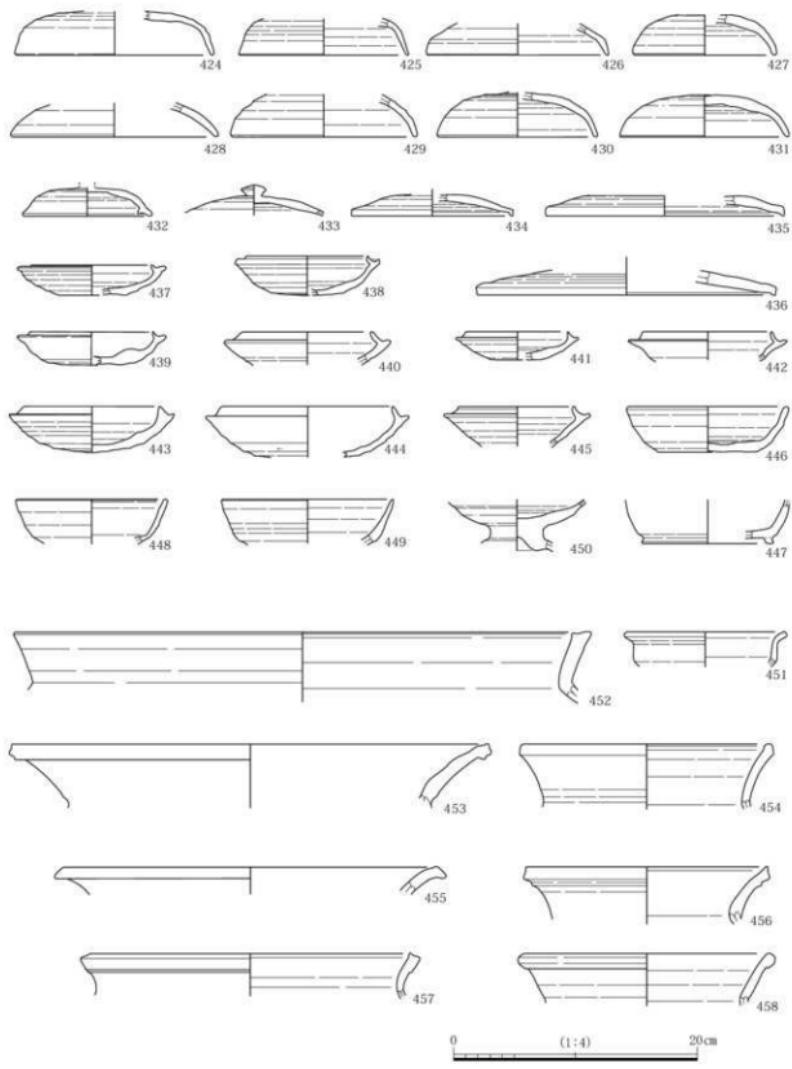
384、385は器台の受部で、口縁部のみ残存している（中-1）。外面に横方向の細かい波状文が施されている。386は筒形器台で、脚台部のみ残存している（中-1）。外面に細かい波状文が密に施されている。387は器台の受部で、一部が残存している（中-1）。外面に2段にわたって横方向の波状文が施されている。388は筒形器台で、脚台部のみ残存している（中-2）。破片であるが、外面に細かい波状文が密に施されているのが認められる。389は器台の受部で、一部が残存している（中-1）。内面に自然釉が付着しており、外面に横方向の波状文が施されている。390は筒形器台で、脚台部のみ残存している（中-1）。外面に自然釉が付着しており、溶着もみられる。四方に三角透し孔が認められる。外面の透し孔のある文様帶には横方向の細かい波状文が密に施されている。391は器台の受部で、一部が残存している（中-1）。外面に横方向の波状文が施されている。

第33図、図版7・8 中工区3次・4次掘削土出土遺物4（古代 土師器・須恵器）

ここでは、古代の土師器、須恵器をまとめた。この時期においても土師器より須恵器の方多く出土



第33図 中工区 3次・4次掘削土出土遺物 4



第34図 中工区3次・4次掘削土出土遺物5

している。特に中一工区からの出土が多い。

392～394は土師器杯で、口縁部のみ残存している（中一）。392、393は内面に暗文が認められる。395～399は土師器皿で、口縁部のみ残存している（中一）。395～397は内面に暗文が認められる。395、396は大形品である。400、401は土師器高杯で、脚台部のみ残存している（中一）。402～408は土師器甕で、口縁部のみ残存している（中一）。404、407は破損後に内外面に煤が付着している。408は外面に煤が付着している。407は大形品である。409、410は土師器甕の把手である（中一）。411は土師器甕か櫃の把手である（中一）。412は土師器櫃で、口縁部のみ残存している（中一）。把手は破損している。413は土師器櫃で、底部のみ残存している（中一）。外面に黒斑がみられる。

414は須恵器こね鉢で、底部のみ残存している（中一）。415は須恵器こね鉢で、底部のみ残存している（中一）。外面に黒斑がみられる。416、417は須恵器壺で、底部のみ残存している（中一）。416は底部内面に自然釉が付着している。高台が認められる。418は須恵器直口壺で、口縁部のみ残存している（中一）。419は須恵器短頸壺で、口縁部のみ残存している（中一）。420は須恵器壺か平瓶と考えられ、口縁部のみ残存している（中一）。421は須恵器壺で、体部のみ残存している（中一）。形状ははっきりしないが、内面に漆が付着しており、漆を運ぶための容器であったと考えられる。422は須恵器小形壺で、ほぼ完形である（中一）。423は須恵器小形壺で、口縁部のみ残存している（中一）。かなり頸部がすぼまる形状で、内面に漆が付着していることから、421と同様に漆を運ぶための容器であったと考えられる。既往の調査では、大阪府警察本部棟新築工事に伴う調査において、多量の漆壺（内面に漆が付着した壺）が出土しており、全国各地から難波宮にもたらされたものとされている。難波宮に運ばれた漆壺の一部が整地土に含まれて、今回の調査区まで移動したものと考えられる。

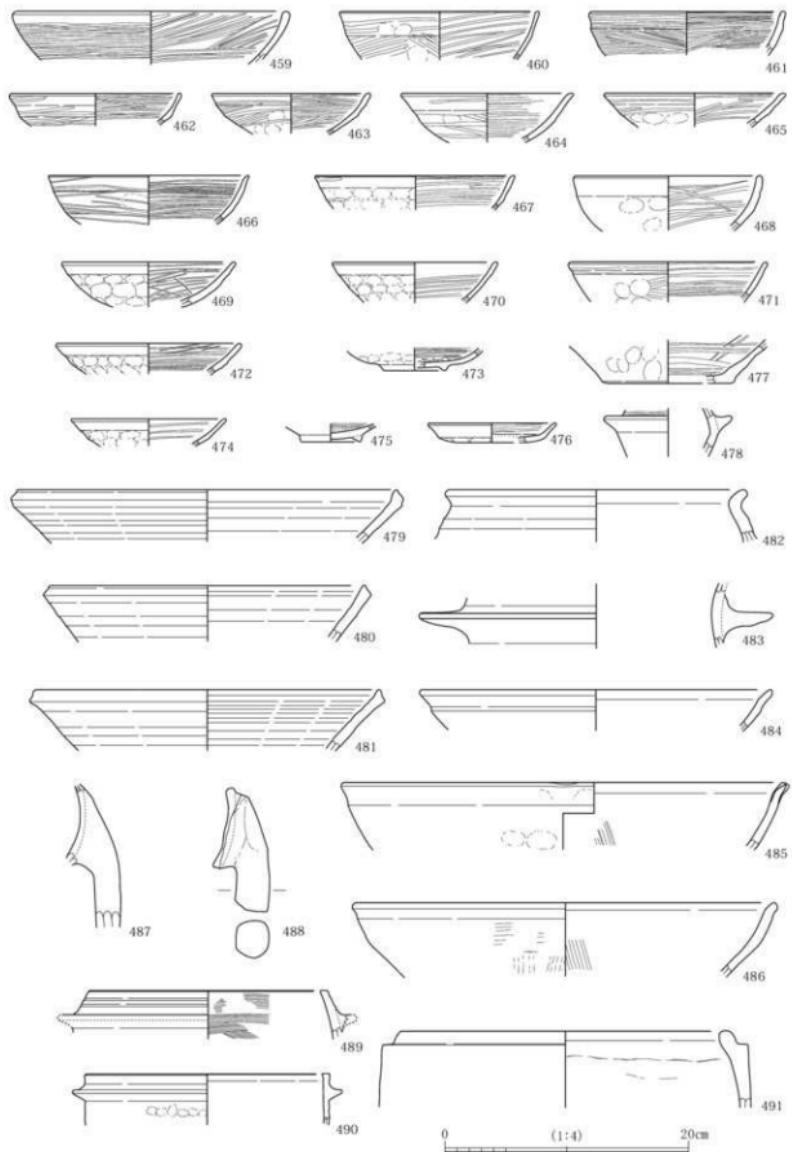
第34図、図版7・8 中工区3次・4次掘削土出土遺物5（古代 須恵器）

ここでは、古代の須恵器のうち杯身、杯蓋、高杯と甕をまとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

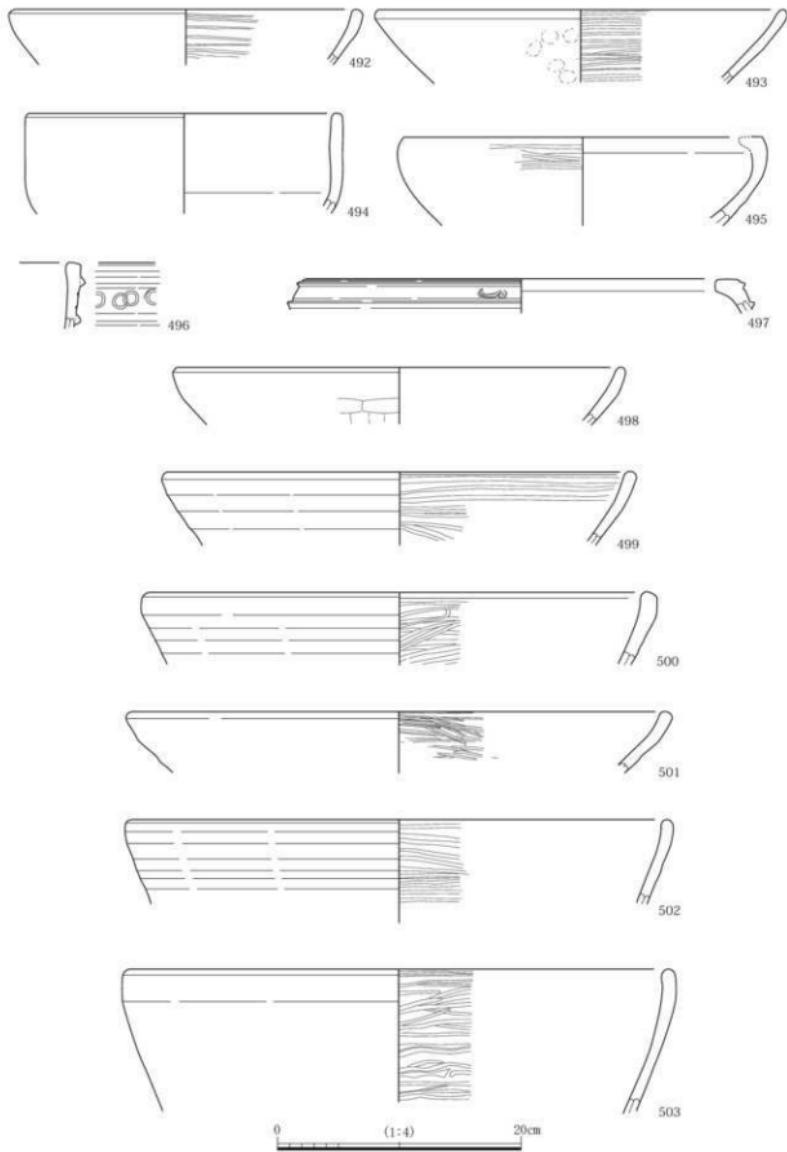
424～436は須恵器杯蓋である。424は口縁部が残存している（中一）。425は口縁部が残存している（中一）。426は口縁部が残存しており、内外面に煤が付着している（中一）。427～431は口縁部が残存している（中一）。432は天井部が欠損している（中一）。433は天井部が残存しており、つまみも認められる（中一）。434～436は天井部が欠損しており、つまみも残存していない（中一）。437～446は須恵器杯身である。437は口縁部が残存している（中一）。438は口縁部が残存している（中一）。439～441は口縁部が残存している（中一）。442は口縁部が残存している（中一）。443～446は口縁部が残存している（中一）。447は底部が残存しており、高台をもつものである（中一）。448は須恵器高杯で、杯部のみ残存している（中一）。449は須恵器高杯で、杯部のみ残存している（中一）。450は須恵器高杯で、脚部を中心に残存している（中一）。451は須恵器鉢で、口縁部のみ残存している（中一）。452～458は須恵器甕である。452、455、456は口縁部のみ残存している（中一）。452、455は大形品である。453、454、457、458は口縁部のみ残存している（中一）。453、457は大形品である。

第35図、図版9 中工区3次・4次掘削土出土遺物6（中世 瓦器・瓦質土器）

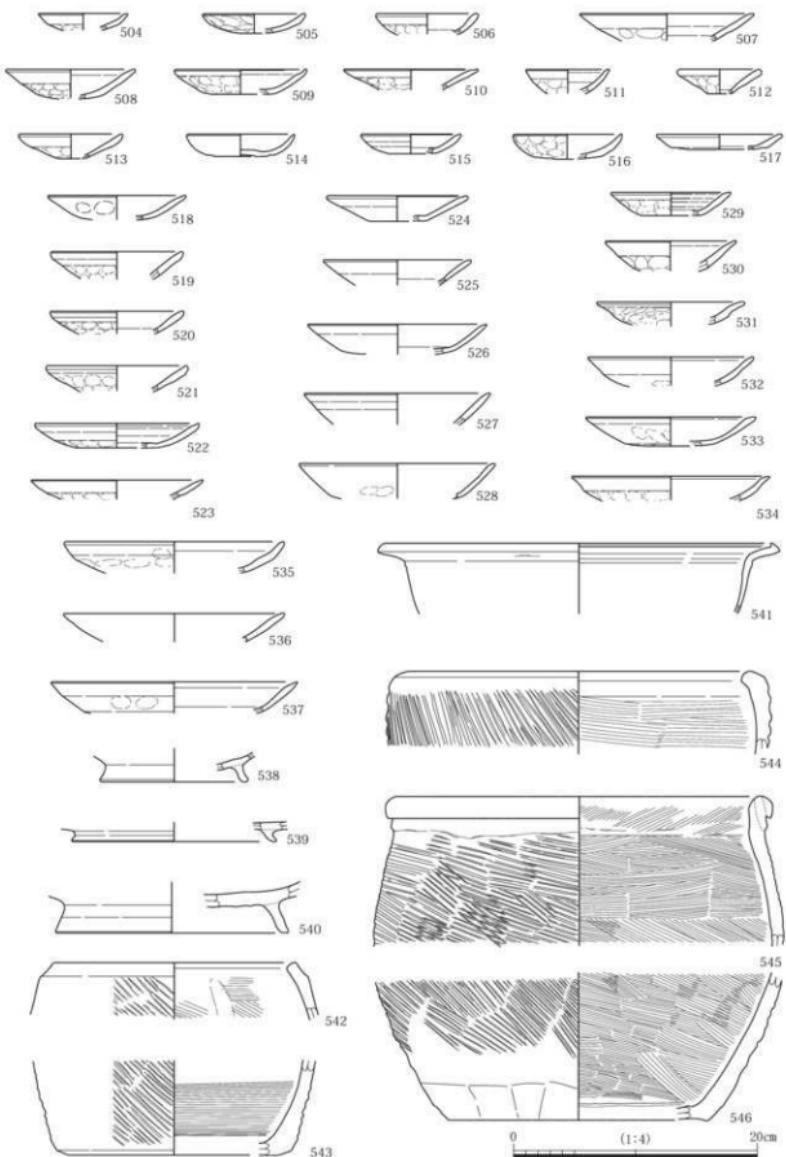
ここでは、中世の瓦器と瓦質土器をまとめた。北工区と同様に比較的多く出土している。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。



第35図 中工区3次・4次掘削土出土遺物6



第36図 中工区3次・4次掘削土出土遺物7



第37図 中工区3次・4次掘削土出土遺物8

459は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-1）。内外面に細かいミガキ調整がみられる。460～463は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-2）。いずれも内外面に細かいミガキ調整がみられる。464、465は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-1）。いずれも内面にミガキ調整がみられる。466、467は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-2）。いずれも内面に細かいミガキ調整がみられる。468は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-1）。内面にミガキ調整がみられる。469、470、472、474は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-2）。いずれも内面にミガキ調整がみられるが、外面は指頭圧痕のみである。471は瓦器椀で、口縁部のみ残存している（中-1）。内面にミガキ調整、外面は指頭圧痕が認められる。473は瓦器椀で、底部のみ残存している（中-1）。内面見込み部に格子状のミガキがみられる。475は瓦器椀で、底部のみ残存している（中-2）。内面見込み部に格子状のミガキがみられる。476は瓦器小皿で、口縁部が残存している（中-1）。内面にミガキ調整がみられる。477は瓦質土器鉢で、底部のみ残存している（中-1）。478は瓦質土器羽釜で、体部が残存している（中-1）。小形品で、実用的なものではないと考えられる。479、481は須恵器こね鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。480は須恵器こね鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。482は土師器羽釜で、口縁部のみ残存している（中-2）。口縁端部に煤が付着している。483は土師器羽釜で、鍔部のみ残存している（中-2）。

484は瓦質土器片口鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。485、486は瓦質土器すり鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。485は片口である。487は瓦質土器三足羽釜で、脚部のみ残存している（中-2）。488は瓦質土器三足羽釜で、脚部のみ残存している（中-1）。二次焼成を受けており、煤が付着している。489、490は瓦質土器羽釜で、口縁部のみ残存している（中-1）。489は内外面に煤が付着している。491は瓦質土器火鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。蓋を受ける段が認められる。

第36図、図版9 中工区3次・4次掘削土出土遺物7（中世 瓦質土器）

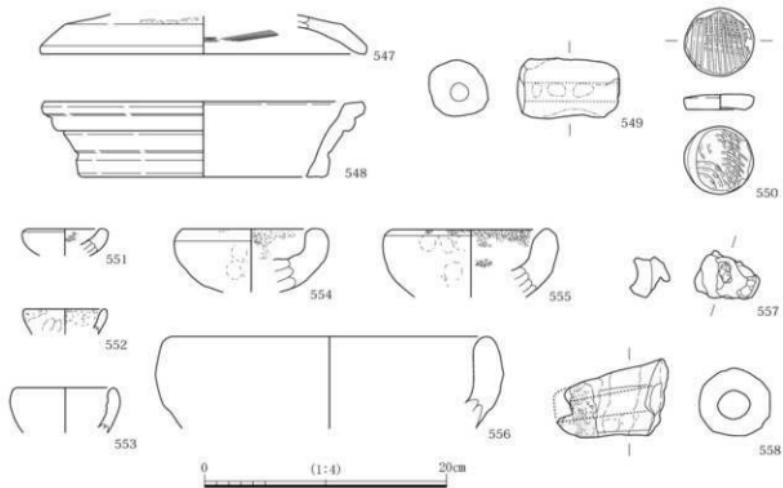
ここでは、瓦質土器のうち火鉢をまとめた。ただし、時期がはっきりしないものもあることから、中世に限らず、近世のものも含まれている可能性がある。

492、493は火鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。494、495は火鉢で、口縁部が残存している（中-1）。496は角形火鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。口縁部に文様帯が設けられており、円形のスタンプ文が施されている。497は火鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。口縁部に文様帯が設けられており、スタンプ文が施されている。498は火鉢で、口縁部が残存している（中-1）。499は火鉢で、口縁部が残存している（中-2）。内面に瓦器椀のような横方向のミガキ調整がみられる。500～503は火鉢で、口縁部が残存している（中-1）。いずれも、内面に瓦器椀のような横方向の細かいミガキ調整がみられる。

第37図、図版8・10 中工区3次・4次掘削土出土遺物7（近世 土師器）

ここでは、近世の土師器をまとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

504～510は灯明皿である。504、506、509は口縁部が残存している（中-2）。いずれも外面に指頭圧痕がみられ、内面の一部に煤が付着している。505、510は口縁部が残存している（中-1）。いずれも外面に指頭圧痕がみられ、内外面に煤が付着している。507は口縁部のみ残存している（中-2）。内外面に煤が付着している。508は口縁部が残存している（中-1）。外面に指頭圧痕がみられ、口縁部の内外面に煤が付着している。511～515は小皿である。511、512、515は口縁部が残存している（中-1）。いずれも外面に指頭圧痕がみられる。512は内外面に煤が付着している。513、514は口縁



第38図 中工区3次・4次掘削土出土遺物9

部が残存している(中-2)。513は外面に指頭圧痕がみられる。516~537は土師器皿である。516、518、529は口縁部が残存している(中-2)。いずれも外面に指頭圧痕がみられる。518は内面に煤が付着している。517、522、524、526、533は口縁部が残存している(中-1)。524は破損後に煤が付着している。526は内外面に黒斑がみられる。533は外面に指頭圧痕がみられる。519、523、527、531、534は口縁部のみ残存している(中-2)。519、523、531、534は外面に指頭圧痕がみられる。531は外面に煤が付着している。520、521、525、528、530、532、535~537は口縁部のみ残存している(中-1)。520、521、530、535は外面に指頭圧痕がみられる。535~537は大形品である。538~540は台付皿で、脚台部のみ残存している(中-1)。540は大形品である。541は鍋で、口縁部のみ残存している(中-1)。内外面に煤が付着している。542は済焼甕で、口縁部のみ残存している(中-1)。外面にタタキ調整が残る。内外面に煤が付着している。543は済焼甕で、底部のみ残存している(中-2)。外面にタタキ調整が残る。同一個体ではないが、やや小形品で542と同じサイズと考えられる。544は済焼甕で、口縁部のみ残存している(中-2)。外面にタタキ調整が顕著に残る。内面に煤が付着している。545は土師器済焼甕で、口縁部が残存している(中-1)。外面にタタキ調整が顕著に残る。546は土師器済焼甕で、底部が残存している(中-2)。外面にタタキ調整が顕著に残る。同一個体ではないが、545と同じサイズと考えられる。

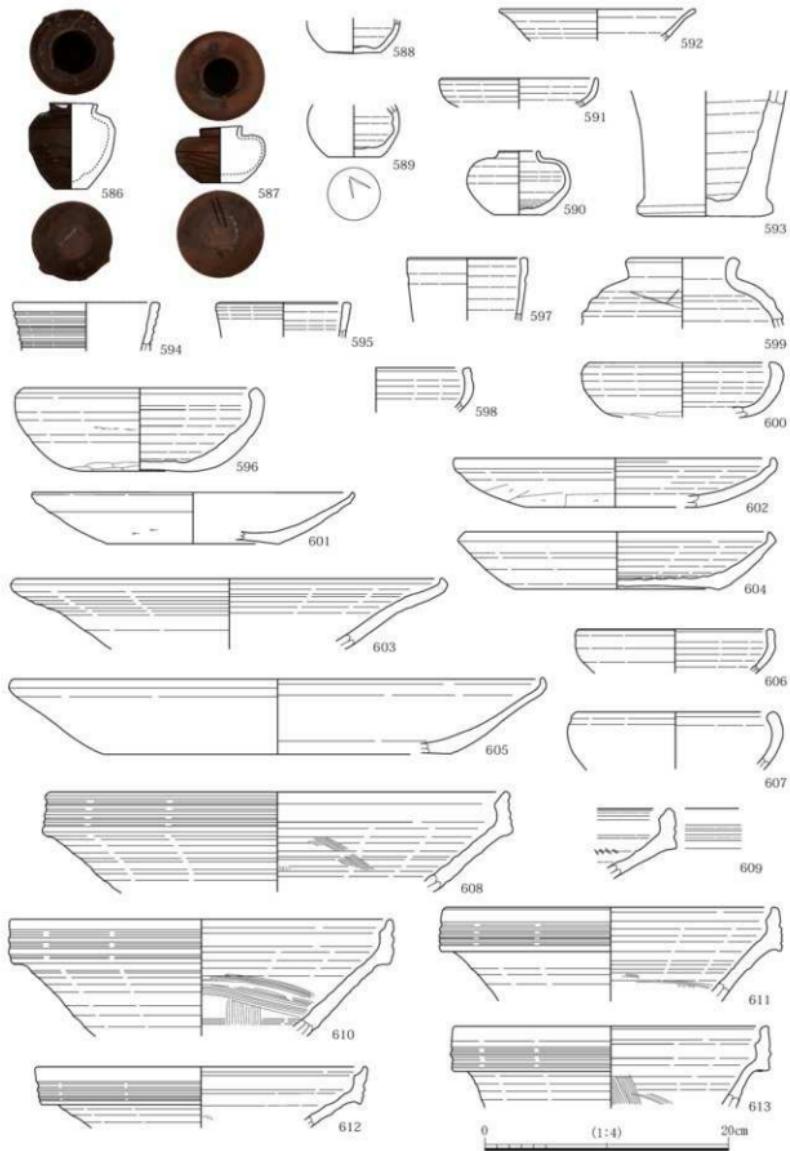
第38図、図版10 中工区3次・4次掘削土出土遺物9(近世 土師器・土製品)

ここでは、土師器のほか近世と考えられる土製品をまとめた。

547は土師器蓋で、口縁部のみ残存している(中-1)。548は土師器七厘五德である(中-2)。内外面に煤が付着している。549は土製品の土錘で、完形である(中-2)。大形品である。550は土製円板である(中-2)。須恵器甕を利用したので、内外面のタタキ調整が残っている。用途は不明であるが、円形に加工しており、今回の調査で検出されている陶器碗などの高台部のみを円形に加工した



第39図 中工区3次・4次掘削土出土遺物10



第40図 中工区3次・4次掘削土出土遺物11

ものと通じるものがある。551～556は土製坩堝で、いずれも口縁部のみ残存している（中-1）。大小のサイズがあるが、いずれも内面にスラグが付着している。551は非常に小形である。552、553は小形品であるのに対し、556は大形品である。557、558はふいごの羽口である（中-1）。557は破片であるが、558は鋳造炉に差し込む側であり、先端部がややすぼまっていることがわかる。土製坩堝やふいごの羽口は、整地などで移動している可能性はあるが、中-1工区からまとめて出土していることから、この部分で鋳造作業がおこなわれていたことが推測される。

第39図 中工区3次・4次掘削土出土遺物10（近世 国産陶器）

ここでは、近世の国産陶器のうち、瀬戸・美濃焼をまとめた。褐釉陶器が多く、特に天目茶碗が比較的多い傾向がみられる。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

559は柿釉小皿で、口縁部のみ残存している（中-2）。560は褐釉皿で、口縁部のみ残存している（中-2）。口縁部の加工により、菊皿になっている。561は鉄釉皿である（中-1）。562は褐釉皿である（中-2）。口縁部が外反している。563は褐釉皿である（中-1）。562と比較すると小形である。564、566は鉄釉皿である（中-1）。564の内面見込み部と外面高台内に砂目が明瞭に残っている。565は鉄釉皿である（中-2）。内面見込み部と外面高台内に砂目が明瞭に残っている。567～579は天目茶碗である。567、569、571、573、574、577は口縁部が残存している（中-1）。568、570、572、576、578、579は口縁部が残存している（中-2）。570は破損後に煤が付着している。576は漆による接合痕が認められる。575は口縁部から底部にかけて残存している（中-1）。580、581は灰釉皿で、口縁部から底部にかけて残存している（中-1）。581は内面に緑色の釉薬が部分的にみられる。582は灰釉小皿である（中-2）。583、585は灰釉椀で、底部のみ残存している（中-1）。584は灰釉皿で、口縁部から底部にかけて残存している（中-1）。

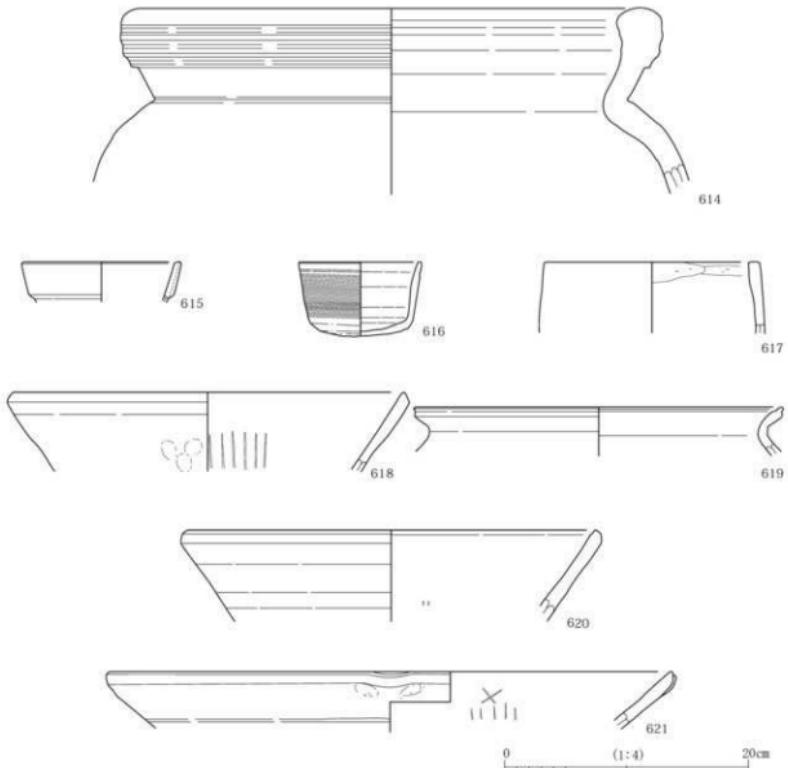
第40図、図版9 中工区3次・4次掘削土出土遺物11（近世 国産陶器）

ここでは、近世の国産陶器のうち、備前焼を中心まとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

586、587は小形壺で、いずれもほぼ完形である（中-2）。586は外面に溶着痕がみられ、良品ではない。587は、底部外面に2本の平行線によるヘラ記号が認められる。588、589は小形壺で、底部のみ残存している（中-1）。いずれも底部外面に種類の異なるヘラ記号が認められる。590は小形壺である（中-1）。591は皿で、口縁部のみ残存している（中-2）。594、597は円筒椀で、口縁部が残存している（中-1）。595は円筒椀で、口縁部のみ残存している（中-2）。596は椀か鉢である（中-1）。598は椀で、口縁部が残存している（中-1）。599は壺で、口縁部から体部にかけて残存している（中-1）。肩部にヘラ記号が認められる。600は椀で、口縁部が残存している（中-1）。601は鉢で、口縁部が残存している（中-1）。602は鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。603は鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。604は鉢で口縁部から底部にかけて残存している（中-2）。外面に自然釉が付着している。605は鉢で、口縁部が残存している（中-1）。大形品である。606、607は椀で、口縁部が残存している（中-2）。608～612はすり鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。613はすり鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。592は志野の皿と考えられ、口縁部のみ残存している（中-1）。593は信楽焼壺で、底部のみ残存している（中-1）。

第41図、図版8・9 中工区3次・4次掘削土出土遺物12（近世 国産陶器）

ここでは、近世の国産陶器のうち、瀬戸・美濃焼と備前焼以外のものを中心にまとめた。器種別にま



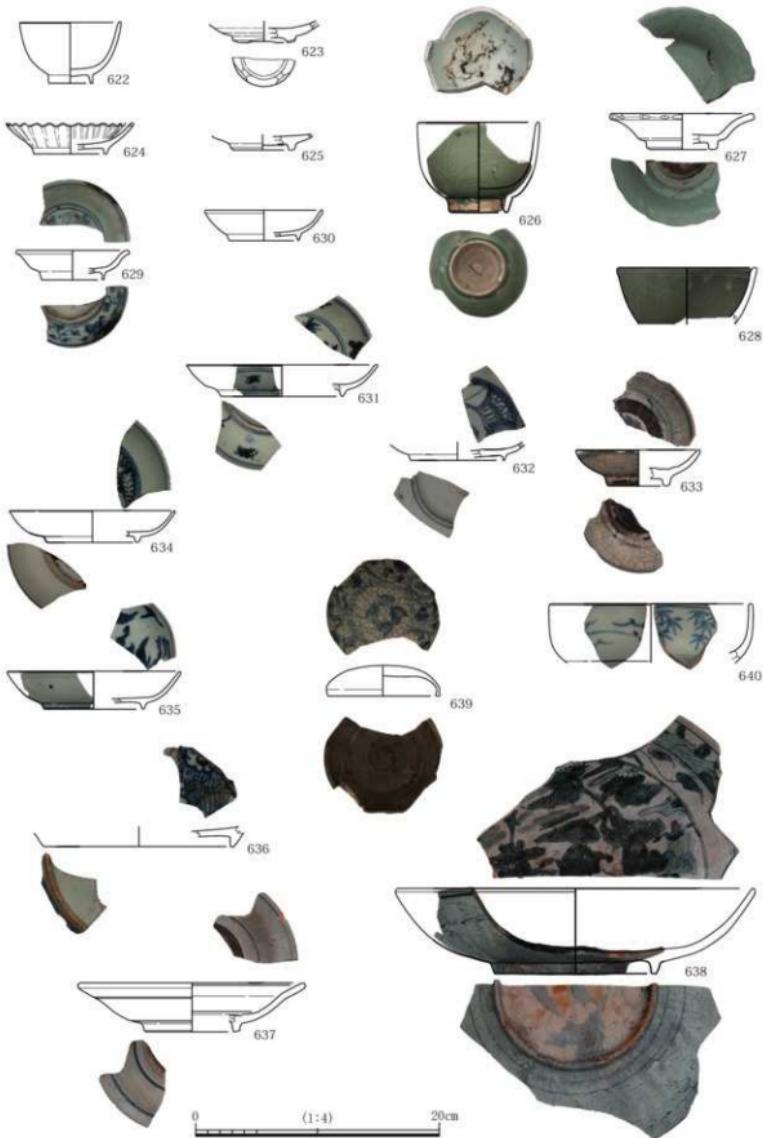
第41図 中工区3次・4次掘削土出土遺物12

とめているため、時期順に並べてはいない。

614は備前焼大甕で、口縁部のみ残存している（中-2）。615は赤色の陶器鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。616は須恵器椀で、口縁部から底部にかけて残存している（中-1）。時期がはつきりしないため、ここにまとめたが、古代の可能性もある。617は赤色の陶器火鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。破片のため、全形ははっきりしないが、体部上半に透かし穴が設けられているようである。内面に煤が付着している。618は丹波焼すり鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。内面に自然釉が付着している。内面にすり目が認められる。619は丹波焼甕で、口縁部のみ残存している（中-2）。620は丹波焼すり鉢で、口縁部のみ残存している（中-2）。内面にわずかにすり目が認められる。621は丹波焼片口すり鉢で、口縁部のみ残存している（中-1）。内面にすり目が認められる。

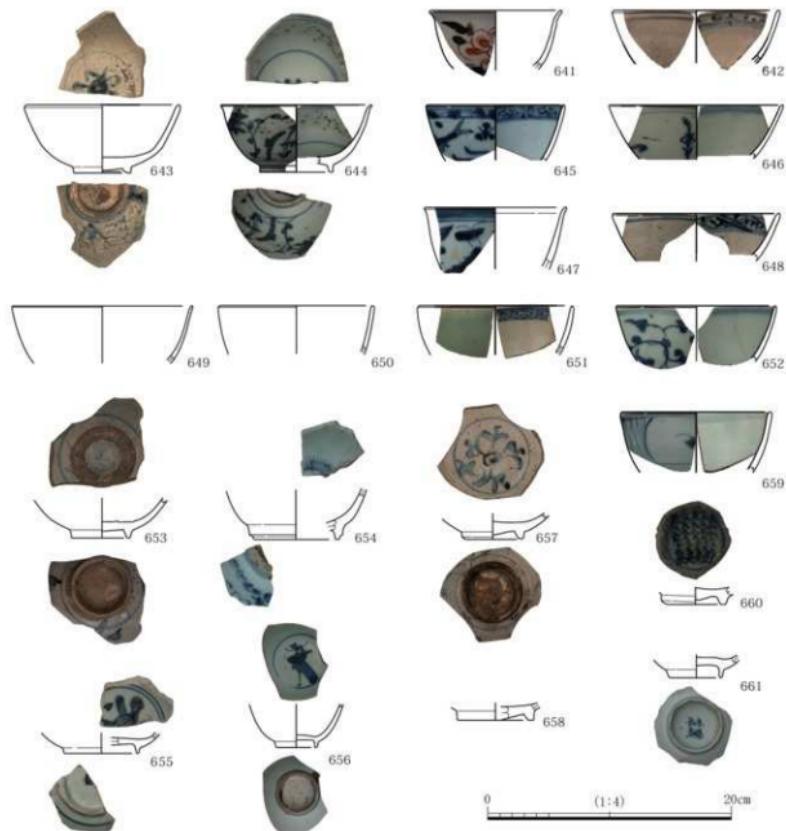
第42図 中工区3次・4次掘削土出土遺物13（近世 中国製陶器、染付磁器）

ここでは、中国製陶器・染付磁器をまとめたが、皿を主体としており、時期順には並べていない。622は白磁碗で、口縁部から底部にかけて残存している（中-1）。623は白磁碗で、底部のみ残存



第42図 中工区3次・4次掘削土出土遺物13

している（中-2）。624は白磁菊皿である（中-1）。625は白磁皿で、底部のみ残存している（中-2）。626は青磁碗で、口縁部から底部にかけて残存している（中-1）。627は青磁稜花皿である（中-2）。628は青磁碗で、口縁部のみ残存している（中-1）。629は肥前系磁器染付皿である（中-2）。二次焼成を受けたためか、口縁部内外面に煤が付着している。630、631は青花皿で、口縁部から高台まで残存している（中-2）。632は染付皿で、底部のみ残存している（中-2）。633は染付皿である（中-1）。見込み部に蛇の目釉刺ぎが認められる。634は青花皿である（中-1）。漆による接合痕が認められる。635は青花皿である（中-2）。636は青花皿で、底部のみ残存している（中-1）。637は染付皿で、口縁部が残存している（中-1）。638は青花大皿である（中-1）。639は青花蓋である（中-2）。内面に煤が付着している。640は青花隅丸方形鉢で、口縁部が残存している（中-2）。



第43図 中工区3次・4次掘削土出土遺物14

第43図 中工区3次・4次掘削土出土遺物14（近世 中国製陶磁器、染付磁器）

ここでは、中国製陶磁器・染付磁器をまとめたが、碗を主体としており、時期順には並べていない。641は染付（赤絵）碗で、口縁部のみ残存している（中-2）。642は染付碗で、口縁部のみ残存している（中-2）。発色はよくない。643は染付碗で、口縁部から高台まで残存している（中-1）。644は青花碗で、口縁部から高台まで残存している（中-1）。645～650、652は青花碗で、口縁部のみ残存している（中-1）。651は青花碗で、口縁部のみ残存している（中-2）。653、654は染付碗で、底部のみ残存している（中-1）。653は見込み部に蛇の目軸刺ぎが認められる。655、656は青花碗で、底部のみ残存している（中-1）。657は染付碗で、底部のみ残存している（中-2）。発色はよくない。658は青花碗で、底部のみ残存している（中-2）。二次焼成をうけている。659は青花碗で、口縁部のみ残存している（中-1）。660、661は青花碗で、底部のみ残存している（中-1）。用途は不明であるが、人為的に円形に加工しているものである。本調査でも同様の加工品が数点みられる。

第44図、図版11 中工区3次・4次掘削土出土遺物15（瓦類）

ここでは、時期を限らず中工区の3次・4次掘削土出土の瓦類をまとめた。

662は重闊文軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（中-1）。663は古代の軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（中-2）。瓦当の文様は重闊文と考えられるが、中央部分の文様が異なっていることから、別の文様の可能性がある。664は古代の平瓦である（中-2）。破片であるが、凸面に明瞭な叩き目が残っている。

665は金箔押菊文軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（中-1）。瓦当の表面文様凸部に金箔がわずかに残存している。666、667は巴文軒丸瓦で、瓦当部分の文様が約50%残存している（中-2）。668、669は軒平瓦である（中-1）。668は瓦当部分の文様が約80%残存している。669は文様が珠文のみである。670、671は軒平瓦で、瓦当の文様部分の幅が狭いものである（中-2）。672は軒平瓦で、小破片であるが、瓦当の文様部分の幅が比較的広いものである（中-2）。673は軒平瓦で、小破片であるが、瓦当の文様部分の幅が狭いものである（中-1）。674は丸瓦である（中-1）。内面に布目が明瞭に残存している。

第45図、図版11 中工区3次・4次掘削土出土遺物16（木製品）

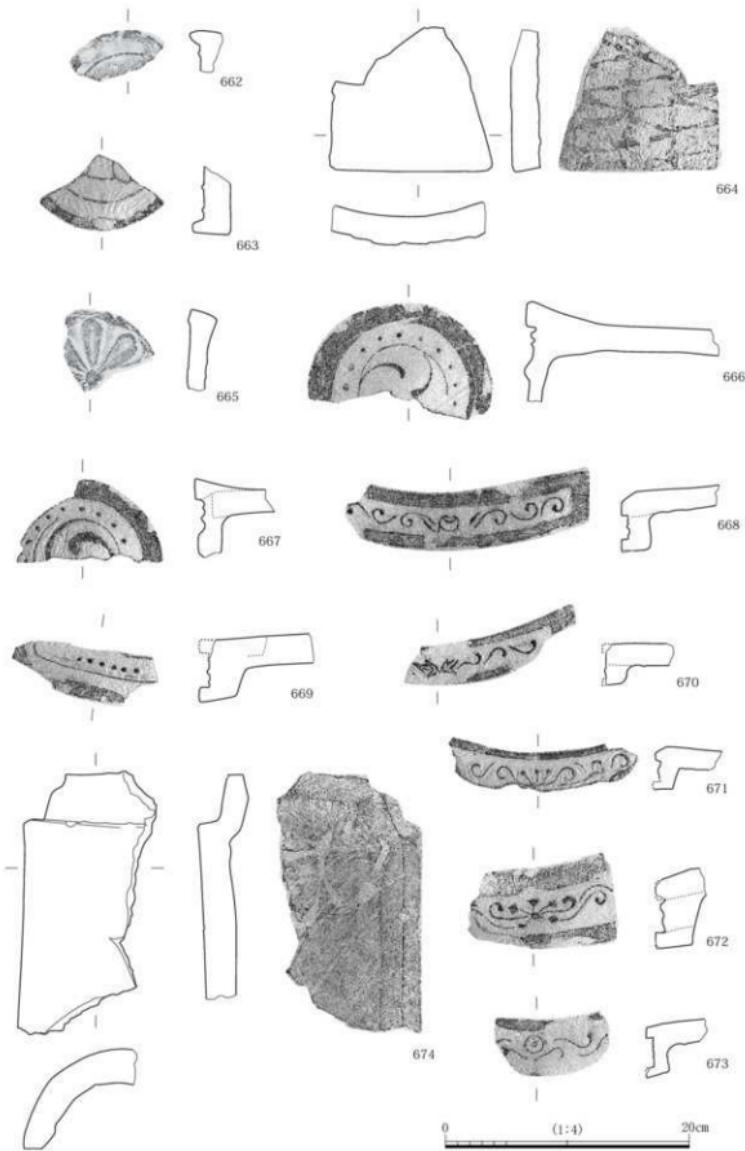
ここでは、木製品のうち、下駄をまとめた。種類の異なるものがみられる。

675は木製下駄で、右側面が一部欠損している（中-2）。部分的に漆が残存していることから、本来は全面に漆が塗布されていたものと考えられる。歯がほとんど磨滅した状態である。676は木製下駄で、完形品である（中-2）。表面に記号が彫られている。歯がほとんど磨滅した状態である。677は木製下駄で、完形品である（中-2）。678は木製下駄で、後方部分が欠損している（中-2）。歯がほとんど磨滅した状態である。679は木製下駄で、後方の右側面が一部欠損している（中-1）。歯はあまり磨滅していない。680は木製下駄で、完形品である（中-1）。女性用と考えられる。部分的に漆が残存していることから、本来は全面に漆が塗布されていたものと考えられる。歯はあまり磨滅していない。

第46図、図版11 中工区3次・4次掘削土出土遺物17（木製品）

ここでは、木製品のうち、下駄と底板をまとめた。

681は木製下駄で、右側面が一部欠損している（中-1）。歯がほとんど磨滅した状態である。682は木製下駄で、完形品である（中-1）。男性用と考えられるが、1次・2次掘削出土の下駄（290）と形



第44図 中工区3次・4次掘削土出土遺物15

状が類似しており、歯の磨滅状況も似ている。ふんぞりかえった状況で歩くことが一般的であったのであろうか。683は木製下駄で、完形品である（中-1）。歯は認められないが、欠損した状況ではないことから、通常の形態と異なる。684は具体的な部位は不明であるが、木製の建築部材と考えられる（中-2）。上面と下面で90°角度のちがう枘が、削り出しによってつくりだされている。685は不明木製品である（中-2）。本来は板材を組み合わせて円板状の形状をしていたものと考えられる。中央部に方形の穴があり、側面に切り込みが彫られている。686、687は木製樽か桶の底板である（中-2）側面に枘穴があり、板材を組み合わせていたことがわかる。

第47図、図版11 中工区3次・4次掘削土出土遺物18（木製品）

ここでは、木製品のうち、小形品と漆器をまとめた。漆器では、椀の破片がみつかっており、小破片ながら文様が施されたものもみられる。

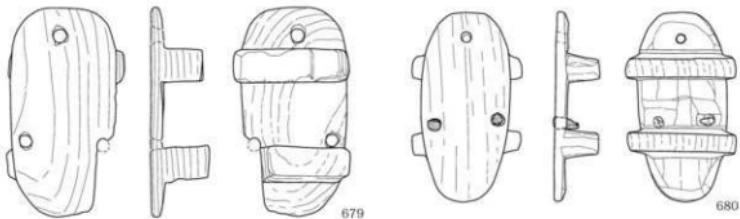
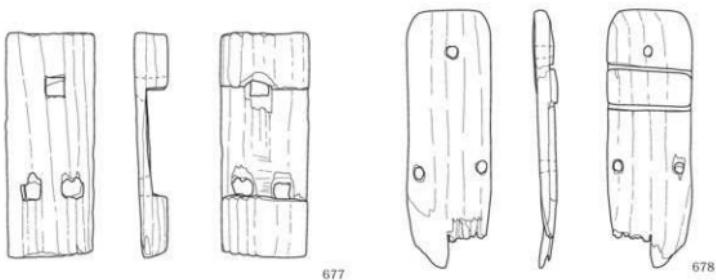
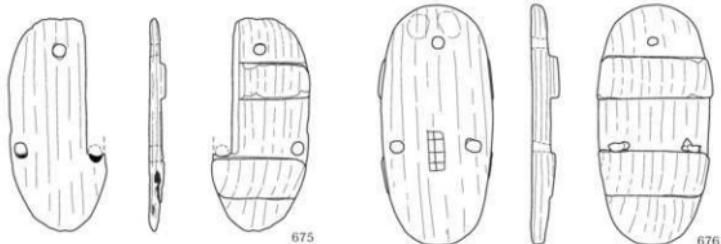
688、689は木製曲物底板である（中-1）。いずれも組み合せたものではなく、1枚の板材から成形されている。

690は漆器椀で、口縁部を欠損している（中-1）。高台も端部が磨滅している。全面朱漆塗りで、体部外側に2ヶ所文様が描かれている。家紋の「藤巴紋」に類似した文様である。漆器椀などに家紋を文様の一部として使用するのは一般的であり、特にその一族のみが使用していたものとは限らない。特に高級な調度品などでない限り、特定することはできないものと考えられる。今のところ、大坂城における既往の調査で家紋の「藤巴紋」が描かれた漆器椀はみつかっていない。691は漆器椀で、口縁部を欠損している（中-2）。高台も端部が磨滅している。全面朱漆塗りである。692は漆器椀で、口縁部を欠損している（中-1）。高台も端部が磨滅している。全面朱漆塗りである。693は漆器椀で、口縁部と高台の端部を欠損している（中-1）。全面朱漆塗りである。694は漆器椀で、口縁端部を欠損している（中-1）。全面朱漆塗りである。695は漆器椀で、体部の一部のみ残存している（中-2）。全面朱漆塗りで、外面に文様が描かれている。

696は不明木製品であるが、木製栓の可能性がある（中-2）。697、698は木製箸で、完形品である（中-2）。699は木製箸で、完形品である（中-1）。700は不明木製品である（中-2）。板状で、端部に釘穴がある。折敷などの一部であろうか。701は不明木製品である（中-1）。一部欠損しているが、端部に釘穴がある。こちらも折敷などの一部の可能性があるが、板状ではない。702は棒状木製品である（中-1）。用途ははっきりしない。703は不明木製品である（中-1）。用途ははっきりしないが、釘穴がみられることから、固定されていたものと考えられる。704は木製へらで、完形品である（中-1）。穿孔が3か所みられる。705は不明木製品である（中-1）。矢じり状の小形品で完形と考えられ、欠損などはみられない。706は木製板である（中-1）。表面に墨書きがあるが、判読できなかった。荷札の形状は呈しておらず、用途は不明である。707は木刀と考えられるが、短いものである（中-1）。708は不明木製品で、一部欠損している（中-1）。板状で、三角形と長方形の穴がある。

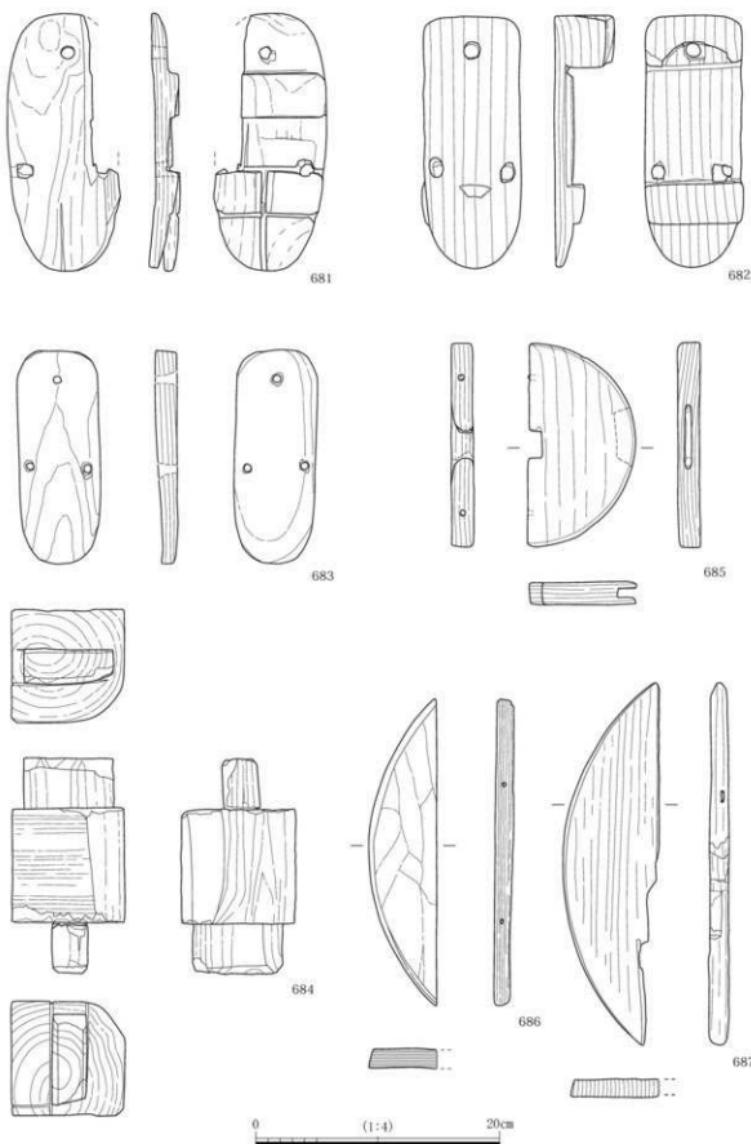
第48図、図版10 中工区3次・4次掘削土出土遺物19（金属製品・石製品）

ここでは、金属製品と石製品についてまとめた。種類別にまとめていたため、時期順に並べてはいない。709は鉄製庖丁である（中-1）。柄部分は欠損している。710は文様のない小柄で、小刀も残存している（中-2）。711は文様のない小柄で、小刀部分は欠損している（中-1）。712は金属製飾金具である（中-1）。やや変形しているが、完形品である。中心部に釘穴があり、調度品などに固定されていたものと考えられる。713は棒状の不明金具である（中-1）。釘とは形状が異なる。

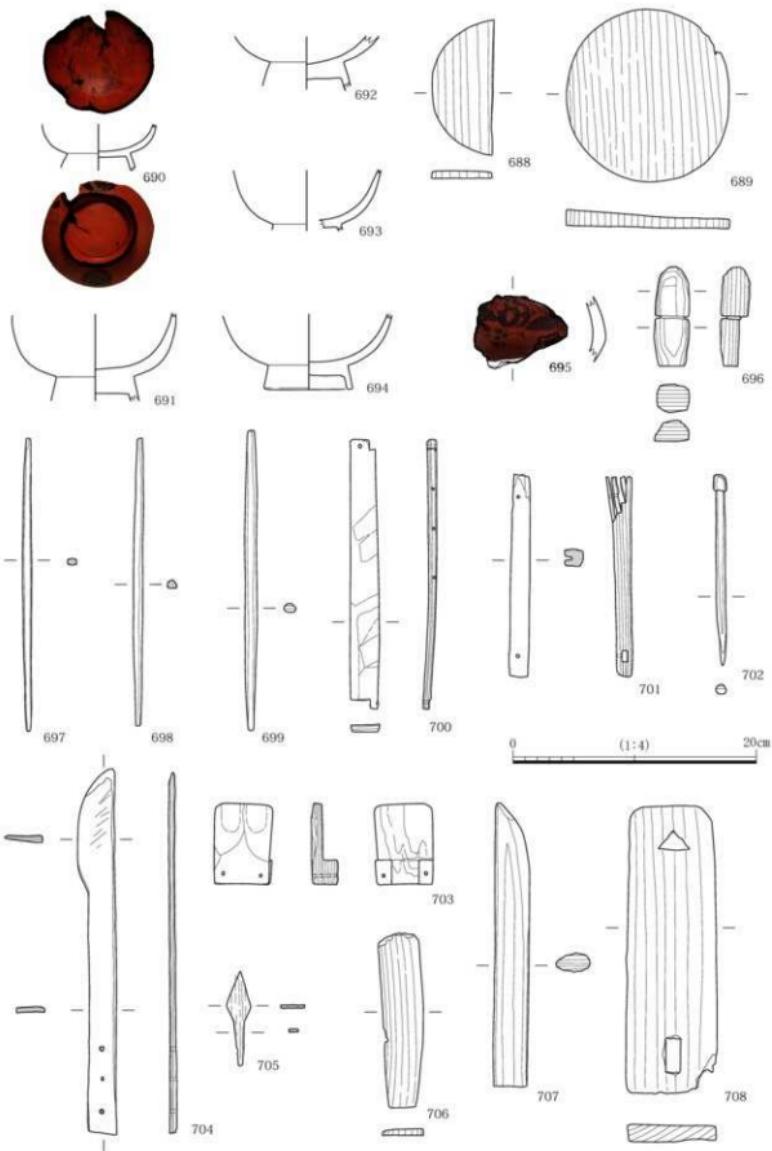


0 (1:4) 20cm

第45図 中工区3次・4次掘削土出土遺物16



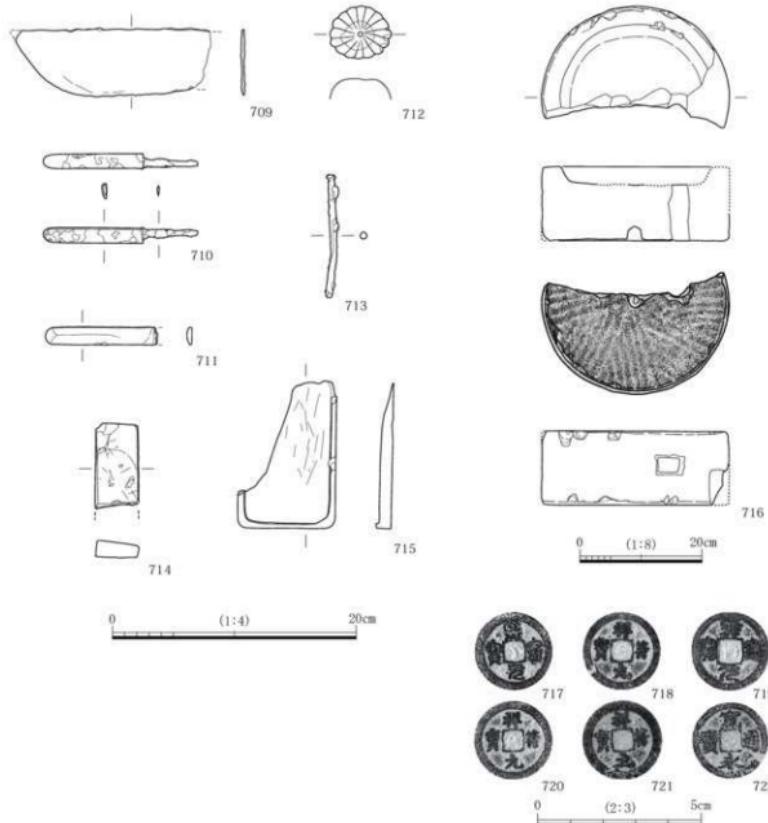
第46図 中工区3次・4次掘削土出土遺物17



第47図 中工区3次・4次掘削土出土遺物18

714は砾石で、一部が欠損している（中-2）。715は石製硯で、海部分を欠損している（中-2）。716は石臼である（中-1）。礎き白の上部で約50%残存している。花崗岩製である。

717～721は中世から豊臣期頃に流通していた中国製銭貨である。717は北宋銭の熙寧元寶である（中-2）。文字は篆書である。718は北宋銭の祥符元寶である（中-2）。719は北宋銭の熙寧元寶である（中-1）。文字は篆書である。720は北宋銭の祥符元寶である（中-1）。721は北宋銭の祥符元寶である（中-1）。719～721の3枚は重なった状態で検出された。722は江戸時代の寛永通寶である（中-1）。



第48図 中工区3次・4次掘削土出土遺物19

第3節 南工区の調査成果

(1) 1次・2次掘削

南工区は工区を大きく2分割しており、西半部が南一工区、東半部が南二工区である。南工区の1次・2次掘削は、南一工区から着手し、工程的に連続施工が困難であることから、期間をあけて南一工区へと進めていった。

隣接する中工区で1次・2次掘削後の床面設置工事が進行中であったことから、距離において南一工区から掘削を始めた。南一工区の1次・2次掘削は、平成27(2015)年1月より開始し、2月でほぼ終了した。南一工区の1次・2次掘削は、建物内における小型パワーショベルによる機械掘削が主体で、一部作業員が土木工事の人力掘削をおこなっている。ここでは、発掘調査のための人力掘削はおこなっていない。建物外側に仮置きスペースを確保しているため、建物内の掘削土の運搬は小型のキャリーを使用し、北一工区の1次・2次掘削と同様に、建物の窓部分から建物外へ出す方法をとっている。ただ、この集積部分は幅3mほどしかなく、さらに場外搬出のためのパワーショベルも當時稼働していることから、現地での遺物取り上げ作業は危険な状況であった。南一工区では、掘削土の搬出を建物外側部分(南側)の南西端部に設定していたが、1次・2次掘削では調査担当者が直接この遺物取り上げ作業をおこなった。

基本的に1次・2次掘削では、他の工区と同様に庁舎本館建設時の攪乱や整地層などがほとんどで、建築廃材やコンクリート殻などが多く含まれている。二次堆積のため、遺物包含層はほとんど残っていないと思われる。

南一工区の1次・2次掘削における遺物量は、コンテナ約5箱分である。この地区でも遺物の大半



第49図 南工区工区割図 (1/1,500)

は瓦類で、江戸時代にさかのぼる瓦類も部分的に出土している。攪乱層の遺物であるため、古い時期のものは少ないが、江戸時代や豊臣期の陶磁器類も含まれており、江戸時代の遺物が中心と考えられる。

南一2工区の1次・2次掘削は、平成27(2015)年4月から5月までおこなった。

南一2工区の1次・2次掘削では、建物外側に仮置きスペースを確保しているため、建物内の掘削土の運搬は小型のキャリーを使用し、北一2工区の1次・2次掘削と同様に、建物の窓部分から建物外へ出す方法をとっている。この集積部分は狭く、さらに場外搬出や掘削土の集積のためのパワーショベルが常時稼働していることから、現地での遺物取り上げ作業は危険な状況であった。南一2工区では、掘削土の搬出を建物外側部分（東側）に設定していたが、1次・2次掘削では、調査担当者が直接この遺物取り上げ作業をおこなった。

基本的には、庁舎本館建設の際の埋戻しや攪乱層がほとんどで、建築廃材やコンクリート破などが多く含まれている。二次堆積のため、遺物包含層はほとんど残っていないと思われる。

南一2工区の1次・2次掘削における遺物量は、コンテナ約4箱分である。遺物の大半は瓦類で、江戸期にさかのぼる瓦類も部分的に出土している。攪乱層の遺物であるため、古い時期のものは少ないが、江戸期や豊臣期の陶磁器類も含まれている。特徴的な遺物として、瓦質土管がまとまって出土した。同様の瓦質土管は、中一2工区の1次・2次掘削でもまとまって出土しており（289）、一連の暗渠の可能性がある。丸瓦を2個合わせたような形状で、完形品も数点認められる。時期ははつきりしないが、江戸時代と考えられる。また、破損しているものの、刀剣類の木製鞘も出土した。装飾などではなく、保管用に使用されたものと考えられる。

以下、出土遺物をおおまかに時期別、種類別にまとめておく。なお、文中の（南一1）などの記述は、出土地点を表している。

第50図、図版12 南工区1次・2次掘削土出土遺物1（土師器、須恵器、国産陶器）

ここでは、時期を限らず土師器、須恵器、国産陶器をまとめた。

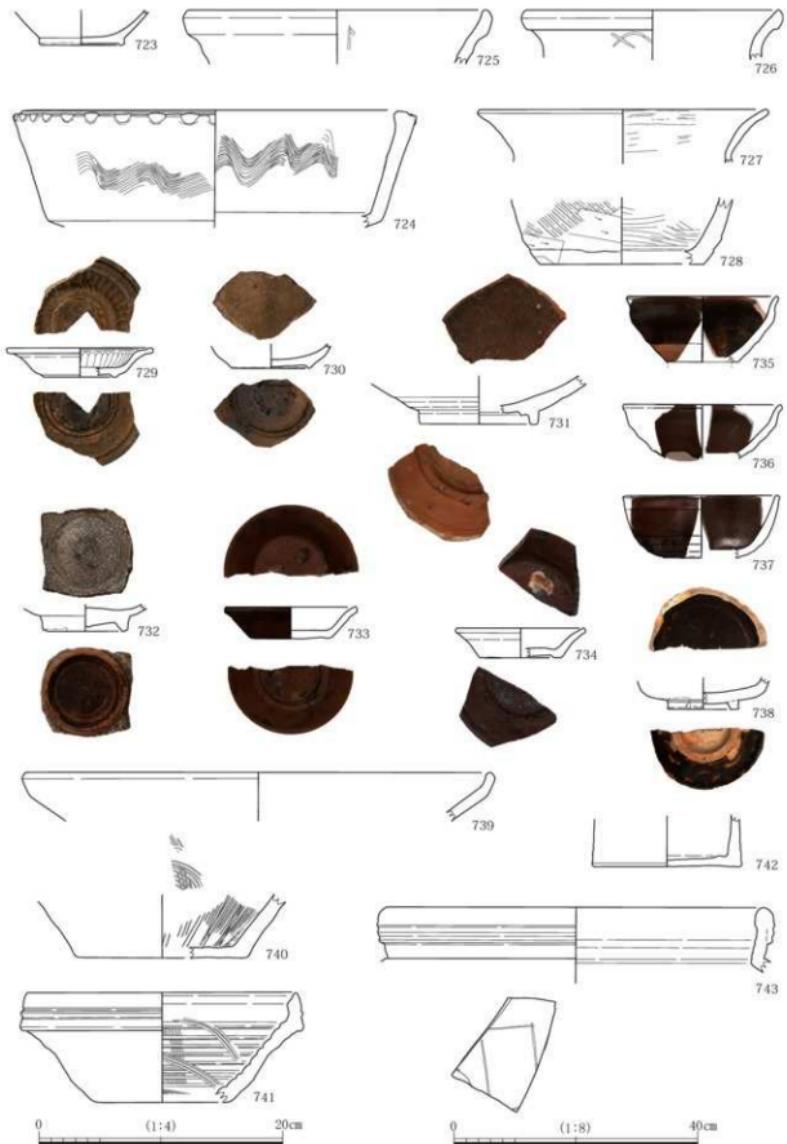
723は白磁碗で、底部のみ残存している（南一1）。724は瓦質土器火鉢で、口縁部のみ残存している（南一1）。内外面に横方向の波状文が施されている。725は須恵器甕で、口縁部のみ残る。



写真15 南一2工区 1次・2次掘削状況



写真16 南一1工区 1次・2次掘削土搬出状況



第50図 南工区1次・2次掘削土出土遺物1

存している（南-2）。726は須恵器壺で、口縁部のみ残存している（南-1）。727は土師器壺で、口縁部のみ残存している（南-1）。728は土師器済焼壺で、底部のみ残存している（南-1）。外面にタキ調整が残る。

729は瀬戸焼灰釉皿である。口縁部から底部にかけて残存している。（南-2）。730は瀬戸焼灰釉皿で、底部のみ残存している（南-1）。731は陶器皿で、底部のみ残存している（南-2）。732は施釉陶器椀で、底部のみ残存している（南-2）。733は瀬戸・美濃焼鉄釉皿である（南-2）。内面見込み部と高台内に砂目がみられる。734は瀬戸・美濃焼鉄釉皿である（南-1）。内面見込み部と高台内に砂目がみられる。735～737は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、口縁部のみ残存している（南-2）。738は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、底部のみ残存している（南-2）。739は備前焼鉢で、口縁部のみ残存している（南-2）。740、741は備前焼すり鉢で、底部が残存している（南-1）。742は備前焼筒形椀で、底部のみ残存している（南-2）。743は備前焼大甕である。口縁部のみ残存している（南-1）。同一個体と考えられる破片も出土しており、体部外面に方形のへら記号が施されている。

第51図 南工区1次・2次掘削土出土遺物2（中国製陶磁器、国産磁器）

ここでは、時期を限らず中国製陶磁器や国産磁器をまとめた。

744は染付皿で、高台に離れ砂が付着している（南-2）。745、746は青花皿で、底部のみ残存している（南-1）。747は染付皿で、底部の一部のみ残存している（南-2）。748は染付皿で、口縁部のみ残存している（南-2）。749は染付碗であるが、碗蓋の可能性がある（南-2）。近代以降か。

750～752は同一個体ではないが、同形の染付碗である。いずれも外面に同一の漢詩が書かれており、蘇東坡の「前赤壁賦」である。これは、北宋の元豐5(1082)年に蘇東坡（蘇軾）が同郷蜀の道士楊世昌とともに、長江に船を浮かべて、赤壁に遊んだ際に書いたものである。中国の譜は朗誦文学で、漢代に大いに作られたが、文学形式として完成させたのは蘇軾であり、赤壁譜前後二篇はその最高傑作とされているものである。「前赤壁賦」の最初の部分が書かれている。

- ①壬戌之秋 七 | ②月既望 蘇子 | ③與客泛舟 遊 | ④於赤壁之下 | ⑤清風徐來 水 |
⑥波不興 舉酒 | ⑦屬客 諸明月 | ⑧之詩 歌窈窕 | ⑨之章 少焉 月 | ⑩出於東山之 |
⑪上 律徊於門牛之間 …

碗の外面の漢詩は1行あたり5文字で区切られている。便宜上①より数字をつけて、残存部分の文字を表すこととする。750は口縁部から底部まで残存している（南-1）。文字は、①の戌から②全部と③の客から遊、④の之下、⑤の水、⑥の酒、⑦の月、⑧の窓が残存している。751は口縁部のみ残存している（南-1）。文字は、⑧の之詩 歌、⑨全部が残存している。752は口縁部のみ残存している（南-2）。文字は、⑦の客から⑧全部が残存している。

753は染付碗で、口縁部のみ残存している（南-1）。754は染付碗で、口縁部のみ残存している（南-2）。755は染付碗で、底部のみ残存している（南-2）。高台に離れ砂が付着している。756は染付碗で、底部のみ残存している（南-2）。見込み部に蛇の目釉剥ぎが認められる。757は青花碗で、底部のみ残存している（南-2）。758は青花碗で、底部のみ残存している（南-1）。

第52図、図版12 南工区1次・2次掘削土出土遺物3（瓦、錢貨、木製品）

ここでは、時期を限らず土器や陶磁器類以外の瓦や錢貨、木製品をまとめた。

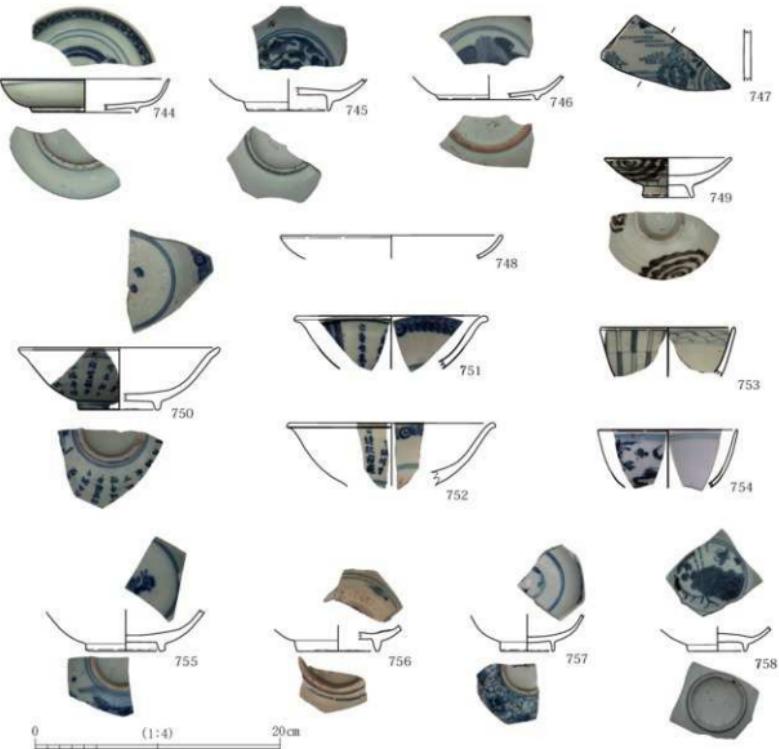
759は瓦質土管で、ほぼ完形である（南-1）。丸瓦のように、一方に段をつけており、これにより連続して差し込んだ状態で使用されたものと考えられる。丸瓦を2個合わせた形状である。中工区の1

次・2次掘削で出土した289と形状は異なるが、同型の瓦質土管も同時に出土しており、併用して使用されたものと考えられる。時期差もあまりないように思われ、江戸時代と推定される。

760は江戸時代の寛永通寶である（南-1）。

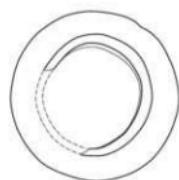
761～765は刻印瓦である（南-1）。いずれも小破片で、全体の形状や大きさは不明である。刻印が残る破片のみをピックアップした。761は平瓦で、側面に丸で囲まれた「太」字の刻印が認められる。762は平瓦で、側面に丸で囲まれた文字の刻印が確認できるが、欠損しており、判読できなかった。763は平瓦で、側面に四角で囲まれた「谷川三太郎」字の刻印が認められる。764は軒平瓦で、側面に四角で囲まれた刻印が認められる。上半部のみ確認でき、上に二行にわたって「泉州」と「谷川」が並んでおり、その下にやや文字が大きくなり、一行で「和田喜」と判読できる。765は平瓦で、側面に丸で囲まれた「円」字の刻印が認められる。いずれも製造元を表しているものと考えられる。

766は木製曲物の底板である（南-2）。767は木製刀鞘で、完形品である（南-2）。768とセットであり、両者を合わせて使用するものである。768には削り込みにより、刀の刃を収める鞘部分を作り



第51図 南工区1次・2次掘削土出遺物2

出している。



759



760

0 (2:3) 5cm



761

762

763

764

765

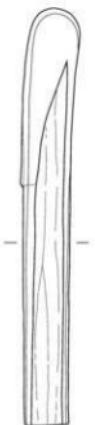
0 (1:4) 20cm



767



766



768

第52図 南工区1次・2次掘削土出土遺物3

(2) 3次・4次掘削

平成27(2015)年5月下旬より南ー1工区の3次・4次掘削が開始された。3次・4次掘削は、北工区から継続して中工区へ掘り進んでいったが、南工区では南ー2工区部分の着手が後発となったため、南ー1工区は新たに南西隅に設けられた集積場から北方向へ掘り進み、南ー2工区に達した後、最終的に中工区につながるかたちとなる。なお、平成27(2015)年5月後半～6月は、中工区と南工区の3次・4次掘削が同時施工される状況となった。

他の工区と同様に、掘削の初期段階で搬出される掘削土は、褐色粘性シルト層（粘土含む）であり、南工区においても堆積状況に変化はみられない。ただ、南ー1工区において褐色粘性シルト層（粘土含む）が比較的厚く堆積しているようである。具体的な層厚の比較はできなかったが、掘削土における比率が高くなっていた。逆に、中工区に近い南ー2工区では、掘削土における褐色粘性シルト層（粘土含む）の比率は少なかった。南工区では、この粘土を多く含む掘削土の後に、砂を主体とする掘削土が多くみられ、他の工区と堆積土層がやや異なる。いずれの層からも出土遺物は少量である。

平成27(2015)年8月には南ー2工区に達し、引き続き3次・4次掘削の遺物調査をおこなった。これに伴い、掘削土の搬出口が庁舎本館東側の南（正面入口の南）に移ることになった。この搬出口は、南ー2工区の1次・2次掘削で使われていた部分である。なお、9月後半より南ー1工区で、本設杭部分のみ3次・4次掘削の床付け面よりさらに掘り下げる5次掘削が開始され、同時施工される状況となった。10月には、南ー2工区の5次掘削に着手し、10月末にすべての掘削を終了した。これにより、現地での調査は完了した。

南工区3次・4次掘削においても、他の工区と同様に瓦類が大半を占めており、豊臣期～江戸期の陶磁器類が比較的少ない傾向である。これは、今回の調査における全体的な特徴である。部分的でも遺物が集中して検出されるような状況（遺物を多く含む遺構の存在）はあまりなく、整地層などの遺物包含層に含まれる遺物のみが検出されているものと考えられる。

特徴的な遺物として、瓦当の文様に金箔を貼りつけた軒丸瓦が出土した。この地区で金箔押瓦は特に珍しい遺物ではないが、今回の調査で出土した中では、最も金箔の残存が良好なもので



写真17 南ー1工区 3次・4次掘削土搬出状況



写真18 南ー2工区 3次・4次掘削土搬出状況

ある。

また、南-2工区で、井戸枠に使われたいわゆる井戸枠瓦がまとめて出土した。江戸時代の井戸が残存していたものと考えられる。直接の確認はしていないが、現地で3次・4次掘削をおこなっている掘削業者に検出時の話を聞くと、まわりに杭をめぐらしておこなっていることである。井戸枠瓦がまとめて出土する状況は2度あったが、ほぼ同じ場所からの検出ということであるため、杭をめぐらした範囲内に2基の井戸枠をもつ井戸があったものと考えられる。井戸枠瓦は、井戸枠専用に焼かれたもので、瓦と同様の製作過程でつくられるものである。外側にあたる凸面に、土砂に固定させるための深い刻み目を入れるのが特徴的である。数枚で1周するもので、屋根瓦よりはかなり厚く重いものである。

また、中工区で顕著だった、古墳時代～奈良時代の須恵器の出土も続いている。古墳時代の須恵器が比較的多く、縦や筒形器台など古墳に副葬される器種もみられる。円筒埴輪も出土している。詳細は不明であるが、人為的に埋戻された土層内に当該期の遺物包含層が含まれている可能性がある。この地域で円筒埴輪が出土したことは、過去にも数例あり、確認されてはいないが、古墳の存在は推定されている。奈良時代以前の遺物に関しては、5次掘削により出土していることも考えられる。このため、3次・4次掘削の床付け面より下層に、この時期の遺物包含層が残存している可能性があると考えられる。

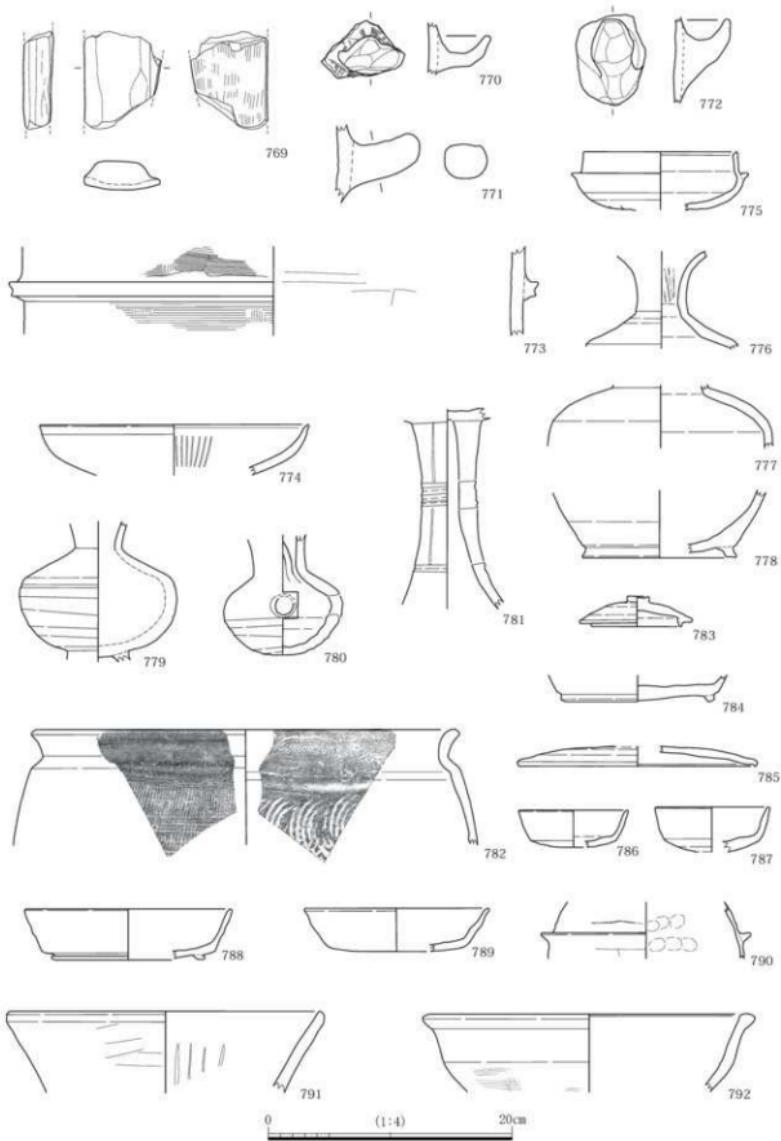
南工区の3次・4次掘削における遺物量は、コンテナ約29箱分である。出土遺物の内容は、北工区・中工区の状況とほぼ同じ傾向を示しているといえる。特徴的な点として、中工区と同様に古墳時代～古代の遺物（特に須恵器）の出土量が比較的多いことがあげられる。北工区と比較すると、豊臣期～江戸期の陶磁器類の出土量は少ない。

以下、出土遺物をおおまかに時期別、種類別にまとめておく。なお、文中の（南-1）などの記述は、出土地点を表している。

第53図、図版12・13 南工区3次・4次掘削土出土遺物1（中世以前）

ここでは、中世以前の土師器と須恵器をまとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

769はU字形土製品で、朝鮮半島の高句麗や百濟の系譜をひく韓式系土製品である（南-2）。生駒西麓産で、中工区でも出土している。770、772は土師器甕の把手である（南-2）。771は土師器甕か甌の把手である（南-1）。773は円筒埴輪である（南-2）。774は古代の土師器皿で、口縁部のみ残存している（南-2）。内面に暗文が認められる。775は古墳時代の須恵器杯身で、口縁部が残存している（南-2）。776は須恵器壺で、細い頸部のみ残存している（南-2）。777は須恵器壺で肩部のみ残存している（南-1）。778は須恵器台付壺で、底部のみ残存している（南-2）。779は須恵器脚付壺であるが、口縁部と脚部は欠損している（南-2）。780は須恵器甕で、口縁部を欠損している（南-2）。781は須恵器台で、脚部のみ残存している（南-2）。四方に非常に狭い透かし孔が2段に施されている。782は須恵器甕で、口縁部のみ残存している（南-2）。783は古代の須恵器杯蓋で、天井部が残存しており、つまみも認められる（南-2）。784は須恵器杯身で、底部のみ残存している（南-2）。高台をもつものである。785は須恵器杯蓋で、天井部が欠損しており、つまみも残存していない（南-2）。786～789は須恵器杯身で、口縁部が残存している（南-2）。788は高台をもつものである。790は瓦質土器香炉と考えられ、体部の鋲部分のみ残存している（南-1）。791は丹波焼すり鉢で、口縁部のみ残存している（南-2）。内面にすり目が認められる。792は須恵器鉢で、口縁部のみ残存している（南-2）。904、906は破片であるが、須恵器壺と考えられる（南-2）。いずれも内



第53図 南工区3次・4次掘削土出土遺物1

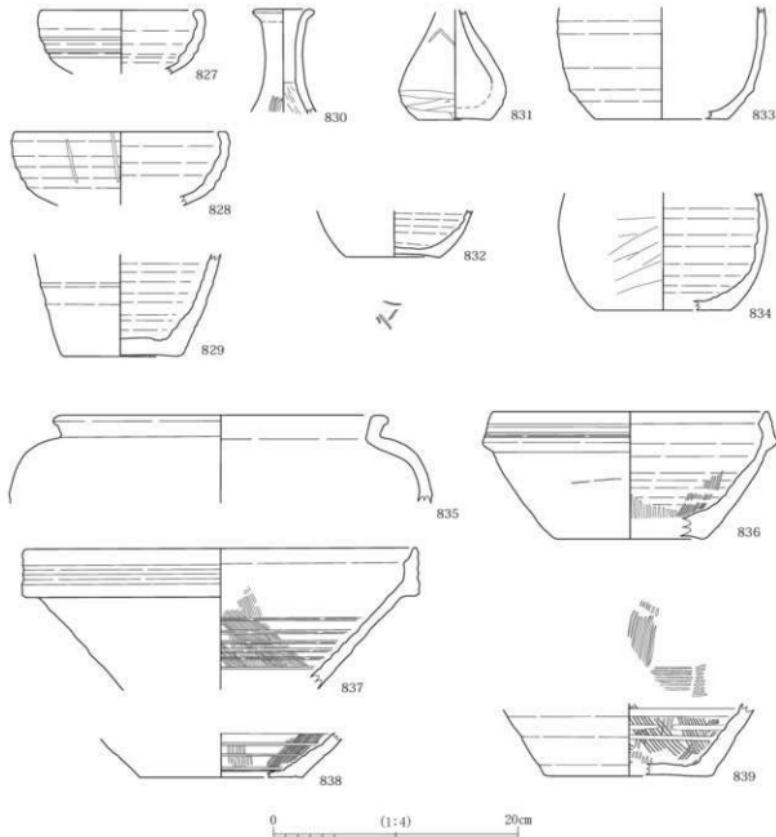


第54図 南工区 3次・4次掘削土出土遺物 2

面に漆が付着しており、漆を運ぶための容器であったと考えられる。905は須恵器甌で、頸部以上を欠損している（南-2）。内面に大量の漆が残存しており、漆を運ぶための容器として使われたことが考えられる。中工区でも内面に漆が付着した須恵器小形甌が出土している。難波宮に運ばれた漆甌の一部が整地層に含まれて、今回の調査区まで移動したものと考えられる。

第54図 図版13 南工区3次・4次掘削土出土遺物2（近世 土師器、国産陶器）

ここでは、近世の土師器と国産陶器をまとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。793は土師器小皿で、ほぼ完形である（南-2）。かなりの小形品である。794は土師器小皿で、完形である（南-1）。かなりの小形品である。795、797は土師器小皿で、口縁部が残存している（南-1）。796、798は土師器小皿で、口縁部が残存している（南-2）。799は土師器皿で、口縁部が残存している（南-2）。大形品である。800、801は土師器皿で、口縁部が残存している（南-1）。



第55図 南工区3次・4次掘削土出土遺物3

802は土師器釜で体部が残存している（南-1）。小形品で、実用的なものではないと考えられる。803は土師器椀で、底部のみ残存している（南-2）。804は土師器甕で、口縁部のみ残存している（南-1）。805は土師器十能である（南-2）。806は土師器塗焼火鉢で、口縁部のみ残存している（南-1）。外面にタタキ調整が顕著に残る。

807は瀬戸焼鉄釉壺で、口縁部のみ残存している（南-1）。808は瀬戸焼灰釉小皿である（南-1）。809は瀬戸・美濃焼灰釉小皿で、小破片であるが、口縁部から底部が残存している（南-1）。810は瀬戸・美濃焼灰釉小皿である（南-1・2）。811、813は瀬戸・美濃焼灰釉小皿である（南-2）。812は瀬戸・美濃焼灰釉皿である（南-1）。814は灰釉陶器椀で、底部のみ残存している（南-1）。815は瀬戸・美濃焼鉄釉皿である（南-1・2）。816は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、口縁部が残存している（南-1・2）。817は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、底部のみ残存している（南-1）。818、819は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、口縁部が残存している（南-1）。820は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、口縁部が残存している（南-2）。821、822は瀬戸・美濃焼天目茶碗で、底部の高台部分のみ残存している（南-1）。用途は不明であるが、人為的に円形に加工しているものである。本調査でも同様の加工品が数点みられる。823は陶器椀で、底部のみ残存している（南-1）。見込み部に蛇の目釉刺ぎが認められる。824は白釉陶器椀で、底部のみ残存している（南-1・2）。二次焼成を受けていたためか、発色が悪い。825は肥前陶器（唐津焼）大皿で、底部のみ残存している（南-1）。826は萩焼椀で、口縁部を欠損している（南-2）。

第55図、図版14 南工区3次・4次掘削土出土遺物3（近世 国産陶器）

ここでは、近世の国産陶器のうち、備前焼を中心まとめた。器種別にまとめているため、時期順に並べてはいない。

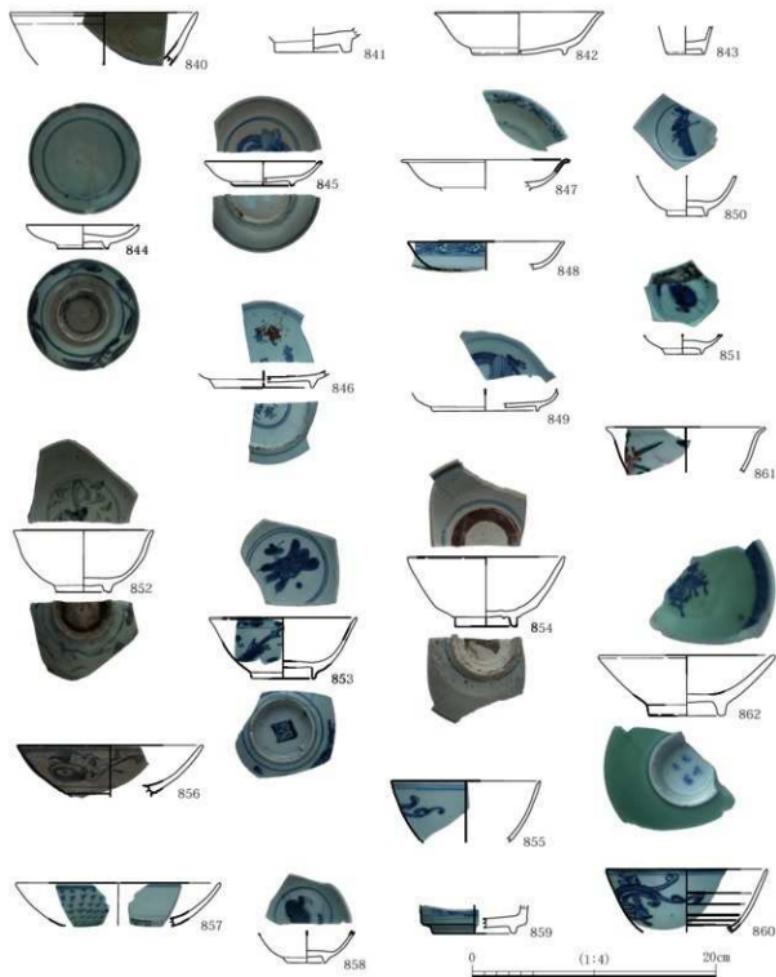
827は椀で、口縁部のみ残存している（南-1）。828は鉢で、口縁部のみ残存している（南-1）。829は壺で、底部のみ残存している（南-1）。830は細頸壺で、口縁部のみ残存している（南-1・2）。831は細頸壺で、口縁部を欠損している（南-1）。体部上半に「へ」字状のヘラ記号が認められる。832は壺で、底部のみ残存している（南-1）。底部外面にヘラ記号が認められる。833は鉢で、体部下半から底部にかけて残存している（南-1）。834は壺で、体部下半から底部にかけて残存している（南-1）。835は甕で、口縁部のみ残存している（南-1）。836、837はすり鉢で、口縁部が残存している（南-2）。838はすり鉢で、底部のみ残存している（南-1）。839はすり鉢で、底部のみ残存している（南-2）。

第56図 南工区3次・4次掘削土出土遺物4（近世 中国製陶磁器、国産陶器）

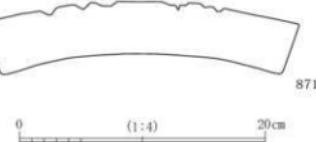
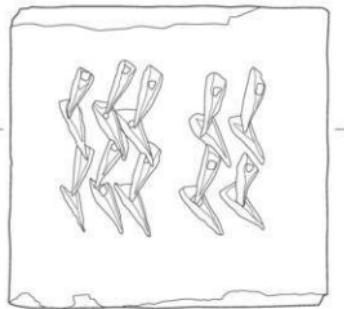
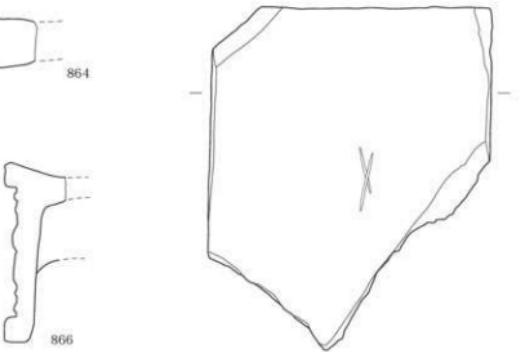
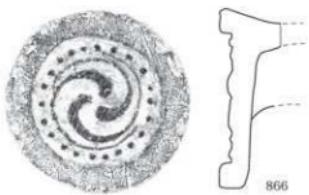
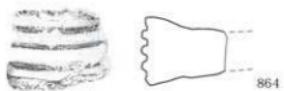
ここでは、中国製陶磁器・染付磁器をまとめたが、時期順には並べていない。

840は中国製青磁碗で、口縁部のみ残存している（南-2）。内面に文様が陰刻されている。841は青磁碗で、高台のみ残存している（南-1）。人為的にまわりを打ち欠いて高台部のみ残している。842は白磁皿である（南-1）。843は白磁小壺（化粧瓶）で、底部のみ残存している（南-2）。844は染付皿であるが、碗蓋の可能性もある。完形品である（南-2）。845、846は染付皿である（南-1）。いずれも高台に離れ砂が付着している。847は染付皿で、発色が不良である（南-2）。848は青花皿で、口縁部のみ残存している（南-1）。849は染付皿で、底部のみ残存している（南-1）。850は染付小碗で、底部のみ残存している（南-1）。851は染付小碗で、底部のみ残存している（南-2）。849～851は高台に離れ砂が付着している。852（819）は染付碗で、発色が不良である（南-1）。853は染付碗である（南-1）。接合はしないが、同一個体と考えられる口縁部と底部がみられる。854、856は染付

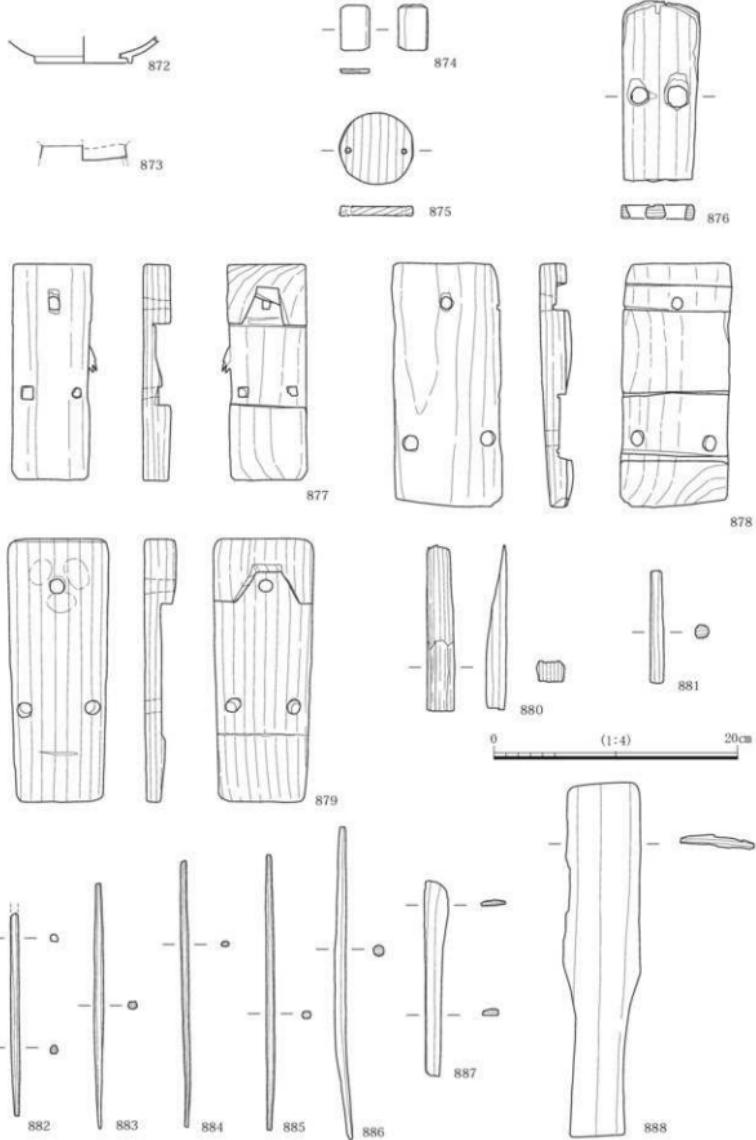
碗で、見込み部に蛇の目釉剥ぎが認められる（南-2）。855は青花碗で、口縁部のみ残存している（南-1）。857は染付碗で、口縁部のみ残存している（南-1）。858は染付碗で、底部のみ残存している（南-1）。高台に離れ砂が付着している。859は染付筒型碗で、底部のみ残存している（南-1）。860は青花碗で、口縁部が残存している（南-1・2）。861は染付（多色）碗で、口縁部のみ残存している（南-1）。862は染付碗である（南-1）。高台部以外は薄い緑色に発色している。



第56図 南工区3次・4次掘削土出土遺物4



第57図 南工区 3次・4次掘削土出土遺物 5



第58図 南工区3次・4次掘削土出土遺物6

第57図、図版12・14 南工区3次・4次掘削土出土遺物5（瓦類）

ここでは、時期を限らず南工区の3次・4次掘削出土の瓦類をまとめた。

863は飛鳥時代平瓦である（南-2）。凸面に格子状のタタキ調整が明瞭に残存している。864は重郭文軒平瓦で、瓦当部分の破片である（南-1）。後期難波宮で使用されていたものと考えられる。全体に二次焼成を受けており、部分的に煤が付着している。

865は金箔押軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（南-1）。瓦当の表面文様凸部に金箔が貼られており、保存状態の良好なものである。文様は菊文と考えられるが、残念ながら家紋としては特定できない。やや大ぶりな軒丸瓦であることから、屋敷は特定できないものの、城内か有力な大名屋敷に使われたものといえる。866は巴文軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（南-2）。867は巴文軒丸瓦で、瓦当部分のみ残存している（南-1）。868は軒平瓦で、瓦当部分のみ残存している（南-1）。869は軒平瓦で、瓦当部分のみ残存している（南-2）。870は磚で、3辺が残存している（南-1）。表面にヘラ記号が認められる。871は井戸枠瓦で、完形品である（南-1）。井戸枠瓦は1基の井戸で多く使用されることから、まとまって出土している。

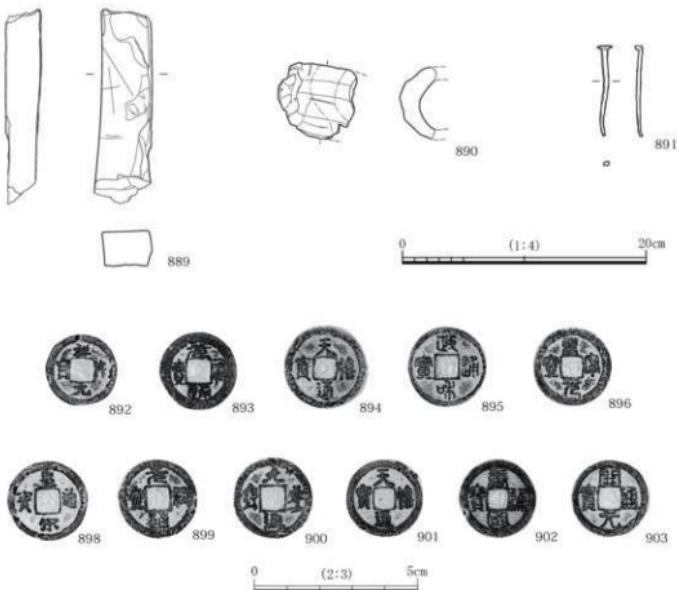
第58図、図版14 南工区3次・4次掘削土出土遺物6（漆器、木製品）

ここでは、時期を限らず南工区の3次・4次掘削出土の漆器、木製品をまとめた。

872は漆器椀で、底部のみ残存している（南-2）。全面朱漆塗りである。文様はみられない。873は漆器椀で、底部の高台部分のみ残存している（南-1）。全面朱漆塗りである。用途は不明であるが、人為的にまわりを打ち欠いて円形に加工しているものである。本調査でも陶磁器で同様の加工品が数点みられる。

874は木製小札で、完形品である（南-1）。両面に墨書が認められるが、文字か記号かの判読はできない。将棋の駒の可能性も考えられるが、不明である。875は木製円板で、完形品である（南-2）。穿孔が2ヶ所確認でき、固定されていたものと考えられる。墨書があるようにみえるが、判読できなかつた。876は不明木製板である（南-1）。中央部にやや大きな穿孔が2ヶ所みられる。孔の周辺に磨滅痕が残っていることから、この部分に木栓のようなものを差し込んでいたものと考えられる。用途は不明である。877は木製下駄で、完形品である（南-2）。角形で男性用と考えられるが、やや小ぶりである。878は木製下駄で、完形品である（南-2）。角形で男性用と考えられ、後方の歯の磨滅が著しい。879は木製下駄で、完形品である（南-1）。角形で男性用と考えられ、後方の歯の磨滅が著しい。878、879と同様に他の工区から出土した男性用と考えられる木製下駄は、一様に後方の歯が著しく磨滅している傾向を示している。この状況から、これらの下駄を履いていた人々がふんぞりかえった姿勢で歩いていたことが推測される。当時の男性の一般的な歩き方であったのか、大名クラスのみの姿勢であったのかは不明である。

880は不明木製板である（南-2）。現代のドアストッパーに似た形状をしているが、用途は不明である。楔として使用された可能性も考えられる。881は棒状の木製栓と考えられ、完形品である（南-2）。断面円形で、一方の先端がやや尖った形状である。882～885は木製箸で、いずれも完形品である（南-1）。いろいろな長さのものが出土している。886は木製箸で、完形品である（南-2）。887は木製へらで、完形品である（南-1）。888は不明木製板である（南-2）。羽子板の形状に加工されているが、用途は不明である。



第59図 南工区3次・4次掘削土出土遺物7

第59図、図版13 南工区3次・4次掘削土出土遺物7（石製品、金属製品ほか）

ここでは、時期を限らず南工区の3次・4次掘削出土の石製品、金属製品ほかをまとめた。

889は砥石で、両端を欠損している（南-1）。

890はふいごの羽口である（南-1）。

891鉄釘で、完形である（南-1）。

892～903は中世から豊臣期頃に流通していた中国製銭貨である。892は北宋銭の祥符元寶である（南-1）。2枚重なった状態で検出されたが、もう一枚は無文か文字の判読ができなかつたため、鑄鐵の可能性があり、種類を特定できなかつた。893は北宋銭の元祐通寶である（南-1）。894は北宋銭の天禧通寶である（南-2）。895は北宋銭の政和通寶である（南-2）。文字は篆書である。896は北宋銭の聖宋元寶である（南-1・2）。文字は篆書である。897～903は7枚重なった状態で検出された（南-1）。897は表面が磨滅していたため、文字の判読ができず、種類を特定できなかつた。898は北宋銭の皇宋通寶である。899は北宋銭の元祐通寶である。文字は篆書である。900は北宋銭の元豐通寶である。901は北宋銭の天禧通寶である。902は五代十国時代の南唐で鑄造された銭貨の唐国通寶（とうこくつうほう）である。南唐は、唐の復興を掲げて成立した国家で、南京に都をおき、華中から華南にかけて勢力を広げていた（西暦937～975）。当初は唐の開元通寶（開通元寶）と同じ銅銭を铸造・発行していたが、後に「唐国通寶」や「大唐通寶」といった独自の銅銭を铸造・発行するようになった。903は唐銭の開元通寶（開通元寶）である。

第5章　まとめ

今回の調査は、大阪府総務部庁舎周辺整備課が進めている、府庁舎本館耐震改修工事に伴い発掘調査を実施し、府庁舎本館の地下に存在する埋蔵文化財の記録を作成するとともに、当該地に存する埋蔵文化財の保存を図るために必要な資料を得ることを目的としておこなわれたものである。これは、周辺における既往の調査成果により、府庁舎本館の下に埋没谷の存在が推定されており、古代から豊臣大坂城期に至る各時代の遺物が多量に包蔵されていることが想定されることから、計画されたものである。

調査方法は、掘削工事で搬出された土砂内から遺物を収集するかたちをとった。建物内部の地下1階床から既設の基礎底までの1次・2次掘削と、既設の建物基礎底から改修後の耐震版底までの3次・4次掘削に分けて、それぞれの掘削土内に含まれている遺物を確認し、これを収集するという作業であった。実際の作業は、一般的な発掘調査とは異なり、包含層や遺構などを意識して掘削し、その時期決定のための遺物を収集するという作業とはかけはなれたものであり、掘削現場の細かい確認ができないまま、大量の掘削土の中より遺物のみの収集をおこなう作業には、当初とまどいがあった。搬入された掘削土は複数回の混合、集積を経たものであるため、収集された遺物の細かい出土位置をとらえることはほとんどできなかった。ただ、工事業者の好意もあり、調査期間中は掘削土からの遺物収集をおこなう環境は整ったといえる状況であった。

掘削部分の細かい土層観察はできなかったが、おおむね1次・2次掘削部分は、庁舎本館建設時の搅乱や整地層がほとんどで、良好な遺物包含層は残存していない状況であった。これに対し3次・4次掘削部分は、柱の基礎底下の基礎杭部分以外には搅乱は及んでいなかった。

現地調査では、もともと工事の制約が大きいことから、庁舎本館建物内における遺物の検出状況を把握するという目的で調査を進めることとした。このため、出土した遺物をできるだけ多く報告することを目的とした。個別の遺物の検討はおこなわず、出土遺物の傾向をまとめるにとどめた。

まとめとして、出土遺物の傾向をあげ、そこから推定される谷地形の状況を推測することとする。

府庁舎本館の調査面積は3,899m²で、内訳は北工区1,190m²、中工区1,519m²、南工区1,190m²である。この中から、1次・2次掘削と3次・4次掘削で、コンテナ180箱におよぶ遺物を収集した。もともと、大坂城跡の調査は遺物量が多いことが知られており、特に遺物量が多いわけではなかった。

内容としては、既往の調査では豊臣期から江戸期にかけての遺物が大半を占めるが、今回は比較的出土量が少ないことが特徴である。これは、出土遺物がほとんど小片であり、完形品がほとんどみられないことが一因と考えられる。このことは、本調査区の特徴を表しているといえる。既往の大坂府庁敷地内の調査では、豊臣期から江戸期にかけての遺物について完形品や完形品に近いものが多く、包含層と遺構の差もあまりみられないほどであった。機械掘削による掘削土からの検出であるため、完形品を破損する場合も多々あると考えられるが、遺物の観察では掘削による破損はあまりみられなかった。また、遺物を多量に包含する遺構などを機械掘削した場合、完形品が破損して破片数が増えることになるが、もしそのような状況であれば遺物取り上げ作業で気が付くはずである。このことから、本調査区には、遺物を多量に包含する層や遺構は存在していなかったことが考えられる。

府庁舎本館の北側に隣接する大手前高校では、以前に校舎建て替えの際に発掘調査が実施されており、多くの遺構や遺物が検出されている。この調査では、T.P.13.0~14.0mで豊臣期の遺構面が検出されて

いるが、今回の調査におけるレベルと比較すると1次・2次掘削に相当する。また、3次・4次掘削に相当するレベルでは、古代の遺物包含層が検出されている。さらに、南側に隣接する現場事務所敷地部分も以前に発掘調査が実施されており、南に位置する大阪府警察本部敷地内から南北方向に延びる大規模な堀が検出されており、多くの遺物が出土している。このように、府庁舎本館周辺は本来、多くの遺構や遺物が検出される場所ということができる。

既往の調査成果などから、ちょうど府庁舎本館部分に位置する、南西から北東方向に走る谷（大手前谷）の存在が推定されている。全体の地形を予測することは困難であるが、府庁舎本館部分に谷地形がかかっているとすれば、周囲に比べて遺構があまり存在しない理由のひとつといふことができる。掘削部分が、人為的に埋め立てられたものではなく、谷地形内部の自然堆積である可能性も考えられる。

谷地形に関しては、今回の調査結果から、ある程度の形状を推測することができる。同じ深さまで掘り下げた状況で、各工区で遺物量に違いがみられることから、遺物包含層が一定の深さや厚さで水平に堆積していることは考えられない。遺物量の比較でみると、中工区が最も多く、次に北工区で、南工区はさらに少ない。このため、人為的な地形の変化がないまま谷地形が埋まつたものとすると、中工区部分が地表に近く、南工区部分が地表より最も遠い（深い）ことが考えられる。このことから、南工区部分が谷地形の深い部分にあたる可能性があるといえる。現状では、かなり乱暴な推論であるが、今後の細かい検討により、谷地形の形状をつかむことができれば、大きな成果になると考えられる。

谷地形が、この部分に存在した可能性が高いことがわかったが、現在は谷地形が埋没している状況である。江戸時代の絵図によると、大坂城の堀に隣接する府庁舎本館部分は空き地になっており、大規模な建物や屋敷は存在しなかったことがわかる。さらに、現在の府庁舎本館が築造された大正時代末期の時点でも、空き地であったことが判明している。大坂城の外堀が埋められた大坂冬の陣後か、徳川大坂城が築造された時期に大規模な土木工事がこの地で展開されたため、この時期に谷地形を人為的に埋めた可能性がもっとも高いと考えられる。細かい土層確認をおこなっていないため、はっきりしないが、大阪府警察本部敷地内で検出された堀の埋戻し状況などと比較すると、遺物量に違いがみられ、埋土に鑑しても比較的均質な状況などがみられ、異なった印象である。

前にも述べたが、今回の報告は府庁舎本館の地下より出土した遺物をまとめることが主体で、細かい時期判定などはおこなっていない。ここで、出土遺物の傾向について特徴的な点をまとめておく。

時期毎に見ていくと、古墳時代の須恵器が比較的多く出土している。新旧全般にわたっているが、初期のものが多くみられる。円筒埴輪の破片も出土しており、古墳の副葬品であったと考えられるようなものもある。古墳の存在が推定される。

古代では、後期難波宮で使用されていた重圓文軒丸瓦と重郭文軒平瓦が出土した。難波宮の宮域からは大きく離れるが、整地に伴う土砂の移動によりこの地に運ばれたものと考えられる。難波宮関連では、須恵器漆壺が數点みつかっている。

中世では、瓦器碗が比較的多いといえる。この地域ではあまりみられないが、損傷が少なく磨滅がないことから、付近に中世の集落が営まれていたことが考えられる。この地域で空白の時代となっている中世を埋める資料として貴重であるといえる。

近世では、大坂城跡の調査ではよくみられる金箔押瓦が数点出土した。また、時期は確定しないが、家紋「藤巴紋」の文様が施された漆器碗が出土した。一例として、豊臣期で「藤巴紋」を家紋としているのは、黒田官兵衛（如水）・長政親子で知られる黒田家であるが、この漆器碗が黒田家で使用され、

出土地点が黒田家の屋敷の位置を表しているとまではいえない。当時は、家紋も文様の一部と考えられており、漆器椀に家紋の文様が施されるのは一般的であったからである。また、柄鏡が出土しており、形体的に日本における柄鏡の初期のもの（室町時代後期）に類似している。非常に残存状況が良好であることから、形状をそのまま踏襲して新しい時期まで製作されていた可能性がある。

なお、大阪府総務部庁舎周辺整備課のご好意により、出土遺物のうち一部であるが、府庁舎本館5階正庁の間横の部屋で展示しており、一般公開されている。ぜひ活用願いたい。

引用・参考文献

- 建築學會編 1927 「巻末附圖説明 大阪府廳舎建築工事概要」『建築雑誌』第41輯 第494號
- 八木幸次郎 1927 「大阪府廳舎新築工事に就て」『工事畫報』第3輯 第1號 工事畫報社
- 新修大阪市史編纂委員会 1989 『新修 大阪市史』第3卷
- 佐久間貴士編 1989 『よみがえる中世2 本願寺から天下へ 大坂』 株式会社平凡社
- 鈴柄俊夫ほか 1991 『図録 大坂城跡の調査1』 財團法人 大阪文化財センター
- 鈴柄俊夫ほか 1992 『図録 大坂城跡の調査2』 財團法人 大阪文化財センター
- 鈴柄俊夫ほか 1993 『図録 大坂城跡の調査3』 財團法人 大阪文化財センター
- 新海正博編 1994 『図録 大坂城跡の調査4』 財團法人 大阪文化財センター
- 鈴柄俊夫ほか 1995 『図録 大坂城跡の調査5』 財團法人 大阪文化財センター
- 鈴柄俊夫編 2002 『大阪城跡発掘調査報告1』 財團法人 大阪府文化財センター
- 江浦 洋編 2002 『大阪城址Ⅰ』 財團法人 大阪府文化財調査研究センター
- 江浦 洋編 2006 『大阪城址Ⅲ』 財團法人 大阪府文化財センター
- 後藤信義編 2015 『大阪城跡4』 公益財團法人 大阪府文化財センター
- 島崎久恵編 2015 『大阪城跡5』 公益財團法人 大阪府文化財センター
- 九州近世陶磁器学会 2007 『江戸後期 における庶民向け陶磁器の生産と流通 中国・四国・関西編』
- 木原克司 1983 「豊臣・徳川両氏の大坂城検出遺構とそれをめぐる若干の考察」『大阪の歴史』9
- 木原克司 1981 「難波宮城の歴史地理学的考察『難波宮址の研究』第7 財團法人大阪市文化財協会
- 木原克司 1984 「上町台地北部の微地形と難波宮下層遺跡掘立柱建物」『難波宮址の研究』第8 財團法人大阪市文化財協会
- 木原克司 1996 「古代難波地域周辺の景観復原に関する諸問題」『大阪の歴史』48
- 寺井 誠 2004 「難波宮成立期における土地開発」『難波宮址の研究』第12 財團法人大阪市文化財協会
- 市川 剛ほか 2011 「古環境と人間活動の関係把握に向けて—大阪市上町台地北部を題材として—」『大阪文化財研究所研究紀要』第13号 財團法人大阪文化財研究所
- 市川 剛 2013 『大阪城跡XVI』 公益財團法人 大阪市博物館協会 大阪文化財研究所
- 大阪歴史博物館 2014 『特別展 大阪遺産 難波宮—遺跡を読み解くキーワード—』

写 真 図 版

図版1 北工区 1次・2次掘削遺物、3次・4次掘削遺物(1)



2



28



27



23



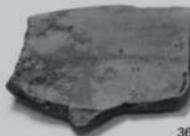
33



34



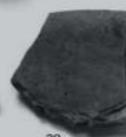
31



36



35



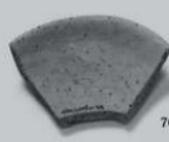
30



80



126



76



122

図版2 北工区 3次・4次掘削遺物(2)



41



44



48



71



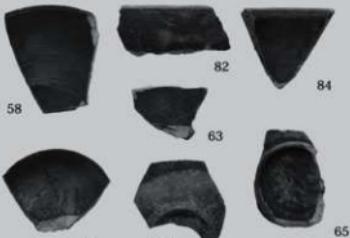
39

38

47



72



58

73

62

65

82

84

63



163



155



153



161

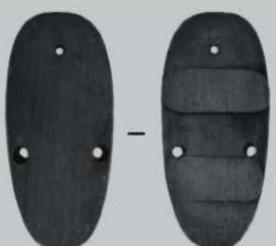


159

図版3 北工区 3次・4次掘削遺物(3)



図版4 北工区 3次・4次掘削遺物(4)



図版5 中工区 1次・2次掘削遺物(1)



図版6 中工区 1次・2次掘削遺物(2)



265



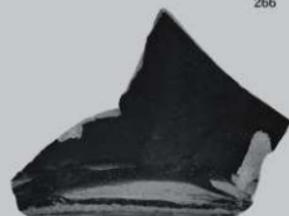
256



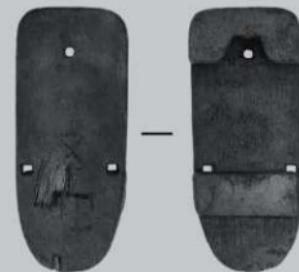
258



262



266



290



316



307



298

図版7 中工区 3次・4次掘削遺物(1)



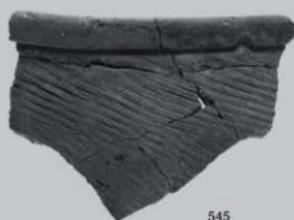
図版8 中工区 3次・4次掘削遺物(2)



図版9 中工区 3次・4次掘削遺物(3)



図版10 中工区 3次・4次掘削遺物(4)



545



546



558



551

555

556



549



711

712

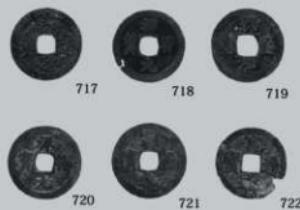
710



383



715



717

718

719

720

721

722

図版11 中工区 3次・4次掘削遺物(5)



図版12 南工区 1次・2次掘削遺物、3次・4次掘削遺物(1)



724



723



742



743



741



759



741



768

767



773



863

図版13 南工区 3次・4次掘削遺物(2)



図版14 南工区 3次・4次掘削遺物(3)



836

829

831

835

828



878

879

877



866



871

報告書抄録

ふりがな	おおさかじょうあと ろく							
書名	大坂城跡 6							
副書名	大阪府庁舎本館耐震改修工事に伴う大坂城跡発掘調査報告書							
シリーズ名	公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第265集							
編著者名	中村淳穂							
編集機関	公益財団法人 大阪府文化財センター							
所在地	〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号 TEL 072-299-8791 FAX 072-299-8905							
発行年月日	西暦 2018年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
おおさかじょうあと 大坂城跡	おおさかふ 大阪市 ちゅうおうくねおおだまえ 中央区大手前 にちよめに ばんめい 2丁目2番1	27128	24	34° 41' 10"	135° 31' 10"	2014.4.11 ～ 2016.3.31	3,899m ²	大阪府庁舎 本館耐震 改修工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺物			特記事項		
大坂城跡	集落	古墳時代以前	弥生土器・土師器・須恵器・韓式系土製品			韓式系のU字形土製品、初期須恵器を検出。		
	集落	古代	土師器・須恵器・埴輪・瓦			後期難波宮の瓦、漆塗を検出。		
	集落	中世	瓦器・瓦質土器			磨滅のない瓦器を検出。		
	城郭	安土・桃山時代	国産陶器・青花・青磁・白磁・土師質土器・瓦質土器・土製品・瓦・石製品・木製品・金属製品・錢貨			時期不明であるが、初期段階の形式の柄鏡を検出。天目茶碗が比較的多い傾向がみられる。		
	城郭	江戸時代	近世陶磁器・土師質土器・瓦質土器・土製品・瓦・瓦質土管・石製品・木製品・金属製品・錢貨					
要約	<p>今回の調査は、大阪府総務部庁舎周辺整備課が進めている、府庁舎本館耐震改修工事に伴い発掘調査を実施し、府庁舎本館の地下に存在する埋蔵文化財の記録を作成することを目的としたものである。調査方法は、工事により府庁舎本館の地下で掘削された土砂内から人力で遺物を取り上げるというかたちをとった。この遺物取り上げにより、コンテナ180箱に及ぶ遺物を発見した。内訳は、瓦類を中心に豊臣期～江戸期の遺物が中心であるが、既往の調査と比較すると、陶磁器類の出土量は少ない傾向である。古墳時代～古代の遺物（特に須恵器）の出土量が比較的多く、完形に近いものもみられる。</p> <p>細かい土層の観察や遺構検出などは、工事の関係でできなかったが、遺物の検出状況から、遺構が密集しているとは考えられない。従来から指摘されている谷地形がちょうど府庁舎本館部分の地下を走っていること関係があるものと考えられる。今後、谷地形の埋没時期を考えるうえで良好な資料を得ることができたものといえる。</p>							

公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 第265集

大坂城跡 6

大阪府庁舎本館耐震改修工事に伴う大坂城跡発掘調査報告書

発行年月日 / 2016年3月31日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター

〒590-0105 大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本 / 株式会社 明新社

〒630-8141 奈良県奈良市南京終町3丁目464番地